

阪神・淡路震災復興計画
後期5か年推進プログラム

平成12年11月

兵庫県

目 次

序説 後期5か年推進プログラム策定の趣旨	1
第1 創造的復興への基本方向	
1 これまで5年間の取り組みと検証	2
2 これから5年間の基本的視点	5
第2 復興事業計画	
[基本目標と施策体系]	7
1 21世紀に対応した福祉のまちづくり ～ 少子・超高齢社会における本格的な生活復興～	9
2 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり ～ 参画と協働の“創造的市民社会”づくり～	17
3 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり ～ 産業構造の転換期におけるしごとと活性社会づくり～	28
4 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり ～ 震災の経験と教訓の継承・発信～	40
5 多核・ネットワーク型都市圏の形成 ～ 個性豊かな“人間サイズのまちづくり”とそのネットワーク化～	48
[復興事業計画の推進において留意する8つのしくみづくり] ～ “むすぶ・つなぐしくみづくり ^{エイト} 8”～	59
復興事業一覧	68
(参考)	84
阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム策定委員会の検討経過	
阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム策定委員会委員名簿	
参画と協働によるプログラムづくりのための意見募集、フォーラム等の実施状況	

序説 後期5か年推進プログラム策定の趣旨

阪神・淡路震災復興計画は、被災者と被災地域の創造的復興を図るため、国内外の英知を結集して、「人と自然、人と人、人と社会が調和する「共生社会」づくり」を基本理念に、下記の5つの基本目標をもつ10か年計画として平成7年7月に策定された。

前半5か年が過ぎ、ちょうど折り返し点にたった今、社会基盤や住宅の復興は着実に進んで、いよいよ本格的な生活復興の段階を迎えた。

これまでの、復興状況の継続的な把握や前期5か年の検証等から、残された課題に取り組むこととともに、震災復興の中で生まれ広がってきた新しい地域社会づくりの動きを復興の原動力として活かすことが求められている。

震災対策国際総合検証会議においても、「震災を契機に芽生えた、市民倫理に根ざした住民の主体的な実践活動と行政による公的な対応とが相互に連携し、対等の立場に立って相互の役割を果たす『住民と行政のパートナーシップ』のさらなる強化が望まれる。」（「検証提言」）と指摘されている。

今回策定する後期5か年推進プログラムは、このような前期5か年の取り組みの検証を踏まえて、後期5か年に向けて、復興計画の効果的な実施を図るためにとりまとめたものである。

今回のプログラムづくりにおいても、県民、団体・NPOなどからの意見・提言を踏まえるとともに、有識者や団体・NPO、企業・労働組合などの代表者で構成される「阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム策定委員会」において検討を行った。

「共生」そしてそれを支える「参画と協働」。そのことが、創造的復興への道である。

この参画と協働による「創造的復興」への果敢な挑戦が、21世紀の成熟社会をリードする先導的なしくみを創出し、新しい時代を拓くものである。

今後、県としても、このプログラムに基づき、安全・安心して暮らせる活力ある社会に向け、残された課題や構造的な課題に取り組むとともに、「利便」、「効率」、「成長」を重視した20世紀の都市文明の反省にたち、先例にとられない大胆な変革の思いを持って、21世紀の成熟社会につなぐ「創造的復興」を着実に進めていく。

当然のことながら、プログラムの策定がゴールではない。今後、絶えざるプログラムのフォローアップを行っていくが、その過程そのものが参画と協働のしくみづくりである。

基本理念

人と自然、人と人、人と社会が調和する「共生社会」づくり

基本目標

- 1 21世紀に対応した福祉のまちづくり
- 2 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり
- 3 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり
- 4 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり
- 5 多核・ネットワーク型都市圏の形成

第1 創造的復興への基本方向

1 これまで5年間の取り組みと検証

被災者自身の懸命の努力はもとより、ボランティアをはじめ、被災地内外の様々な支援と相まって、震災からの復興は、着実に進んできた。

緊急復興3か年計画が終了した平成10年3月までには、都市基盤の早期復興、住宅の量的確保、産業面では純生産の回復など、その目標は概ね達成された。また、震災から5年が経過した時点までには、応急仮設住宅入居者の恒久住宅への移行が完了するとともに、人口も、一部の市街地を残し、ほぼ震災前の水準にまで回復している。

また、復興の過程では、ボランティア・NPOの活動や、起業活動等に斬新な取り組みが芽生えており、住民、団体・NPO、企業・労働組合などの分野横断的な連携も広がっている。

人類史上初めての高齢社会下の大都市直下地震において、復興事業を展開するにあたっては、従来の枠組みにとらわれず、新しいしくみづくりが必要であった。

そのため、がれき処理の公費負担、災害復興公営住宅の大幅な家賃低減、民間賃貸住宅入居者の家賃負担低減や、シルバーハウジングやコレクティブハウジング、グループホームなど新しい住まい方、「被災者生活再建支援法」の創設などに取り組んできた。

また、自由な経済活動の基盤を支えるために、いち早く提唱したエンタープライズゾーン構想は、実現にはいたっていないが、地元の先導的な取り組みとして産業復興条例を制定したほか、住宅再建支援制度の創設についても、現在その実現に向けて努力を傾注しているところである。

一方、被災者の抱える課題は、時間の経過とともに、個別化・多様化し、新しい住まいでの生活に伴う課題や、心のケアをはじめとする健康上の問題など、5年の経過とともに生じてきた課題もあり、早期に自力復興を遂げた人と、そうでない人との格差も大きくなってきており、被災者それぞれの状況に配慮したきめ細やかな対応が求められている。

さらに、私たちは、「震災により、人と人との結びつきによるコミュニティが、安全と安心をもたらし、生きがいを創り出すものであることを学んだ」。(検証提言)

このことを踏まえ、ソフト、ハードの両面から、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり、文化やしごと創造と一体的なまちづくりに向けて、県民が復興の主人公となる、21世紀の成熟社会を先導する地域として被災地域を再生する必要がある。

基本目標ごとのこれまで5年間の取り組みは、次のとおりである。

(1) 21世紀に対応した福祉のまちづくり

恒久住宅への移行を終え、新しい住まい、新しいまちで、本格的な生活復興を進めていく段階となった。また、医療施設数は震災前の水準に回復し、高齢者福祉施

設・サービスも震災前を上回る水準を確保した。被災地域で展開されたコミュニティ・プラザ、コレクティブ・ハウジング、LSA（生活援助員）の配置されたシルバーハウジングなどは、21世紀の成熟社会を先導する試みとして注目されている。

しかし、震災による負債の増加、不況等による県民生活への経済的影響など、復興に格差が見られることや、災害復興公営住宅等、一部の地域では高齢者の割合が高く、新しい住まいでの閉じこもり傾向などの新たな課題が生じていることなどから、地域の見守り体制の充実や人間関係づくりへの支援等が必要となっている。

(2) 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり

社会教育・社会体育施設をはじめ、各種文化・教育関連施設や文化財は早期に復旧した。また、被災した学校施設は完全に復旧し、多くの小中学校が震災の経験と教訓を活かした、新たな防災教育への取り組みをはじめている。

震災を機に、被災者支援をはじめ、芸術文化活動や景観形成など、多様な領域でボランティア、団体・NPOなどの活動が展開され、住民自身によるコミュニティの「公共的領域(パブリック)」の担い手としての活動も拡がりを見せている。

「住民が、自分たちの生活は自分たちで守り創造していくという取り組みが大切」(検証提言)であり、そうした「多様な個性を尊重する自律・分権型の行政システム」(同)へ向けて、行政もそのあり方を転換する必要がある。

(3) 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり

全般的には、ほぼ震災前の水準に回復しているものの、平成9年秋以降の景気低迷の影響も重なり、復興は足踏み状態となっている。既存産業の中でも、業種や地域、企業規模により回復状況に差がある。

雇用情勢は有効求人倍率が平成11年5月を底として上昇傾向にあるが、依然厳しい状況にある。

また、集客・観光面では、明石海峡大橋開通により、淡路地域における平成10年度の観光入込客数が大幅に増加したため、被災地域全体としては回復がみられるものの、神戸・阪神地域は依然、震災前の水準に回復していない。

そのため、「小さな一つの成功をつくることで周囲に刺激を与え、新たなうねりにしていく」(検証提言)ことなど、「様々な可能性の芽を成功例へとつないでいく努力」(同)を積み重ねながら、「新産業の創造や既存産業の構造改革の推進、エンタープライズゾーンをはじめ、規制緩和、多様性、柔軟性の視点に立った取り組みの推進、被災地と世界が直結した産業交流の推進」(同)を一層進めていくことが重要である。

(4) 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり

震災後、「日常的に使用していないものはいざという時役に立たない」(検証提言)ことを学んだ経験から、自主防災組織の結成を進めているほか、災害時の相互応援協定の締結、災害対応総合情報ネットワークシステム、三木震災記念公園(仮称)をはじめとする広域的な防災拠点など、防災システムや防災基盤の整備に取り組ん

できている。また、アジア防災センターなど、国際的な防災研究機関の整備・誘致も進んでいる。

また、震災の貴重な経験や教訓を継承・発信し、国内外の地震災害による被害の軽減に貢献していくため、阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）の整備等を進めている。

一方で、時間の経過とともに、防災意識の風化が懸念されており、住民自身による、安全・安心なまちづくりへの取り組み、平時・災害時を通じた国際的な協力体制づくりの推進等が今後の課題となっている。

さらに、震災の経験と教訓を活かしていく被災地域の責務として、総合的国民安心システムを提案してきたところ、生活再建に係る基金制度としては、被災者生活再建支援法として実現したが、住宅再建支援制度については今後の課題として残されている。

(5) 多核・ネットワーク型都市圏の形成

被災した道路、鉄道、港湾等の主要な交通施設及び河川、海岸、砂防、下水道等の防災インフラについて、主要施設の復旧はすべて完了し、多元多重の交通体系の整備や都市基盤の耐震性の向上等の機能強化も着実に進んでいるが、「都市基盤の効果を生かすソフト面についての整備や構造物の耐震性の強化、都市基盤整備に対する住民理解の促進など」（検証提言）を一層進めることが重要である。

震災を機に、「まちづくり協議会」やまちづくりコンサルタントの活動による住民と行政の協働が大きく前進したが、今後、住民への説明責任の明確化など、そのしくみを一層充実させるとともに、市街地の未再建宅地などの課題に取り組む必要がある。

2 これから5年間の基本的視点

震災からの5年間において、全力で復旧・復興を進める中で、人と人のつながりやコミュニティの大切さなどを再認識するとともに、前項「これまで5年間の取り組みと検証」でそれぞれの基本目標ごとに示したような課題が明らかとなった。

一方、この間、国内外においては、グローバル化(国際化、世界化)や、IT革命、少子・高齢化など経済・社会の様相を一変する新たな構造変化の流れが加速している。被災地域においても、後期5か年における創造的復興に向けて、新たなステップを踏み出すためには、こうした時代の動きに対応するとともに、これまでの5年間の成果を21世紀につなげることが大切である。

こうしたことから、これからの5か年においても、5つの基本目標の実現に向けて、これまでの成果や新しい時代の動きを踏まえ、以下の基本的視点に基づいて創造的復興に取り組むことが重要である。

(1) 知識や経験を社会に活かし、一人ひとりが復興の主人公となる「発揮型」社会をつくる

復興を進めていくためには、復興を「我がこと」として共有することが必要であり、そのためには、復興のプロセスに一人ひとりがその主人公として参画することができるしくみづくりと、「力をつけること(エンパワーメント)」ができる機会の充実が大切である。

一人ひとりが社会の中で役割を持ち、生きがいをもって暮らしていくためには、知識などを得るための「入力型支援」のみならず、それらを社会で活かすことができる「出力型支援」を行うことが必要である。

創造的復興を図るためには、個人が個性や能力を発揮し、挑戦することのできる社会であることが重要であるが、そのためには、失敗しても何度でもやり直しできるしくみが必要である。

(2) 多様なセクターによる自助、共助、公助の相まった協働の仕組みをつくる

少子・高齢化やグローバル化などのなかで、被災地域が創造的復興を果たすためには、被災地域に存在する、知識、経験、技術、技能を結集させる必要がある。

そのためには、住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政など様々なセクターがプロセス段階から協働で取り組みを進めることが必要であり、各セクターの「説明責任(アカウンタビリティ)」も重要である。そうした方向に向けて、行政システムも大きく変わる必要がある。

今後、住民の価値観が多様化するなかで、住民自らが、医療、保健、福祉などのヒューマンサービスを、家族、近隣、知縁(選択縁)、団体・NPO、企業・労働組合、行政等による多様なセクターの様々な組み合わせの中から選択していくことができるしくみが必要である。

(3) ちがいを認めあい、ちがいを楽しみながら共に生きる、活力あるコミュニティをつくる

震災において、人の命は人の手によって救われたといわれるように、住民同士の助け合いが震災当初の救助・救援活動にも、また、その後の復興活動にも大きな力を発揮したことから、コミュニティの大切さを痛感した。

少子・高齢社会や分権型社会への構造改革のなかで、コミュニティにおいて、住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政など、多様な担い手が日常の自律的な関わりのなかで、子育て、福祉、環境など様々な「公共的領域（パブリック）」の課題に取り組むことが重要である。

今後の5年間においては、年齢、性別、国籍、価値観などの異なる人々がお互いのちがいを認めあい、ちがいを楽しみながら共に生きる、活力あるコミュニティづくりをさらに進めていくことが必要である。

(4) グローバリゼーションの進む中で、地域資源を活かした多様で個性的な産業・しごとをつくる

グローバリゼーションがもたらす「大競争時代」においては、地域の独自性が重要となることから、地域資源（人、もの、技術、アイデア等）等を活かした多様で個性的な産業をスピーディーにつくるという視点が必要である。

グローバリゼーションによる「大交流時代」が本格化する中、国際的な人材や外国文化の蓄積がもたらす魅力、逆に日本の伝統・文化がもたらす魅力などを最大限に活かした取り組みが被災地域の産業の活性化には必要である。

産業の発展は人々の豊かな暮らしを実現することにその価値があることを念頭に置き、家庭や地域での生活とバランスのとれた、「やりがい」のある多様な働き方ができる雇用・就業構造への転換（「兵庫型ワークシェアリング」）も重要である。

(5) 自然環境と人の営みが共生する持続可能な（サステイナブル）循環型社会をつくる
阪神・淡路大震災の教訓から、豊かな自然環境の回復、創出に取り組み、住民が日頃から自然環境に親しみながら、自然への畏敬の念を抱きつつ、まちづくり、地域づくり等を進めていくことが重要である。

自然環境が人々の生命を守ると同時に、脅かす存在にもなることから、環境への配慮が、そのまま、日常生活や緊急時の安全性を高めるようなくみづくりが必要である。

21世紀においては、地球規模で環境との調和と自然との共生が求められることから、リフューズ（過剰包装等の拒否）、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）という「4R」の考え方にに基づき、国際的課題解決への貢献と世界のさきがけとなるモデル形成をめざして、これまでの社会・経済システム全体を環境に適合した循環型に転換していくことが必要である。

第2 復興事業計画

[基本目標と施策体系]

後期5か年においては、先の基本的視点に立って、基本目標ごとに次の点に重点をおいて取り組む。

1 21世紀に対応した福祉のまちづくり

～少子・超高齢社会における本格的な生活復興～

恒久住宅における本格的な生活復興の実現に向けて、高齢者や障害者をはじめとするすべての人々が、安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組む。

そのため、さまざまな支援者による地域の見守り体制を一層充実するとともに、コミュニティの中で互いに支えあう仲間づくりを支援していく。あわせて、安心を支える多様なヒューマンサービスと住宅が一体となった住まいづくりを進め、「住みつけたいまちづくり」をめざす。

2 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり

～参画と協働の“創造的市民社会”づくり～

震災復興の中で広がってきた地域活動やボランティア活動を新しい時代につなぎながら、世界に開かれた、文化豊かな社会づくりを本格的に進める段階となっている。住民自身がコミュニティの公共的領域（パブリック）を担っていこうとする取り組みも始まっている。

そのため、様々な個人や団体・NPO、企業・労働組合、行政等が互いのちがいを認めあいながら、コミュニティの中で力を発揮し、協働して地域課題に取り組んでいくことのできる具体的しくみづくりを進める。

3 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり

～産業構造の転換期におけるしごと活性社会づくり～

地場産業や商業などの中で復興が遅れている分野の構造転換を支援するとともに、第1次産業から第3次産業にわたる地域産業の活性化や新産業創造の推進、国際経済交流の促進に取り組む。

そのため、社会・経済の仕組みに大きな変化をもたらすITの幅広い活用や、新しいライフスタイルと結びついた生活支援型ビジネスの集積とともに、文化・まちづくりと一体となった産業構造改革を推進する。あわせて、「兵庫型ワークシェアリング」など多様な働き方としごと創造、新しいワークスタイルづくりを進める。

4 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり

～震災の経験と教訓の継承・発信～

地域の自主防災組織、安全・安心のまちづくりを進めるとともに、日頃からその機能を活用することにより、災害時に即座に対応できる危機管理体制を整えていく。また、防災基盤、防災施設等の整備の一層の推進とともに、関係機関との広域連携等のソフト施策の取り組みを通し、セーフティネット（安全のための策）を構築していく。あわせて、災害に強く、安心して暮らせる都市づくりを進めるために、震災の経験と教訓の継承と発信を国内外に対して行う。

5 多核・ネットワーク型都市圏の形成

～個性豊かな“人間サイズのまちづくり”とそのネットワーク化～

震災後広がってきている参画と協働のしくみを活かしながら、商店やレストランなどの利便施設や、防災空間ともなる公園緑地などが身近なところにあり、そこで住民が住み、働き、憩い、そしてふれあうことができる人間サイズのまちづくりを進める。

さらに、環境に配慮した循環型システムづくり、個性豊かな人間サイズのまちを結ぶ総合交通体系・情報通信網の整備とその活用に取り組む。

1. 21世紀に対応した福祉のまちづくり

～ 少子・超高齢社会における本格的な生活復興～

- (1) 安心を支える多様なヒューマンサービスの充実
- (2) ふれあいと支えあいのコミュニティづくり
- (3) 住み続けたい住まいづくり
- (4) ユニバーサルデザインの推進

2. 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり

～ 参画と協働の“創造的市民社会”づくり～

- (1) 多様な地域活動・ボランティア活動と生涯活躍への支援
- (2) 体験を通じて、生きる力を育む教育の推進
- (3) 文化を活かした個性ある地域づくり
- (4) 街並み・景観の継承と創造
- (5) 多様な文化が共生する社会づくり
- (6) 都市と農山漁村の交流による自然と共生する社会づくり

3. 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり

～ 産業構造の転換期におけるしごと活性社会づくり～

- (1) 地域資源を活かし、まちづくりと連携した地域産業の活性化
- (2) 生活の豊かさを実現する新産業の創造
- (3) 多彩な経済活動につながる国際経済交流の促進
- (4) 戦略的産業拠点形成を通じた産業構造改革の推進
- (5) しごとの創造と多様なワークスタイルづくり

4. 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり

～ 震災の経験と教訓の継承・発信～

- (1) 地域の防災力を高める安全・安心のまちづくり
- (2) 平時の活用が災害時に活かせる危機管理体制づくり
- (3) 災害救急医療システムの整備
- (4) 防災基盤・防災施設の整備・活用
- (5) 震災の経験と教訓の継承と発信

5. 多核・ネットワーク型都市圏の形成

～ 個性豊かな“人間サイズのまちづくり”とそのネットワーク化～

- (1) 参画と協働によるまちづくり
- (2) 環境に配慮した循環型システムづくり
- (3) 地域の特色を活かした新都市づくり
- (4) ネットワーク化を促進する総合交通体系と情報通信網づくり
- (5) 防災性が高く、ゆとりある生活空間の形成につながる都市基盤づくり
- (6) 防災性に配慮するとともに、自然と調和した都市と農山漁村づくり

1 21世紀に対応した福祉のまちづくり

～ 少子・超高齢社会における本格的な生活復興～

(1) 安心を支える多様なヒューマンサービスの充実

現状と課題

保健婦や民生委員等に加え、生活復興相談員やL S A（生活援助員）、いきいき県住推進員などによる訪問・支援活動が進められている。

保健医療福祉施設は早期に復旧し、在宅福祉を支えるホームヘルパー数（常勤換算）、ショートステイベッド数、デイサービスセンター数は、震災前の平成6年に比べ、10年までの4年間でいずれも約1.9倍に増加している。

すべての被災者が一日も早く自立して生活を送ることができるよう、被災者自立支援金（平成12年9月末までに約14万5千世帯、約1,400億円）や生活復興資金貸付金（平成11年度末までに約2万7千件、約516億円）など、これまでにない新たな制度を実現してきた。

早期に自力復興を遂げた被災者も少なくないが、その一方で、移り住んだ恒久住宅で閉じこもりがちな高齢者や、健康問題など、被災者の生活面での課題は、個別化・多様化している。

施策の方向

被災地での少子・高齢化の進展やサービスに関するニーズの多様化、介護保険導入の状況等を踏まえ、安心を支える保健・医療・福祉等のヒューマンサービスを、自助、共助、公助の相まった、多様なメニューの中から各人が自由に選択できるようなしくみづくりと、24時間を安心して暮らせる地域の見守り体制の充実を進める。

[地域における見守り体制の充実]

多様な支援者によるきめ細かな見守り活動の推進

- ・ L S A（生活援助員）による支援
- ・ 生活復興相談員、見守りサポーターによる支援
- ・ いきいき県住推進員による支援
- ・ 保健婦（士）・栄養士による支援
- ・ 民生委員・児童委員による支援
- ・ ケースワーカーによる支援 等

復興住宅駐在所の設置など、住民の視点に立った地域安全体制の充実

- ・ キャナルタウン、H A T神戸灘の浜及び南芦屋浜における復興住宅駐在所の設置
- ・ ふれあい交番相談員・復興住宅対策交番相談員による訪問等の活動

支援者への支援

- ・ 各支援者ごとの研修会と多様な支援者のネットワークを進めるための合同研修・交流会などの開催

地域ごとの見守り体制づくり

- ・ふれあいネット連絡会（神戸市）
- ・ほのぼのネットワーク（伊丹市）
- ・小地域助け合いネットワーク（明石市） 等

[一人ひとりに応じた健康づくりへの支援]

恒久住宅移行後の健康づくりへの支援

- ・コミュニティプラザ等での医療相談
- ・保健婦（士）による訪問指導などの保健活動の推進
- ・栄養相談・ふれあい食事会などの食生活改善活動の推進
- ・生活習慣病の早期発見や介護家族健康相談などの老人保健事業による健康づくり
- ・予防や症状悪化防止のための支援を行う、介護予防・生活支援事業

一人ひとりに応じた在宅サービス、施設サービスの充実

- ・ホームヘルプサービス、デイサービス・訪問看護等の在宅サービスの充実
- ・特別養護老人ホーム等の施設サービス
- ・災害復興グループハウスへの、介護員及び看護婦（士）の派遣（再掲）

身近な医療の充実

- ・在宅当番制等の事業を行う診療所等の施設整備等、医療施設近代化施設整備事業
- ・かかりつけ医の普及・定着促進
- ・日赤新病院の整備

[こころのケアの推進]

こころのケアセンターの機能を引き継ぐ、心のケアの相談体制の整備

- ・トラウマやPTSD等の調査研究を行う、こころのケア研究所の設置・運営
- ・精神保健福祉センターにおける相談
- ・各保健所へのこころのケア相談室設置・運営
- ・訪問指導、自治会役員等の研修を行う、被災者こころのケア事業

トラウマとは・・・

衝撃的な出来事など強い刺激によって受けた精神的外傷

PTSDとは・・・

精神的な外傷後のストレス障害

アルコール関連問題への対応

- ・アルコール依存の単身者に対する日常生活支援・相談等を行う、アルコールリハビリテーション支援事業

個別相談や仲間づくりによる子どもたちの心のケア

- ・児童生徒の心のケア等を行う、教育復興担当教員の配置（再掲）
- ・学校への、スクールカウンセラー派遣事業
- ・児童生徒の心の教育に関する調査・研究や相談を行う、心の教育総合センターの

充実

- ・生徒と教員の橋渡しの存在として、全公立中学校に「心の教室相談員」の配置
- ・いじめや不登校についての教員の研修・カウンセリング等を行う、スクールアドバイザー派遣事業（再掲）
- ・人形劇グループ等を各地に派遣する、こどもの館派遣事業
- ・夏休み等を利用して青少年のためのセミナーを開催する、ひょうごユースセミナーの開設

[一人ひとりに応じた生活支援]

一人ひとりに応じた生活支援

- ・単身高齢者等フォローアップ事業
- ・生活保護の運営
- ・生活福祉資金の貸し付け
- ・生活支援委員会による個別対応

[きめ細かな相談・情報提供]

生活、医療、子育てなどについての総合的な情報提供・相談

- ・震災復興総合相談センターによる相談
（住宅相談、労働相談、医療相談、法律相談、県外居住被災者相談 等）
 - ・女性センター、こどもセンター、介護保険相談センター等による相談
- 被災者の生活復興状況の調査
- ・被災者への継続的な生活復興度調査

(2) ふれあいと支えあいのコミュニティづくり

現状と課題

地域の拠点としては、復興住宅コミュニティプラザ（58 か所(平成 11 年度末時点)）や安心コミュニティプラザ（323 か所(平成 12 年 10 月末補助申請件数)）等が設置・運営され、地域の支援活動や情報交換・交流の場として活用されている。

地域活動ステーション（287 か所）(平成 12 年 11 月 1 日現在)などによる情報交換・交流も進んでいる。

災害復興公営住宅における自治会結成率は、平成 12 年 9 月末現在、86.4 %（県営 95.1 %、市町営 83.5 %）となっている。

支援者のみならず、被災者自身が支援する側にまわる、いきいきネットワークなどの活動も広がってきているが、閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らし男性などへの一層の仲間づくり支援が課題となっている。

施策の方向

震災復興の過程で広がった、住民やボランティア、NPOなどによる様々な支え

あい活動をさらに進め、互いに助けたり助けられたりするコミュニティづくりに取り組むことで、閉じこもりがちな高齢者やひとりぐらし男性などの仲間づくりを支援する。

[コミュニティにおける地域活動の拠点づくり]

コミュニティの拠点となる「まちの居間」づくり

- ・被災地域コミュニティプラザ設置運営事業（再掲）
復興住宅コミュニティプラザ
安心コミュニティプラザ
 - ・コミュニティ安心拠点やケアシステム安心拠点の先進事例集の作成・配布など、地域安心拠点づくりの推進（再掲）
 - ・情報機器（FAX、パソコン、掲示板、連絡ボックス等）の貸与等により、地域活動についての情報の収集・発信を支援する、地域活動ステーションの整備（再掲）
- 支援者、支援団体・NPO等の情報交換・交流の拠点づくり
- ・生活復興NPO情報プラザ（フェニックス・プラザ内）の運営

[仲間づくりへの支援]

安心して暮らすための地域の相互の見守り活動

- ・被災単身世帯緊急通報装置設置事業
- ・各支援者ごとの研修会と多様な支援者のネットワークを進めるための合同研修・交流会などの開催（再掲）
- ・被災者に対する外出の呼びかけや相談等を行う、いきいきネットワーカーの活動支援（再掲）
- ・グループ活動の情報提供等を行う、活動情報サポーターの活動支援（再掲）
- ・高齢者の仲間づくりを支援する、被災高齢者自立生活支援事業
- ・介護をしたい人と受けたい人を組織化し、地域で介護を支援する介護ファミリーサポートセンターへの助成（再掲）

学習や実習、地域活動を通じた仲間づくり支援

- ・生きがい就労のための技能を習得する、いきいき仕事塾の開催（再掲）
- ・地域活動の知識や技術を学ぶ、地域活動推進講座の開催支援（再掲）
- ・地域活動推進講座受講生の自主的な活動の輪を広げる、地域活動推進クラブの活動支援（再掲）
- ・高齢者による語りべ・昔の遊び伝承活動やフリーマーケットの活動支援
- ・災害復興公営住宅入居予定者事前交流事業
- ・健康づくり自主グループ育成とネットワークづくり

[地域で子どもを育むしくみづくり]

子育てへの個別支援

- ・震災遺児への育英資金としての、震災遺児健全育成支援事業

- ・育児休業・介護休業生活資金融資事業（再掲）

- ・こどもセンターなどによる相談

共に支えあう子育てへの支援

- ・育児の援助をしたい人と受けたい人を組織化し、地域での子育てを支援する、育児ファミリーサポートセンターへの助成（再掲）

- ・育児の援助をしたい人と受けたい人の自主的グループを支援する、被災地育児支援グループ（ファミリーサポートクラブ）助成事業（再掲）

- ・体験保育や、子育て経験豊かなすすくアドバイザーによる相談などの、地域の子育て支援事業

21世紀の成熟社会にふさわしい家庭のあり方についての提案

- ・「明日の家族を考える兵庫提言」の具体化に向けた成熟社会にふさわしい家庭づくり推進事業

(3) 住み続けたい住まいづくり

現状と課題

災害復興公営住宅等については、計画戸数 38,600 戸を上回る、約 42,100 戸（平成 12 年 3 月末）を確保、災害復興公営を含む公的住宅全体についても、計画戸数 80,500 戸に対して、約 85,300 戸となり、計画戸数を上回っている。

被災 10 市 10 町で、ひょうご住宅復興 3 か年計画終了時点（平成 10 年 3 月末）までに震災に関連した民間住宅の着工戸数は推計で 88,000 戸と見込まれ、上記公的住宅の戸数を加算すると、復興住宅供給総数は計画数の 125,000 戸に対し、173,300 戸となっている。

なお、被災地の、公的住宅、民間住宅を含む住宅供給総数は、平成 7 年 2 月から平成 12 年 3 月までの累計で、336,505 戸にのぼっている。

仮設住宅（48,300 戸建設、ピーク時（平成 7 年 11 月）には 46,617 戸入居）に入居していた世帯は、震災から 5 年後の、平成 12 年 1 月をもって全て恒久住宅への移行を完了した。

恒久住宅において、高齢者などが安心して住みつづけることのできる、生活支援と一体となった住まいづくりが課題となっており、L S A の配置されたシルバーハウジング等の取り組みが進められている。

施策の方向

これからの生活をしていく基礎となる「住まい」に関しては、それぞれの人にとって、いつまでも住み続けたい住まいづくりを進めることが必要である。そのため、住宅とヒューマンサービスが一体となった住まいづくりをはじめ、住まいの再建・改造や、兵庫県に戻ることを希望する県外居住被災者への相談・情報提供等、きめ細かな支援を行う。

[公営住宅入居者への支援]

復興住宅における交流の拠点づくりと訪問活動

- ・復興住宅コミュニティプラザの設置・運営支援（再掲）
- ・いきいき県住推進員による訪問・相談（再掲）

災害復興公営住宅の入居支援

- ・災害復興公営住宅等の家賃対策
 - ・住宅供給公社借上住宅への一時入居世帯に対する、公営住宅入居待機者支援事業
- 公営住宅の住環境整備
- ・建物の設備面を重点に改修・改善する県営住宅住環境整備事業
 - ・入居者自らが良好な住環境を作る、さわやか県住づくり運動への支援

[民間住宅入居者や持ち家再建への支援]

持ち家再建への支援

- ・ひょうご県民住宅復興ローン制度の推進
 - ・住宅再建に対する各種利子補給等による支援
- 被災者住宅再建支援事業補助、住宅債務償還特別対策(二重ローン軽減措置)、
民間住宅共同化支援利子補給、被災マンション建替支援利子補給 等

民間賃貸住宅入居者への支援

- ・民間賃貸住宅家賃負担軽減事業

[高齢者等が安心して暮らせる、新しい住まいづくり]

生活支援と一体となった住まいづくり

- ・バリアフリー化に対応するとともに、LSA（生活援助員）が配置されたシルバーハウジングの推進
- ・災害復興グループハウスへの、介護員及び看護婦（士）の派遣
- ・日常生活上の援助や機能訓練を行うグループホームの建設・運営支援
- ・心身機能の低下が見られる高齢者が在宅サービスを利用できるケアハウス（車いすやホームヘルパー等を活用し、自立した生活を継続できるよう工夫された新しい軽費老人ホーム）の整備

協同居住の、新しい住まいづくり

- ・被災者向けコレクティブハウジング（協同居住型住宅）等建設事業

住宅のバリアフリー化等に向けた増改築支援

- ・高齢者、障害者世帯の住宅改造を助成する、人生80年いきいき住宅助成事業（再掲）

多自然地域で三世代が交流する健康・安心・生きがいのまちづくりモデル

- ・自然あふれる豊かな空間のなかで世代間交流を育む、「長寿の郷」構想の推進

[住まいについてのきめ細かな相談・情報提供]

総合的な住宅相談の実施

- ・ひょうご住宅相談所の設置

- ・住宅建築総合センター等による住宅相談の実施
- 兵庫県に戻りたい被災者に対する支援
- ・フリーダイヤルによる総合相談
- ・兵庫県に戻りたい被災者の登録制度と個別支援
- ・「ひょうご便り」の発行
- ・ふるさとひょうごカムバックコール&メール事業

(4) ユニバーサルデザインの推進

現状と課題

バリアフリーのまちづくりに向けて、県立施設の改修（平成 11 年度末までに 265 対象施設全て完了）鉄道駅舎エレベーター設置費補助（エレベーター 32 駅 67 基）、ノンステップバスの購入補助（8 台）等の取り組みを進めている。県内の主な駅舎での車椅子対応のエレベーターの設置率は、全国水準（36.7 %（平成 12 年 6 月運輸省発表））を大きく上回る、48.5 %（平成 10 ～ 11 年度福祉のまちづくり工学研究所調査）となっているなど、交通のバリアフリー化等の先駆的な取り組みが進んでいる。同研究所においては、ウェルフェアテクノハウス等を活用し、住宅・福祉機器などの実践的な研究開発・製品化などに企業と連携して本格的な展開を図っている。

福祉のモデル都市として整備を進めている東部新都心では、神戸市の「東部新都心街並み形成ガイドライン」により、住まいやまちのバリアフリーの実現や、良好なコミュニティの形成等、人にやさしいまちづくりを進めている。さらに、主として県が施設群の整備を進めている中心地区においては、これに加えて、「神戸東部新都心（中心地区）施設群デザイン計画」を作成し、21 世紀のモデル都市にふさわしい都市づくりを進めている。

外国語や絵図での街路表示等が進んできているが、一層の充実が課題である。

平成 4 年に、全国に先駆けて制定した、福祉のまちづくり条例は、震災の経験と教訓を踏まえて、平成 8 年 3 月に改正し、なお一層の強化に向けて、条例改正の検討を進めている。

施策の方向

高齢者・障害者等にとって暮らしやすいまちは全ての人にとって暮らしやすいという基本的考え方のもとで、だれもが自由に移動できること、だれもがわかりやすく情報を得られること、だれもが使いやすいことをめざすなど、これまでのバリアフリーのまちづくりの取り組みをさらに展開させた「ユニバーサルデザイン」の推進を図る。

バリアフリーとは・・・

高齢者や障害者等が、安心して暮らすために障壁（バリア）となっているものを取り除くこと。

ユニバーサルデザインとは・・・
バリアフリーの考え方を一歩進め、まちづくりやものづくり等に、高齢者・障害者はもとより、すべての人に使いやすいデザインをはじめからとり入れておくこと。

[自由な移動のための工夫]

モビリティ（移動）の連続性の確保

- ・鉄道駅舎エレベーター設置補助、ノンステップバス導入等、公共交通バリアフリー化の推進
- ・LRT（ユニバーサルデザインを採り入れた次世代型路面電車システム）導入の検討（再掲）

[わかりやすい情報表示等の工夫]

わかりやすい情報の提供

- ・外国語や絵図での街路表示の推進
- ・県の機関や市町の窓口、公的施設の多言語表示の推進（再掲）
- ・外国人県民インフォメーションセンターによる情報提供（再掲）
- ・点字表示の充実

[バリア（障壁）のない住まいづくり、まちづくりの工夫]

高齢者等に対応した住宅等の整備推進

- ・福祉のまちづくり工学研究所における介護機器等の研究開発・製品化（ウェルフェアテクノハウス(先端介護機器を備えた住宅型研究施設)等の活用)
- ・高齢者、障害者世帯の住宅改造を助成する、人生80年いきいき住宅助成事業
- ・福祉のまちづくり重点地区に指定したエリア内で資金的に改修困難な中小企業等の改修費用を補助する、重点地区民間施設改修の推進

多様なニーズを踏まえた福祉のまちづくりの推進

- ・福祉のまちづくり条例の推進
- ・ボランティア、団体・NPO、企業などとの連携、活動支援

2 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり

～ 参画と協働の「創造的市民社会」づくり～

(1) 多様な地域活動・ボランティア活動と生涯活躍への支援

現状と課題

震災を機にボランティア活動が大きく拡がり、市町ボランティアセンターに登録して活動する者は、震災前の平成6年に比べて平成11年では、約2割増加している。

社会教育・社会体育施設は平成9年度までに復興、平成10年には全国生涯学習フェスティバルを開催し、創造的復興をめざす21世紀における「学び - 生活創造」を発信した。

震災後の多様な地域活動やボランティア活動の拡がりの中で、より一層「学び - 生活創造」を推進し、入力型の学習にとどまらず、出力型、交流型の活動にシフトした「生涯活躍」のための支援が求められている。

住民自身がコミュニティの公共的領域（パブリック）を担っていこうとする、様々な取り組みが始まっている。

施策の方向

様々なことを学び、力をつける（エンパワーメント）とともに、学んだことを地域に活かす（生涯活躍）。その中でまた学んでいくことができるよう、学習の出口づくりをすすめることが必要である。そのため、多様な学習・交流の場づくりとあわせて、情報の提供・相談、したい人としてほしい人のマッチングの仕組みづくりなどを具体的に進めるとともに、人材養成やマネジメント能力の向上などを支援する、NPOへの中間支援組織づくりなどに取り組む。

[多様な学習機会の提供と、地域の担い手づくり]

多様な学習機会の提供

- ・地域活動やボランティア活動に必要な知識や技能習得の機会を提供する、阪神シニアカレッジの運営
- ・大学教育レベルの講座を広く提供する、大学連携「ひょうご講座」の開設
- ・大学キャンパスを活用した社会人向け専門講座「ひょうごオープンカレッジ」の開設

新しい生活の創造に向けて多様な学習機会を提供する「生活創造大学」の開設 地域の担い手づくり

- ・生きがい就労のための技能を習得する、いきいき仕事塾の開催
- ・地域活動の知識や技術を学ぶ、地域活動推進講座の開催支援
- ・NPO大学事業の実施
- ・こころ豊かな人づくり500人委員会の設置

- ・ふるさとひょうご創生塾の開設
- ・生活創造活動プランナー養成講座の開設

[活動のための拠点づくり]

コミュニティの拠点となる「まちの居間」づくり

- ・復興住宅コミュニティプラザ活動支援事業
- ・被災地域コミュニティプラザ設置運営事業
- ・情報機器(FAX、パソコン、掲示板、連絡ボックス等)の貸与等により、地域活動についての情報の収集・発信を支援する、地域活動ステーションの整備
- ・地域住民への校庭開放や余裕教室の活用促進等、学校施設開放事業の推進(神戸市、芦屋市他)
- ・コミュニティ安心拠点やケアシステム安心拠点の先進事例集の作成・配布など、地域安心拠点づくりの推進

中核的な拠点づくり支援

- ・県民ボランティア活動支援センター(仮称)の整備
- ・生涯学習中核センター(仮称)の整備
- ・神戸生活創造センターの運営
- ・生活復興NPO情報プラザの運営(再掲)

[マッチングやコーディネートのおしくみづくり]

したい人としてほしい人をつなぐマッチングやコーディネートのおしくみづくり

- ・社会福祉協議会ボランティアセンター等の活動支援
- ・勤労者のボランティア活動を促進する、ひょうご勤労者V(ボランティア)ネット推進事業
- ・人材、アイデアなどを必要とするグループと提供できるグループのマッチングの場を提供する、フェニックス出会いの広場事業

コーディネーターの活動支援

- ・ボランティアコーディネーターの活動支援
- ・地域活動のマッチングや参加呼びかけを行う、地域活動コーディネーターの設置
- ・グループ活動の情報提供等を行う、活動情報サポーターの活動支援

[情報共有と交流のおしくみづくり]

地域活動等についての、情報共有のおしくみづくり

- ・情報機器(FAX、パソコン、掲示板、連絡ボックス等)の貸与等により、地域活動についての情報の収集・発信を支援する、地域活動ステーションの整備(再掲)
- ・地域活動の情報化を推進する、ひょうごコミ²(コミュニティ&コミュニケーション)ネットの運営
- ・「ひょうごインターキャンパス」の運営

地域活動やボランティア活動を行うグループ・団体等の交流の促進

- ・生活創造活動グループ交流フェスティバルの開催

- ・コミュニティ・フェスティバルの開催
- ・ひょうごボランティア国際年記念フォーラムの開催

[生涯活躍のルートづくり]

学んだことを活かす地域活動への支援

- ・被災者に対する外出の呼びかけや相談等を行う、いきいきネットワーカーの活動支援
- ・地域活動推進講座受講生の自主的な活動の輪を広げる、地域活動推進クラブの活動支援
- ・こころ豊かな人づくり500人委員会による地域活動への支援

地域活動・ボランティア活動の支援

- ・震災復興ボランティア活動助成
- ・NPOで働く体験をすすめる、生活復興のためのNPO活動支援事業
- ・地域活動ハンドブックの作成・配布

人材養成やファンド等による活動資金調達、マネジメント能力の向上などに関する団体・NPO等への支援のしくみづくり

- ・団体・NPO等の人材養成や活動資金調達、マネジメント能力の向上などを応援する、中間支援組織づくり
- ・コミュニティビジネスなど有償で公益的な「生きがいしごと」への就業を支援する、生きがいしごとサポートセンターの設置（再掲）
- ・NPO大学事業の実施（再掲）

自分で選択するアラカルト方式による地域活動支援の推進

[住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政などが共に取り組む協働のしくみづくり]

提案、検討、実施を共に進める協働のしくみづくり

- ・被災者復興支援会議
- ・NPOと行政の生活復興会議
- ・兵庫県雇用対策三者会議
- ・生活支援委員会（再掲）

(2) 体験を通じて、生きる力を育む教育の推進

現状と課題

震災により被害を受けた学校施設（公立 1,096 校、私立学校 272 校）は平成 9 年度末までに全て復旧完了した。また、学校敷地に建てられた仮設住宅も、平成 11 年 11 月までに撤去された。

震災の教訓を生かし、人間としてのあり方・生き方を考えさせる新たな防災教育を推進し、命の尊さやボランティア精神の大切さ、他者を思いやる心など、豊かな心を育む教育を進めるとともに、学校独自の災害対応マニュアルの整備・充実などに努めてきた。マニュアルの作成状況は、小・中・高・盲・聾・養護学校とも、約 74

%の達成となっている。

また、公立中学校2年生を対象に、地域の中で1週間体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を平成10年度から実施、平成11年度以降、全校(359校)で実施している。

施策の方向

震災の経験と教訓を風化させることなく、子どもたちが復興の担い手となり、社会の中で居場所を得ていくことができるよう、生きる力を育む教育を一層展開させる必要がある。そのために、活動や体験を通して子どもたちが自ら学び、考え、生きる手応えを得ていく教育を、家庭・学校・地域の連携のもと、進めていく。

[体験から学ぶ機会の充実]

体験や活動を通じて自ら学ぶ機会の充実

- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進
- ・各学校が特色ある教育課程を編成するとともに、様々な体験活動を通じた心の教育、新しい学校文化の創造など、高校教育の個性化・多様化を推進する、クリエイティブ21の実施
- ・人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深める、自然学校の推進
- ・県立盲・聾・養護学校生徒が社会参画活動や就業体験活動等を行う、YU・らいふ・サポート事業の実施
- ・県内の小学校区を基本単位とする地域に根ざしたスポーツクラブ設置を支援する「スポーツクラブ21ひょうご」の推進
- ・中学校に派遣された「ひょうごの匠」の指導により、モノづくりを体験する「ひょうごの匠」キャラバン隊
- ・中・高校生がひょうごの匠の職場で技能体験をする、技能インターンシップ
- ・ひょうごっ子きょうだいづくり事業の推進
- ・「親子自然ふれあい塾」の開設

地縁型組織、テーマ型NPO、行政等多様な実施主体による子どもの体験活動の促進

身近で簡単な体験活動のマッチングのしくみづくり

カリキュラムの工夫等による特色ある学校づくりと個性を伸ばす教育の推進

- ・普通科、専門学科の双方にわたる、幅広く多様な教科、科目の中から選択して学習できる、総合学科の設置
- ・学年による教育課程の区分を設けず、必要な単位の修得によって卒業を認定する、単位制高校の設置
- ・環境及び防災について学ぶ専門学科「環境防災科」の設置
- ・教科等の枠を越えて横断的・総合的に学習する「総合的な学習の時間」の実施
- ・少人数学習集団の検討

[地域に開かれた学校づくり]

余裕教室開放による学習の場の提供

- ・余裕教室を開放し、多様な学習の場を提供する、ひょうごキッズ倶楽部事業
- ・学校と地域の連携を促進するための余裕教室の活用推進

生きる力を育む教育を展開するための学校・家庭・地域社会の連携

- ・心の教育に関する学校・家庭・地域連絡会議の開催
- ・新たな教育施策に関して説明責任（アカウンタビリティ）を果たすためのプレゼンテーションなど、県民の教育への参画促進・支援事業の推進
- ・地域に開かれた学校づくりを進める、学校評議員制度の推進

[子どもたちの心のケア]

被災児童生徒への心のケアと個別支援

- ・児童生徒の心のケア等を行う、教育復興担当教員の配置
- ・学校への、スクールカウンセラー派遣事業（再掲）
- ・教員と生徒の橋渡しの存在として、全中学校に「心の教室相談員」の配置（再掲）
- ・夏休み等を利用して青少年のためのセミナーを開催する、ひょうごユースセミナーの開設（再掲）
- ・震災遺児への育英資金としての、震災遺児健全育成支援事業（再掲）
- ・人形劇グループ等を各地に派遣する、こどもの館派遣事業（再掲）

教職員への支援

- ・いじめや不登校についての教員の研修・カウンセリングなどを行う、スクールアドバイザー派遣事業
- ・心の教育総合センター等による、教職員カウンセリングについての研修
- ・心を育む教育講演会の開催

[新たな防災教育の推進と学校の防災機能充実]

新たな防災教育カリキュラムの導入

- ・副読本の活用と防災学習のカリキュラムづくり
- ・教職員に対する防災教育に関する研修の充実

学校の防災機能の充実

- ・震災・学校支援チーム（EARTH）の活動推進
- ・防災教育推進連絡会議の開催
- ・県立学校施設の防災機能の充実（再掲）
- ・総合防災訓練への参加

(3) 文化を活かした個性ある地域づくり

現状と課題

震災により公立文化ホール 25 館が被害を受けたが、平成 9 年度までにすべての

復旧を完了している。また、神戸アートビレッジセンター（平成 8 年オープン）、県立新美術館「芸術の館（仮称）」（平成 14 年春開館予定）等、文化の拠点も整備が進みつつある。

震災により被害を受けた指定文化財については、平成 11 年度までに修理を完了した。

芸術文化センター構想等、文化の拠点づくりの推進を図るとともに、これらの拠点が効果的に活用されるよう、住民が芸術・文化活動やそれらの拠点の運営に参画し、幅広く文化の裾野を広げていく具体的な仕組みづくりが求められている。

施策の方向

地域の文化資源を自ら発掘し、それを地域の魅力づくりに活かしていこうとする動きを支援し、被災地の多様な個人・グループ、団体・NPOの参画による、文化を活かした個性ある地域づくりを進める。

また、復興のシンボルとなる文化の拠点づくりを進め、地域の個性や魅力とともに復興をアピールするなど、阪神・淡路地域文化の発信に努める。

[文化を活かした個性ある地域づくり]

文化資源の再生・活用等により、まちの魅力を高めるようなしくみづくり

- ・文化復興支援フォーラムの実施
- ・文化と一体となった、中心市街地活性化の推進（再掲）
- ・新開地アートビレッジ構想の推進（神戸市）
- ・阪神間の美術館・博物館 2 1 館が連携し共同事業等を行う、阪神間ミュージアムネットワークの推進
- ・灘文化軸の整備
- ・宝塚映画祭の推進（宝塚市）

被災地の芸術文化を担う人材や団体の活躍のしくみづくり

[発表・交流活動の支援と文化の裾野の拡大]

被災地の芸術文化活動への支援

- ・被災地の芸術文化活動への助成

活力や癒しにつながる公演・鑑賞機会の拡充

- ・ひょうごインビテーションショナル
- ・舞台芸術鑑賞セミナーの開催
- ・アジア太平洋芸術公演の開催

[復興のシンボルとなる文化の拠点づくり]

文化復興のシンボルとして、県民文化の振興及び 2 1 世紀における舞台芸術の創造と交流の拠点とすることをめざしての芸術文化センターの整備推進

- ・芸術文化センター（仮称）の整備推進

震災からの文化の復興と21世紀の出発点に新しい美術館を建設することの意義をアピールしつつ、県立新美術館「芸術の館（仮称）」の内容・機能充実

・県立新美術館「芸術の館（仮称）」の整備推進

都市文明、科学技術文明、自然とくらしの文明等の様々な分野の博物館群を、21世紀文明に関わる研究開発拠点、情報発信拠点として整備

・神戸文明博物館群（20世紀博物館群）構想の推進（神戸市）

(4) 街並み・景観の継承と創造

現状と課題

復興の過程で、面的整備事業等に伴う緑の減少や、規格化された住宅の建設による街並みの個性喪失等の課題が指摘されている。平成9年度から、「景観ルネサンス・まちなみ保全事業」を開始し、「伝えたいふるさとの景観」（405景）など、被災地域におけるまちなみ景観の形成を図る取り組みを支援している。

歴史的景観の復興は、各地域のまちづくり団体や景観復興に取り組む団体の活動とも相まって、北野町の近代洋風建築、灘の酒蔵等（歴史的・文化的建造物等の外観的修復等に係る助成は平成11年度末までで281件）で進められている。

平成7年度から、阪神・淡路大震災復興支援10年委員会等を中心に「ひょうごグリーンネットワーク事業」として、緑の復活に向けた運動が進められており、募金による植樹は目標本数（25万本）を超える282,900本（平成12年10月時点）を達成している他、様々な団体・NPOによる取り組みが進んできている。

施策の方向

住民主体で、地域の街並み・景観の向上を図ろうとする動きを支援しながら、個性と魅力にあふれた街並みを創造していく。

[個性と魅力ある街並み・景観の創造]

住民参加による景観復興の推進

- ・景観復興マスタープログラムの推進
- ・景観ルネサンス・まちなみ保全事業の実施

地域特性を活かした街並みづくり

- ・北野町等の近代洋風建築を生かしたまちづくり（神戸市）
- ・灘五郷の酒蔵地域の整備など、酒蔵地域のまちづくり（神戸市、西宮市他）等

[歴史的建造物等の保全]

歴史的・伝統的な街並みの再生

- ・歴史的建造物等景観資源の修復

[街並みの緑化推進]

緑豊かな魅力ある街並みの創造

- ・地域住民が取り組むまちなみの緑化を支援する、「まちなみ緑化事業」の推進
- ・生垣緑化等推進事業（神戸市他）（再掲）
- ・花博を契機とする「花を活かしたまちづくり」を継承・発展させていくため、住民主体により、イベントや普及・啓発を行う、“花ひょうご”づくりの推進
- ・被災地の緑の再生を願い、全国から寄せられた寄付金、苗木をもとに植樹を行う「ひょうごグリーンネットワーク運動」への支援（再掲）

[景観形成の担い手づくり]

景観形成に向けた担い手づくり

- ・景観園芸学校の運営
- ・花と緑のまちづくり指導者養成講座等の開催

(5) 多様な文化が共生する社会づくり

現状と課題

復興プロセスに、男女、高齢者、障害者、外国人県民など、様々な人々が参画し、多様な文化が共生する社会づくりをさらに進める必要がある。

外国人県民については、震災後、神戸市を中心に減少したが、復興の進展と共に回復し、平成10年末にはほぼ震災前の水準に戻った。

留学生数は平成11年末には、ほぼ震災前の水準に戻り、国際会議開催件数も震災前を上回っている。

ひょうご国際プラザ（平成10年4月開設）や県立淡路夢舞台国際会議場（平成12年開設）、JICA国際センター（仮称）（平成13年度下期完成予定）、留学生会館（平成11年3月入居開始）等の国際交流拠点の整備が進んでいる。今後はこれらの拠点を活用し、様々な団体・NPOとともに、多文化が共生するまちづくりを進めていく必要がある。

施策の方向

年齢、性別、国籍等を異にする様々な人々が、お互いのちがいを認め合い、ちがいを楽しみながら共に生きていくことができる社会を実現するための具体的なしくみづくりを行う。そのため、国際理解を促進するための体験の場づくりや、男女がともに参画し、利益を享受するとともに責任を分かち合う社会環境づくり、外国人県民が日本人県民と同様に住みやすく活動しやすい環境づくりを進める。

[男女共同参画の推進]

男女共同参画社会の実現に向けた支援

- ・兵庫県男女共同参画計画の策定及び推進
- ・男女共同参画に関する各種啓発事業の実施
- ・男女共同参画アドバイザーの養成・活用事業
- ・エンパワーメント（力をつけること）のための各種セミナー、相談・情報提供等、

県立女性センターの運営 等

[障害者の社会参画の推進]

ノーマライゼーションの理念に基づく、障害者の社会参画の推進

- ・公共職業能力開発施設における、障害者の職業能力開発と就職の促進
- ・点字情報ネットワーク事業
- ・ひょうご・ゆうあい音楽祭 等

[様々な文化・国籍等の人々にとって、住みやすいまちづくりへの支援]

様々な文化・国籍等の人々にとって、住みやすく、活動しやすい環境づくり

- ・「こころの国際化」を推進する各種啓発事業の実施
- ・外国人県民インフォメーションセンターによる生活相談の実施
- ・外国人県民共生会議の運営
- ・外国人県民モニターの設置
- ・外国人学校の教育・活動への支援

わかりやすい情報の提供

- ・外国語での街路表示の推進（再掲）
- ・県の機関や市町の窓口、公的施設の多言語表示の推進
- ・外国人県民インフォメーションセンターによる情報提供
- ・点字表示の充実（再掲）

[国際交流・協力の推進]

地球規模の共生社会づくりに貢献していくための国際交流・協力の推進

- ・ひょうご国際プラザの運営
- ・世界の平和及び発展に貢献することを目的に国家元首経験者で構成された「OBサミット」の開催支援
- ・領事館サミットの開催
- ・アジア・太平洋の大学間の知的交流システムとしての、HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進

国際協力の拠点施設の整備

- ・国際交流・協力の推進拠点となる、JICA国際センター（仮称）の整備
- ・WHO神戸センターの運営支援

[協働による復興イベントの開催]

復興を記念し、さらなる発展を促進するイベントを関係市町とも連携しながら、多くの人々の協働により開催

- ・21世紀の幕開けを記念する、ひょうご21世紀記念事業の実施
- ・復興の姿を発信する、2001神戸全日本女子ハーフマラソン大会の開催

(6) 都市と農山漁村の交流による自然と共生する社会づくり

現状と課題

農村にある資源、農村空間等を総合的に活用した交流施設（淡路ファームパークイングランドの丘等）の整備や、インターネット等を活用した情報発信、「ひょうごふるさと交流推進協議会」の設立（平成8年5月）、市町のモデル整備構想策定支援（平成11年度末までに9件）など、グリーン・ツーリズム推進体制の整備等が進められている。

また、棚田交流人、森林ボランティア、棚田オーナー制度など新しいライフスタイルをめざした取り組みが行われている。

施策の方向

震災を機にその重要性が再認識された都市と農山漁村の交流のネットワークづくりを一層推進するため、交流の担い手づくりや、交流の場づくり、しくみづくりを進める。

[都市と農山漁村の交流の担い手づくり]

交流促進のための担い手づくり

- ・グリーン・ツーリズム推進のためのインストラクター等人材育成研修と登録
- ・都市部の青年を農山漁村に派遣し交流活動を行う、ふるさと青年協力隊派遣促進事業

都市住民と地元住民の協働によるボランティア活動への支援

- ・地域イベント等の、CSR（スポーツ・カルチャー・レクリエーション）活動を行う、ひょうごCSRクラブ
- ・森とのふれあいを通じ、森を育て、活かし、自然と共生できる森づくりをめざす、ひょうご森の倶楽部
- ・都市住民等が棚田保全を支援する、棚田交流人 等

[新しいライフスタイルに向けた、都市と農山漁村の交流のしくみづくり]

交流推進の組織やしくみづくり

- ・ひょうごふるさと交流推進協議会の活動支援
- ・魅力ある景観づくりと、棚田オーナー制度の推進（中山間地域等直接支払制度の活用）

ツーリズム等による都市と農村の交流の場づくり

- ・農山漁村地域に出かけ農林水産漁業体験などを行う、グリーン・ツーリズムバス等を活用した交流の促進
 - ・インターネットを活用した都市住民への情報提供等、交流活動支援
- 農村地域における交流拠点づくり

- ・エコ・ミュージアムとしての田園空間の整備
- ・農業体験ができる、淡路ファームパークイングランドの丘（三原町）など、交流拠点の整備・運営

快適でゆとりある田舎ぐらしの推進

- ・定年帰農、生きがい就農の促進
- ・滞在型市民農園の整備

[身近な場での、人と自然のふれあいのしくみづくり](再掲)

身近な森林・水辺空間でビオトープ(野生生物が生息できる空間)の保全・創出、自然とのふれあいをすすめる、うるおいとやすらぎのある生活環境創出と担い手づくり

- ・自然を大切にすること意識啓発や希少生物の情報を提供する、ナチュラルウォッチャー事業の推進
- ・環境関連施設での学習機会や自然環境にふれる機会づくりを進める、エコツーリズムバスの運行支援
- ・環境問題についての調査を行い情報提供する、こども環境通信員制度の推進
- ・こども環境通信員や子ども団体会員による、こども環境会議の開催
- ・水辺での自然のふれあいを推進する、子どもの水辺再発見プロジェクト
- ・豊かな植生や水辺を創出する、県立公園の整備（淡路島公園等）
- ・水生生物や魚類を観察するための小川・池を整備する、屋外型教育環境整備事業

3 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり ～産業構造の転換期におけるしごと活性社会づくり～

(1) 地域資源を活かし、まちづくりと連携した地域産業の活性化

現状と課題

政府系金融機関による融資制度、県・神戸市災害復旧融資、災害復旧資金利子補給事業など被災中小企業者に対する融資制度の特例措置や本格復興促進利子補給事業など、中小企業の経営基盤強化のための金融支援が実施されている。

被災地域の産業は、平成9年の純生産（建設業除く）が震災前の水準を上回り、全体の水準面においては一旦、回復がみられたところである。しかしながら、平成9年秋以降の全国的な景気低迷の影響も受け、現在は足踏み状態にある。

ケミカルシューズ産業の平成11年の生産額は平成6年比で約80%、灘五郷（酒造業）の平成11年の課税出荷量が平成6年比で約80%、淡路瓦の平成11年の生産額が平成6年比で約60%など地場産業は厳しい状況にある。

被災地域の商業（小売業）については、平成11年の商店数、従業者数、販売額は、平成6年比で、それぞれ88.0%、106.4%、99.1%となっており、全国値の93.8%、108.7%、100.4%と比較して格差を生じている。空き店舗対策、にぎわい・魅力づくり等のまちづくりと一体となった商業の活性化が必要であり、そのためのコーディネートやしきみづくりが求められている。

平成10年4月の明石海峡大橋の開通や平成7年から開催されている神戸ルミナリエなどの効果により、観光入込客数は、平成10年度から震災前を上回っているが、宿泊客数は震災前の水準を下回っている。

たまねぎ収穫機械の開発（平成8年）や花き高品質種苗供給センターの整備、びわ大苗育成ハウスの設置（平成8～10年）、宝塚市の園芸振興センターの整備（平成12年4月）など農林水産業の高付加価値化が進められている。

神戸市西区の肉用子牛育成牧場の整備（平成8年）による畜産振興や、地域食品企業に対する人材養成・技術指導を通じた体質強化が進められている。

施策の方向

従来の「産業中心のまちづくり」から「魅力的な文化・生活環境をつくることから、人が集まり、にぎわいが生まれ、さらに産業がおこる」といった発想を取り入れ、地域の伝統文化や生活文化、住民の主体的なまちづくり等との連携など地域資源を最大限に活用することにより、オリジナリティのある地域産業の活性化を図る。あわせて、地域、事業規模、業種により復興に遅れを生じている分野に対する支援を継続する。

また、ライフスタイルの変化に対応した農林水産業の振興も含めた多様な地域産業の活性化のために、さまざまな資源（人、もの、アイデア等）のコーディネートのしきみづくりを進める。

[中小企業の創造的な経営革新・人づくり等への支援]

中小企業の経営革新の支援

- ・ひょうご経営革新賞（仮称）推進事業
- ・中小企業経営革新支援法に基づく地場産業、下請企業、小売商業等に対する新商品・新技術開発等への支援
- ・ケミカルシューズ、粘土瓦、機械金属の新商品事業化への支援

技術力・デザイン力等の向上のための人材養成

- ・産業技術大学による技術者養成
- ・ファッション産業クリエイターに低廉な家賃でオフィスを提供する、ファッション産業育成事業（神戸市）
- ・ものづくりの優れた技術や人材の紹介、技術・技能伝承への支援を行うものづくりセンターの運営（神戸市）
- ・ものづくりのための産学共同研究事業の実施

海外靴学校技術者派遣事業

イメージアップ・販路開拓の支援

- ・販路開拓等に助成する地域産業活性化支援事業
- ・共同展示会等に助成する小規模製造企業復興推進事業
- ・神戸のファッション産業の情報発信と需要開拓を図る、神戸ブランドプラザの運営（神戸市）

中小企業者への相談・支援を総合的に行う中小企業支援センター等による支援

- ・中小企業支援センターでの相談の実施
- ・地域中小企業支援センターでの相談の実施
- ・工業技術センターの技術指導
- ・事業主に対する雇用面のワンストップサービスとしての、ひょうご雇用ルネッサンス事業（再掲）

被災中小企業者への金融支援等

- ・中小企業融資制度の実施
- ・本格復興促進支援利子補給事業等の実施

[まちづくりと連携した商店街・市場等のにぎわいづくり]

まちづくりと連携した商店街・市場の活性化支援のしくみづくり

- ・商業活性化と一体化したまちづくりに取り組むTMO(タウンマネジメント機関)の活動を支援する、商業活性化TMO推進事業
- ・小売商業支援センター事業等による小売商業者への情報提供・相談など、ソフト面でのきめ細かな総合的支援

住民の主体的な取り組みによる中心市街地活性化の推進

- ・中心市街地の活性化の推進
 - 中心市街地まちづくり誘導指針
 - 中心市街地活性化フォーラム
- ・ひょうごまちづくりセンターによる復興まちづくり支援事業（再掲）

- ・ 中心市街地商業活性化基金によるソフト事業への助成
 - ・ くつのみち・ながた構想の推進（神戸市）
- 賑わいやコミュニティ機能等を高めるソフト事業の支援
- ・ 高齢化や環境問題への取り組みに助成する、商店街等コミュニティ形成支援事業
 - ・ 商店街の組合等が競争力強化を図る事業に助成する、商店街競争力強化基金助成事業
 - ・ 商店街元気アップ事業等の商店街等が主体的に取り組むイベント開催への助成
- 魅力ある商業基盤施設整備への支援
- ・ 被災した共同店舗等の整備に融資する災害復旧高度化事業
 - ・ コミュニティホール等の整備に助成する商店街・商業集積活性化事業
 - ・ 商店街・小売市場の共同施設建設費助成事業
 - ・ 共同店舗のオープン準備や店舗運営を支援する、共同店舗実地研修支援事業
- 創造的まち空間としての空き店舗、空き地の活用支援
- ・ 空き店舗や空き地を活用して行う実験的店舗運営事業等に助成する被災商店街空き店舗等活用支援事業など、空き店舗対策の実施
 - ・ 商店街等が空き店舗を借り上げて起業家を育成するチャレンジショップ支援事業（神戸市）
- まちの復興に合わせた事業展開への支援
- ・ 本格店舗等で事業展開を行う事業者への助成

[地域資源を活かした集客・観光産業の振興]

- 歴史的・文化的な資源等、地域資源を活かした魅力ある集客施設の整備、集客イベントの展開とそのネットワーク
- ・ 神戸ルミナリエ等、集客・観光・スポーツイベントの開催
 - ・ 新たな都市空間の創造と生活提案型産業を育成する宝塚観光プロムナード構想の推進（宝塚市）
 - ・ 阪神間ミュージアムネットワークの推進（再掲）
 - ・ 宝塚映画祭の推進（宝塚市）（再掲）
 - ・ 農山漁村地域に出かけ農林水産業体験などを行うグリーンツーリズムバスや、滞在型市民農園の活用によるグリーン・ツーリズム（農林業の体験・交流）の推進（再掲）
 - ・ 灘五郷の酒蔵地域の整備などによる、インダストリアル・ツーリズム（地場産業の体験・交流）の推進（神戸市・西宮市）（再掲）
- にぎわいづくりのための観光集客キャンペーン
- ・ 被災地域のイベントや名所、グルメなど多彩な魅力をPRする阪神・淡路魅力アップ戦略（See 阪神・淡路キャンペーン）事業の推進

[新しいライフスタイルと結びついた農林水産業の振興]

- 高付加価値型農林水産業の展開
- ・ 安全・安心な農畜産物の生産

- ・漁港・海岸保全施設の整備等による漁業生産構造の近代化の推進
- 花博が提唱する新しいライフスタイルに向けた花き産業の振興
- ・ひょうご花のメロディー構想の推進
- 食品産業活性化のための体質強化対策
- ・食品見本市等への参加による食品産業の体質強化
- ・フードシステム推進計画による食品産業活性化の計画的推進
- ・畜産物のブランド力の向上（肉用牛の地域内一貫生産の推進）

(2) 生活の豊かさを実現する新産業の創造

現状と課題

平成6年～8年の廃業率は、全国平均の3.8%に対し兵庫県は6.5%に上り、震災が廃業率を押し上げた。一方、被災地の開業率（H8～H11）は5.5%と全国平均の4.1%を大きく上回っており、新産業創造のポテンシャルは高い。

新産業創造プログラムにおける被災地域の認定件数は、134件、1,700百万円（平成11年度末）で、県総数の約71%を占めている。また、新産業創造キャピタルの実績では、91件、1,965百万円（平成11年度末）の投資がなされ、これは県総数のそれぞれ9割強にあたる。

インターネットを活用した起業家支援情報ネットワークシステムの運営、起業家のためのベンチャースクールやコンサルティングなど起業家育成システムを推進している。

ポートアイランド第2期を拠点とするデジタル情報通信ネットワーク活用事業は平成9年2月に㈱神戸デジタル情報企画が設立され、デジタル映像研究所の事業計画の作成、各種事業の企画調査を実施した。その後平成11年4月にキメック㈱に社名変更し、本格的な事業活動を展開している。

ITを活用した産業情報化の推進や情報通信産業の振興をはじめ、芸術・文化と融合したアート&インダストリーの展開など、新しいクリエイティブな産業の創出のための支援が求められている。

施策の方向

世界的な規模で経済・社会環境の急速な変化と競争（メガ・コンペティション）が進む中で、県民生活の豊かさと産業競争力が調和した産業構造の形成を図るため、IT（インフォメーション・テクノロジー、情報技術）の幅広い活用とコンテンツ（内容）充実のためのしくみづくりなど、既存産業の成長分野への進出や、起業家による新産業創造をサポートするシステムを充実・強化する。

[活発な交流とネットワークによる新事業の創出と起業家支援の充実]

- 産業界の創造性・フロンティア精神を活かした起業家の育成・支援
- < 新事業支援機関の連携による新産業創造支援体制（プラットフォーム）の強化 >
- ・新事業創出支援センターによる相談・情報提供

- ・草の根ベンチャー発掘大作戦
- ・新事業創出支援アドバイザー
- ・起業家支援専門家派遣事業
- <事業化準備段階の支援>
- ・ベンチャービジネスの育成から投資までを総合的に支援する起業家育成システムの推進
- ・起業家支援のためのデータベースの整備とシステムの運営を行う起業家支援情報ネットワークシステムの運営
- <事業化段階の支援>
- ・公共性の高い事業に対しプラン作成の調査経費等の助成を行う提案公募型事業化促進事業（ビジネスプラン支援事業）
- ・研究開発費を助成する新産業創造プログラムの推進
- ・ベンチャー企業等に投資する新産業創造キャピタルの推進
- ・新たなベンチャーサポートシステムの構築
- ・ひょうご経営革新賞（仮称）推進事業（再掲）
- 新産業創造研究機構（NIRO）への支援を通じた新産業創造の促進
- <国内外の大学・研究機関との連携による先端的な研究開発の促進に対する支援>
- ・海外研究員招聘事業
- <大企業・大学等が保有する特許・研究成果等を県下中小企業等へ移転する技術移転事業による、新産業創造の促進に対する支援>
- ・技術移転センター
- ・ものづくり試作開発支援センターの運営推進
- ・TLO（技術移転機関）ひょうごの運営推進
- ・技術移転セミナー等のイベント・セミナー事業の推進
- <成長産業7分野への事業展開に意欲的な県下企業の、技術・ビジネス交流の場としての研究会事業に対する支援>
- ・新産業技術交流研究会（技術・ビジネス交流研究会）事業
- 芸術・文化など感性や知的創造活動と一体となった新産業の創造（アート&インダストリーの展開）
- ・芸術・文化と一体となったコンテンツビジネス（内容をつくるビジネス）の振興
- ・CG制作・映像編集システムやインターネット等の環境を備えたデジタル・クリエイティブ工房の運営
- ・動画・映像制作機材を整備し、機器の賃貸サービスやビデオ映像の編集等の講座を行うデジタル映像工房の運営
- ・文化と一体となった、中心市街地活性化の推進（再掲）
- ・新開地アートビレッジセンター構想の推進（神戸市）（再掲）
- ・阪神間ミュージアムネットワーク構想の推進（再掲）
- ・灘文化軸の整備（再掲）
- ・宝塚映画祭の推進（宝塚市）（再掲）

アート&インダストリーとは・・・

アート（芸術）のもつ創造性が産業のイノベーション（革新）を促し、その産業が新たな文化的蓄積を育むような、文化と産業の交流・融合。

[産業技術開発の推進]

共同研究開発の推進

- ・産官学共同研究開発の推進

大型放射光施設(SPring-8)・ニュースバルの活用

- ・S R（シンクロトロン放射光）産業活用の推進

[I Tを活用した産業情報化の推進]

I T革命を先導する情報通信関連産業の振興

- ・神戸国際マルチメディア文化都市(KIMEC)構想の推進（神戸市）

デジタル映像や情報通信分野での研究開発と人材養成の拠点となる「デジタル映像研究所」

マルチメディアを活用した、集客と産業のショーケースとなる「キメックワールド」
デジタル映像作品を世界に発信するとともに、人材を発掘・育成するアワード（賞）を核として展開する「デジタル・ハリウッド・フェスティバル」
ケーブルテレビや光ファイバーなど双方向ネットワークを構築し、実験、事業を展開する「デジタル・ネットワーク・サービス」

- ・東播磨情報公園都市における新産業集積の推進

情報関連産業・流通関連産業・先端技術産業等の集積

異業種交流・連携や人材育成を推進するソフトなしくみ・組織の整備

活動拠点となる産業支援施設の整備

情報産業の仕事確保のための交流事業等

産業情報化による新たなビジネススタイルの創出

- ・中小企業情報化の推進

兵庫県産業情報ネットワーク

中小企業の情報化に関する啓発・普及セミナーを行う情報化プラザ事業

情報化対応への診断助言等支援事業

- ・地場産業団体等の情報システムの開発・活用を支援する、地域産業情報化推進事業

- ・S O H O（電子機器等を活用した在宅ワーク）型事業の実態調査や支援方策を検討する、S O H O型ビジネス普及促進事業

- ・企業でのI T化推進のための人材養成等

[コミュニティ・ビジネスへの支援]

コミュニティ・ビジネスの立ち上がり支援

- ・被災地コミュニティ・ビジネス支援ネットの設置

- ・立ち上がり経費の助成等を行う被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業
 - ・コミュニティ・ビジネスコンサルティング事業
- コミュニティ・ビジネスについての情報提供・相談
- ・コミュニティ・ビジネスセミナーの開催
 - ・コミュニティ・ビジネス入門相談・情報提供事業

コミュニティ・ビジネスとは・・・

地域住民等が、地域に役立つ事業に取り組み、ビジネス感覚も併せ持つことにより、労働の対価を得ながら事業を継続し、生きがいのある新しい働く場づくりや、安心して暮らせるコミュニティづくりにつなげることを目的とした事業。

(3) 多彩な経済活動につながる国際経済交流の促進

現状と課題

上海・長江交易促進プロジェクトは、平成 11 年 7 月に「日中 神戸・阪神 - 長江中下流域交流促進協議会」が設立され、同年 11 月に第 1 回日中代表者会議、平成 12 年 10 月には第 2 回日中代表者会議が開催された。今後は、第 2 回会議で決定された「2001 年交流計画」の具体化や「新たな中国人街」の形成等が課題である。

平成 9 年 1 月に施行された県の産業復興条例や神戸市の神戸起業ゾーン条例により、新産業構造拠点地区への進出企業に対する地方税の減免措置、オフィス賃料補助等が講じられている。

施策の方向

グローバル化の進展の中、地域の独自性を活かしながら、国際交流や文化、産業が一体化した国際性豊かなまちづくりを推進し、アジア・太平洋を中心とした諸外国との多彩な経済活動につながる国際経済交流や、地域経済に刺激をもたらす外国・外資系企業の立地を、様々な文化、国籍等の人々にとって住みやすいまちづくりとともに促進する。

[国際経済拠点の形成・活用等による国際経済交流の推進]

アジア・太平洋を中心とする諸外国との貿易、情報受発信、国際交流など国際経済交流機能の充実

- ・国際経済拠点構想の推進
- ・国際経済フォーラムの開催
- ・兵庫県ワシントン州ベンチャービジネス振興事業
- ・上海・長江交易促進プロジェクトの推進

国際的技術・ビジネス交流の推進

- ・国際フロンティア産業メッセ 2001 の開催

- ・新産業技術交流研究会（技術・ビジネス交流研究会）事業（再掲）

[外国・外資系企業の立地促進]

外国・外資系企業の投資促進

- ・ひょうご投資サポートセンターの運営支援
- ・神戸国際ビジネスセンターの整備
- ・外資系企業サミット等の開催
- ・県内進出予定外国企業のローカライゼーション（現地化）を支援する外国企業市場適合化推進支援事業

様々な文化、国籍等の人々にとって住みやすく、活動しやすい環境づくり

- ・「こころの国際化」を推進する各種啓発事業の実施（再掲）
- ・外国人県民インフォメーションセンターによる情報提供及び生活相談の実施（再掲）
- ・外国人学校の教育・活動への支援（再掲）
- ・県の機関や市町の窓口、公的施設の多言語表示の推進（再掲）

(4) 戦略的産業拠点形成を通じた産業構造改革の推進

現状と課題

平成 8 年 9 月の阪神高速道路神戸線の全面復旧をもって、主要道路網が復旧したことなどから、主要な高規格道路の交通量は、平成 8 年に震災前(平成 5 年)の 92.4%まで戻り、平成 9 年には震災前を上回る 103.7%にまで回復した。

神戸港は平成 9 年 3 月に全面復旧し、また、平成 8 年 4 月に我が国初の水深 15m の大水深バースを備えたコンテナターミナルが、平成 11 年 4 月には、国際流通センターが供用開始するなどハード面の機能が向上した。一方、輸出入額は、平成 9 年に震災前の 102%まで達したものの、平成 11 年は不況の影響で 86 %にとどまっている。

事業所が実施した延べ 546 件の防災訓練への立入検査（平成 8 年～ 11 年）、高圧ガス防災マニュアル指針の策定(平成 9 年)や高圧ガス保安講習会の開催、家庭用 LP ガス防災教室の実施（平成 9、10 年）や LP ガス災害事故防止講習会の開催など、産業保安体制の強化が図られている。

ポートアイランド 2 期の新産業構造拠点地区への企業集積は、平成 9 年度以降、順次進み、11 年度末には累計で新規成長事業の確認をした企業は、56 社に上っている。また、神戸複合産業団地（造成中）も平成 8 年度から分譲開始され 22 社（平成 11 年度末）が進出している。

戦略的な産業構造改革を先導するための産業横断的なリーディングプロジェクトの推進が求められている。

施策の方向

医療・福祉、環境・エネルギー、生活文化など成長産業分野の振興を図るため、戦略

的な産業拠点の形成などを通じた産業構造改革を推進する。

[産業構造改革につながる産業拠点形成プロジェクトの推進]

戦略的な産業拠点構想の推進

- ・テクノハーバー構想（国際新産業技術基盤）
（成長産業分野の企業集積と技術の高度化を推進する、国際新産業技術基盤）
- ・スーパーテクノポリス構想（先端科学技術拠点）
（大型放射光施設を核に医療、新製造技術・新素材、バイオテクノロジー分野等における産業利用の拡大を推進するもの）
- ・デジタルクリエイティブ都市構想
（インターネットを活用した電子商取引や物流、SOHO支援など情報関連産業の振興とともに県内企業の情報化への取り組みを推進する。）
- ・複合的生活文化創造拠点構想
（エンターテインメント機能、レクリエーション機能、物販等が融合する地域に開かれた、広域的な生活文化関連産業の拠点）
- ・エコハーモニーシティー構想（環境共生型都市）
（陸海の交通インフラや産業インフラ、遊休化した工場跡地など産業用地に恵まれた地域等において、広域リサイクル拠点機能等を備えた総合的な環境創造のまちづくりを進める）
- ・長寿の郷構想（再掲）
（多自然地域で三世代が交流する健康・安心・生きがいのまちづくりのモデルとなるもの）
- ・ガーデンビレッジ構想
（景観園芸商品の生産・流通・研究開発機能や、一般消費者もターゲットとした小売・交流機能等を総合した景観園芸産業拠点）
- ・ひょうごウッドビジネスパーク構想
（消費者ニーズに対応した県産木材の供給や研究開発、普及啓発機能等を総合した木材関連産業拠点）
- ・ネットワーク型交流・回遊都市群構想
（都市・地域の個性を生かした新たな集客・交流のネットワーク空間を創造）
- ・神戸医療産業都市構想（神戸市）
（医療の研究開発拠点を整備し、国内外の医療関連産業が集積する医療産業都市づくり）

[バランスのとれた産業配置と広域的連携の強化]

個性ある産業拠点の適正な配置とネットワーク化

- ・新産業構造拠点地区への企業立地の促進
- ・山陽自動車道沿線の兵庫サンベルトへの産業集積の推進
- ・神戸東部新都心、六甲アイランド、ポートアイランド（第2期）、宝塚新都市等における産業集積とネットワーク化（再掲）

- ・神戸複合産業団地の整備促進（神戸市）
- ・産業団地に新たに土地を購入、立地する企業への、立地支援資金等の支援施策の活用促進

広域物流拠点の整備や情報通信技術の活用などによる、新たな物流システムの構築

- ・21世紀ひょうご物流ビジョンの策定と活用
- ・航空物流拠点の形成（神戸市）

(5) しごとの創造と多様なワークスタイルづくり

現状と課題

震災後上昇していた被災地の有効求人倍率は、平成8年をピークに低下傾向に転じた。平成11年5月を底に再び上昇傾向に転じているが、全国と比べると厳しい状況にある。失業率も高水準で推移しており、近畿の失業率は全国を上回る状況にある。

震災直後から被災地域の事業所に対する雇用調整助成金の適用（平成12年3月末時点 18,125件）、被災者雇用奨励金等（平成12年3月末 9,455件 4,727,500千円）などさまざまな雇用対策事業が実施された。

中高年の被災者に就労を通じて自律を促進する被災地しごと開発事業への登録者は、平成12年9月末時点で1,625人となっている。

Hyogoしごと情報広場（平成11年11月のオープン以降平成11年度末までの利用者 66,333人）、地域しごと情報広場の開設など「しごと」に関するワンストップサービスによる情報提供、相談を実施している。

職業能力開発支援センターによる情報提供・相談（平成10～11年度 20,825件）や被災地求職者特別訓練（平成6～10年度 928人）・雇用対策特別訓練（平成10～11年度 1,355人）など職業能力開発への支援を進めている。

平成11年6月、連合兵庫、兵庫県経営者協会、兵庫県は、「兵庫県雇用対策三者会議」を発足させ、12月に「兵庫型ワークシェアリング」について合意した。その後、平成12年5月、連合兵庫と兵庫県経営者協会の労使による「ワークシェアリングガイドライン」の策定などの取り組みが進められている。

施策の方向

昨今の厳しい経済・雇用情勢に対応し、雇用・就業機会の更なる創出を図りつつ、より多くの人でしごとを分かち合う「兵庫型ワークシェアリング」を労使とともに推進するなど、しごとの創造と雇用維持・安定・確保に向けた具体的な取り組みを推進する。

本格的な成熟社会が到来する中、生きがいややりがいを重視した新たな価値観に基づくワークスタイルの拡がりに対応するため、労働者の主体的な選択を可能とする職業能力開発、「しごと」についてのワンストップサービスによる情報提供・相談体制の充実や、個人がその希望に応じた働き方を選択でき、持てる力を十分に発揮できるようなくみづくりなど、成熟社会にふさわしい多様な働き方への環境整備を推進する。

[雇用・就業機会の創出・確保]

民間部門、公的部門における一層の雇用・就業機会の創出

- ・中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定による支援
- ・介護労働法に基づく改善計画の認定による支援
- ・被災地しごと開発事業による、中高年齢者の自立支援
- ・緊急雇用就業機会創出事業による、雇用・就業機会の確保

公共職業安定所など兵庫労働局と連携した就職支援

- ・就職面接相談会等の開催

個々人に応じたワンストップサービスによる情報提供・相談

- ・Hyogo しごと情報広場、地域しごと情報広場の設置・運営
- ・事業主に対する雇用面のワンストップサービスとしての、ひょうご雇用ルネッサンス事業
- ・中小企業支援センター・地域中小企業支援センターでの相談の実施（再掲）

[雇用の維持・安定に向けた支援の強化]

雇用維持・安定のための推進体制の整備

- ・兵庫県雇用対策三者会議、地域雇用対策三者会議の開催

雇用の維持・安定に向けた支援の強化

- ・企業における技術・技能者の人材確保支援
- ・各種助成金情報アドバイザーの設置
- ・事業主に対する雇用面のワンストップサービスとしての、ひょうご雇用ルネッサンス事業（再掲）
- ・離職者生活安定資金貸付

労働者・経営者・行政の三者が協働で取り組む「兵庫型ワークシェアリング」の推進

- ・アドバイザー派遣事業の実施
- ・ワークシェアリングについてのシンポジウムの開催

[主体的な職業能力開発への支援]

多様な職業能力開発の実施

- ・被災地求職者企業委託特別訓練
- ・雇用対策特別訓練
- ・雇用対策特別訓練修了者就職支援員設置事業
- ・新規就技能育成支援事業
- ・大学・短大等既卒未就職者に職場体験実習等を実施するひょうごユースワークプログラム
- ・若年者に職場体験講習、個別相談を実施する被災地若年者元気あっぷプログラム
- ・公共職業能力開発施設の地域における生涯職業能力開発センター化の推進
- ・被災地女性就業支援事業

職業能力開発についての情報提供・相談体制の一層の充実

- ・職業能力開発支援センターによる支援

[自分で選ぶ多様な働き方につなぐ人材養成・情報交流ネットワークづくり]

生きがい就業や在宅ワークなどの支援

- ・コミュニティ・ビジネスなど有償で公益的な「生きがいしごと」への就業を支援する、生きがいしごとサポートセンターの運営
- ・在宅ワーク希望者に能力開発支援や情報提供・相談を行う、在宅ワーク支援事業
- ・SOHO（電子機器等を活用した在宅ワーク）型事業の実態調査や支援方策を検討する、SOHO型ビジネス普及促進事業（再掲）
- ・自営やグループで仕事を請け負う働き方を希望する高齢者に起業に向けた支援等を行う、シニアしごと創造事業
- ・シルバー人材センター介護・育児リーダー養成・活用事業
- ・シルバー人材センターを活用して被災高齢者に就業の機会を提供する、被災高齢者生きがい就労対策事業
- ・育児休業・介護休業生活資金融資事業
- ・介護をしたい人と受けたい人を組織化し、地域で介護を支援する介護ファミリーサポートセンターへの助成
- ・育児の援助をしたい人と受けたい人を組織化し、地域で子育てを支援する育児ファミリーサポートセンターへの助成
- ・育児の援助をしたい人と受けたい人の自主的グループを支援する、被災地育児支援グループ（ファミリーサポートクラブ）助成事業
- ・女たちの仕事づくりセミナー
- ・新規就農支援事業

多様な働き方としごとについてのきめ細かな情報提供・相談

- ・ひょうご労働図書館の運営
- ・Hyogo しごと情報広場・地域しごと情報広場の設置・運営（再掲）

[コミュニティ・ビジネスへの支援](再掲)

コミュニティ・ビジネスの立ち上がり支援

- ・被災地コミュニティ・ビジネス支援ネットの設置
- ・立ち上がり経費の助成等を行う被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業
- ・コミュニティ・ビジネスコンサルティング事業

コミュニティ・ビジネスについての情報提供・相談

- ・コミュニティ・ビジネスセミナーの開催
- ・コミュニティ・ビジネス入門相談・情報提供事業

4 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり ～震災の経験と教訓の継承・発信～

(1) 地域の防災力を高める安全・安心のまちづくり

現状と課題

震災の経験を通じて、住民の主体的な防災への取り組みや地域における防災組織の果たす役割の重要性を再認識した。自主防災組織の組織率は上昇しつつあるが、時間の経過とともに、防災意識が薄れつつあることが懸念される。災害時に備えて、平時から地域の自主防災組織が、効果的に機能するしくみをつくっておく必要がある。

県では、自主防災組織の育成を図るため、緊急育成支援事業をはじめ、市町と連携して総合的な取り組みを進めており、平成 12 年 4 月現在、全県では 76.9 %の組織率となっている。なお、全国の組織率は 56.0 %で兵庫県は第 6 位となっている。

安全・安心コミュニティ・ファイルづくりについては、平成 11 年度から平成 13 年度までに、概ね県内全域において、コミュニティ・ファイルづくりが進められることをめざし支援施策を推進している。

既存建築物の耐震強化を図るため、平成 7 年度から 9 年度に実務経験者を対象に建築構造別の講習会を実施し、受講者約 1,600 人を耐震診断員として登録したほか、耐震診断を勧めるパンフレット等による啓発等を行ってきた。また、平成 12 年度から市町が実施する民間住宅の無料診断に対する助成を実施するなど、耐震診断・改修を支援する体制づくりを進めている。

施策の方向

住民が自らの安全を確保し、「自分のまちは自分で守る」ための防災活動を一層促進できるよう、地域の自主防災組織の組織率の向上や平時からの組織の活性化を図るとともに、防災学習等の充実、住宅の耐震化等に対する支援や、身近な公共空間を活用し、地域のセーフティネットを構築する安全・安心のまちづくりを進めていく。

[安全・安心のコミュニティづくり]

兵庫県防災まちづくりガイドラインの活用

- ・住民自身による身近な現状の点検
- ・防災まちづくりの方針の検討

警察・消防などと連携したコミュニティの防災組織づくりの推進

- ・自主防災組織の育成
- ・安全・安心コミュニティ・ファイルづくりの推進

安全・安心コミュニティづくりのための身近な公共空間（施設・公園等）の活用

[コミュニティにおける防災の担い手づくり]

防災に関する学習等の充実

- ・副読本の活用と防災学習のカリキュラムづくり（再掲）
- ・教職員に対する新たな防災教育に関する研修の充実（再掲）
- ・学校防災体制の充実と新たな防災教育の定着に向けた実施上の課題等について協議を行う防災教育推進連絡会議の開催（再掲）
- ・生涯学習活動における防災学習の推進（神戸市他）

[地域の安全性を高める住まいづくり]

住宅等の耐震診断制度の推進

- ・被災建築物応急危険度判定制度の推進
- ・被災宅地危険度判定制度の推進
- ・わが家の耐震診断推進事業

住宅の耐震化の推進

- ・県民住宅復興ローン制度における高耐震住宅ローン、耐震改修住宅ローンの活用（再掲）

[災害時における高齢者等に対する支援の強化]

災害時における高齢者や障害者などに対する情報伝達や避難誘導のしくみづくり

- ・要援護者等のためのわかりやすい情報伝達・避難誘導のしくみづくり
- ・特別養護老人ホーム等福祉施設の防災機能の強化

外国人県民に対する情報提供等の体制の強化

- ・外国人県民インフォメーションセンターによる情報提供、生活相談の実施（再掲）
- ・外国語や絵図での街路表示の推進（再掲）

(2) 平時の活用が災害時に活かせる危機管理体制づくり

現状と課題

今回の震災では、行政を含む危機管理体制のあり方が改めて問われた。前期5か年では、それらの教訓を活かし、初動体制の確立、防災関係機関の連携強化等の整備などを図ってきた。

県では、災害時の緊急事態の発生に備えて、職員による宿日直体制や災害待機宿舎（平成10年度当初完成、総戸数76戸）に入居する指定要員及び業務要員による待機体制を構築するとともに、計画的に訓練・研修を行うことにより、24時間監視・即応体制の充実を図ってきた。

県では、防災関係機関と連携し、防災総合訓練、地域防災訓練を実施するなど、防災意識の高揚を図るとともに、災害から住民の生命、財産等を守る体制づくりを推進しており、県防災総合訓練の参加者は平成12年度で約215,000人にのぼっている。

平成8年度、10年度に県地域防災計画の全面見直しを行い、市町においても地域防災計画の見直しなどを行ってきたが、平成12年度には、震災対策国際総合検

証事業等の成果を踏まえ、県地域防災計画の修正を行う。

交通情報収集・提供システムの強化については、大規模災害発生時における救助・救援活動等のための緊急交通路の迅速な確保などのため、平成 8 年度に交通情報自動応答システムを整備した。また、災害発生時における交通管理上の課題の一つである道路交通情報の収集不足に対応するため、県下の幹線道路の主要交差点に平成 7 年度から平成 10 年度までで 27 台の交通流監視用テレビカメラを設置した。

県では、救援・救助、医療、介護など専門的な知識・技能を必要とする分野について、災害救援専門ボランティア（ひょうごフェニックス救援隊「HEART・PHOENIX」）の登録制度を設けており、その登録状況は、平成 12 年 1 月現在で総数 1,212 人、医療チーム 14 チーム、トラック 121 台、バス 11 台、船舶 2 隻となっている。また、神戸市をはじめとする被災市町においては、市民に対する救急講習の実施などを通して、市民救命士や応急手当指導員などの養成を行っている。

施策の方向

災害時の初動体制の確立と情報提供体制の強化、防災訓練の充実などによる行政における災害対応力の向上を図るとともに、関係機関や住民、企業等との連携を強化し、平時から人的ネットワークや物的資源の活用を行うことにより、災害時に機能する危機管理体制づくりを進める。

[行政における災害対応力の向上]

災害時の総合的な対応力の充実

- ・地域防災計画の推進（県地域防災計画の修正）

災害時の初動体制等の強化

- ・24 時間監視・即応体制の充実
- ・災害対策センターの運営（再掲）
- ・防災訓練の充実

災害時の情報提供体制の強化

- ・総合的広報体制、相談窓口機能の整備

災害時に早急に対応できる救援・救護活動等の推進

- ・緊急交通路の確保及び災害に強い交通管理施設の整備
- ・災害救急医療システムの整備（再掲）

国・県・市町等の連携強化

- ・県と市町、国との協力体制の強化
- ・自衛隊との連携強化

[住民やボランティア、企業等との連携の強化]

企業、専門家等との連携強化

- ・災害救援専門ボランティア制度（HEART・PHOENIX）の推進
- ・震災・学校支援チーム（EARTH）の活動推進（再掲）
- ・専門家による救援ネットワークや企業等との連携

- 住民、ボランティア、団体・NPOとの連携の強化
- ・自主防災組織との連携
 - ・民間ボランティアグループ・NPO等との連携強化

(3) 災害救急医療システムの整備

現状と課題

2次医療圏域ごとに指定した災害拠点病院(平成8年度に12か所を指定)については、耐震強化、受水槽、自家発電、備蓄倉庫、ヘリポート、災害救急医療にかかわる医療機器の整備を順次進めている。

従来の救急医療情報システムに災害モードを加えるとともに、病院相互で情報交換できる双方向端末への更新を行い、携帯電話によるデータ通信を可能にした「広域災害・救急医療情報システム」の運用・入力訓練を実施している。

災害医療従事者や災害救援専門ボランティアを対象に研修を実施し、人材確保に努めるとともに、災害時の医療救護の初動体制を確保するため、平成9年度から救護班携行用医療資器材等を各災害拠点病院に配備している。

災害救急医療システムの中核施設として、神戸東部新都心に県立災害医療センター(仮称)を平成15年開設を目途に整備する。

施策の方向

災害救急医療システムの中核施設である県立災害医療センター(仮称)を整備するとともに、災害医療情報の収集・提供、医療機関や搬送機関に対する指示・要請、救命救急医療の提供、患者搬送、医薬品の備蓄等についての総合的なシステムづくりを行う。

[災害救急医療拠点の整備]

- 災害救急医療システム中核施設等の整備
- ・県立災害医療センター(仮称)の整備
 - ・各災害拠点病院の整備

[災害救急医療のためのシステムの充実]

災害時の初動体制確保のためのソフト面の充実

- ・災害医療情報の収集・提供、医療機関や搬送機関に指示・要請等を行う、災害医療情報・指令システムの整備
- ・緊急時に対応できる、医療人材の確保
- ・搬送用車両やヘリポート整備など、搬送システムの整備
- ・災害発生の初動期における医療救護班携行用の、医薬品等備蓄システムの整備

(4) 防災基盤・防災施設の整備・活用

現状と課題

新湊川等における河川の改良復旧事業や、生田川等における階段護岸等の整備、阪神地域における非常災害時の緊急用水の確保を図るための阪神疏水構想の推進、山麓における防災機能を強化する六甲山系グリーンベルト整備事業などに取り組んでいる。

緊急時の高速性と円滑な交通の確保ができる代替性を備えた格子型高規格道路網の整備や、これらを補完する一般幹線道路網等の整備、ライフラインの耐震性の強化・多重化等により災害に強いまちづくりを進めている。

庁舎、病院、学校等の公共建築物の耐震化については、昭和 56 年の建築基準法施行令改正前の基準により整備された県有施設のうち、当面、優先的に耐震改修を進めるとした施設について平成 8 年度から 10 年度にかけて耐震診断を完了した。今後、これらの施設を含め旧基準による県有施設全般にかかる改築・改修工事等を計画的・効果的に進めるため、「県有施設耐震化計画」を策定し、耐震性の早期確保に努める。

平成 8 年 9 月に稼働した県災害対応総合情報ネットワークシステム（フェニックス防災システム）においては、県、市町をはじめ各防災関係機関に 331 台の防災端末を設置しており、災害対策センターの整備に併せ、システムの一層の充実を図るなど、災害時の情報収集・情報処理に総合的に対応できる体制を整えている。

全県の防災機能を高めるための拠点となる三木震災記念公園（仮称）の整備を推進している。また、ブロック拠点としては、平成 11 年 3 月に西播磨広域防災拠点が完成し、引き続き、但馬地域における整備に着手した。

防災拠点としての都市公園の整備については、広域防災拠点としての三木総合防災公園及び淡路島公園の整備をおこなっており、また、地域防災拠点としては、尼崎市の中央公園をはじめ、6 市 21 公園で整備をおこなっている。そのうち、平成 11 年度末時点で 8 公園が完了している。

市町においては、緊急時の飲料水の確保のための緊急貯水槽等や消火用水の確保のための防火水槽の整備・耐震化を図っているほか、防災に配慮した緑の形成を進めるため、民有地の緑化、駐車場の緑化などに対する助成を行っている。

施策の方向

治水、治山、砂防、海岸整備などの地域防災基盤の整備を進めるとともに、災害対策拠点、広域防災拠点等の整備や各施設間のネットワーク化、平時における利活用等を進め、さらに緊急貯水槽等や防火水槽の整備・耐震化、防災資機材の充実を図るなど防災施設の整備・活用を図っていく。

[治山・治水などの地域防災基盤づくり]

治水、治山、砂防、海岸の整備など県土保全対策の推進

・治水・治山・砂防施設等の整備（再掲）

ライフラインの防災性の向上

- ・上下水道施設の耐震性の強化（再掲）
 - ・電線類地中化の推進（再掲）
- 公共施設をはじめとする建築物等の耐震性、耐火性等の強化
- ・県有施設耐震化計画の策定・推進
 - ・県立学校施設の防災機能の充実
- 環境への負荷を低減し、防災性にも配慮したグリーンエネルギーの開発利用、導入の推進
- ・太陽光発電・風力発電などの自然エネルギー利用システムの導入促進（再掲）

[災害対策のための拠点づくり]

災害対策の拠点における機能の充実

- ・災害対策センターの運営
- ・災害に強い大型交番の設置など災害救助活動拠点としての警察署、交番等の整備
- ・災害対応支援システムの開発など、県災害対応総合情報ネットワークシステムの拡充
- ・県及び市町の災害対策拠点における給水の確保や防火水槽の整備、耐震化
- ・県及び市町の災害対策拠点における雨水利用設備の整備

広域的な救援・復旧のための拠点となる、広域防災拠点の整備と平時の活用

- ・三木震災記念公園（仮称）の整備・活用（再掲）
- ・淡路島公園、国営明石海峡公園の整備・活用（再掲）

大火に対し延焼被害を極小化する遮断空間や、避難者通行路となる広域防災帯の整備推進

- ・大火時の延焼遮断空間や、避難者通行路となる広域防災帯の整備（再掲）

広域防災帯によりブロック化された市街地の防災活動拠点となる、地域防災拠点の整備推進

- ・防災空間としての公園・緑地の整備・活用（再掲）

被災時における地区の防災拠点となる、コミュニティ防災拠点（防災安全街区）の整備推進

- ・コミュニティ防災拠点（防災安全街区）の整備（再掲）

[市街地の不燃化・緑化の推進]

既成市街地等の不燃化促進地域における、都市の不燃化の促進

- ・国道2号

都市の緑化、緑地の保全の推進

- ・生垣緑化等推進事業（神戸市他）（再掲）
- ・緑地の保全

(5) 震災の経験と教訓の継承と発信

現状と課題

県では、県内の主要な活断層の活動性を把握し、長期的な防災対策に資するため、山崎断層帯などの調査研究を進めてきた。また、活断層に関するデータの収集整理や現地地質調査を行う阪神・淡路地域活断層調査や津波災害の調査研究を実施するとともに、各県立大学における震災復興に向けた特別研究の実施に対する支援などを行ってきた。

被災地では、これまで国内外からの温かい支援を受けてきたが、その人的・物的な助け合い・励まし合いの中から、震災の貴重な経験や教訓を活かし、今後の国内外の災害時の被害の軽減に貢献できる人材育成や災害広域支援システムの必要性を認識した。

震災の貴重な経験や教訓を全世界の共有財産として継承するとともに、国内外の地震災害による被害の軽減に貢献するため、展示、調査研究、人材育成及び災害時の広域支援等の機能をもつ阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）整備事業や、復興のシンボル・癒し空間等のコンセプトを持つ神戸震災復興記念公園（仮称）事業を進めている。

震災を教訓として、地震等自然災害による被災者の生活復興に対して、生活再建への基金制度と住宅再建についての住宅地震災害共済制度とを組み合わせた「総合的国民安心システム」を提案してきた。前者は被災者生活再建支援法として成立したが、後者の実現が今後の課題として残っている。

施策の方向

国内外の地震災害による被害の軽減に貢献するため、展示、調査研究、人材育成及び災害時の広域支援等の機能をもつ阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）の整備を推進する。また、アジア防災センターなど被災地域内の他の関係機関等とも連携を図りつつ、震災の経験と教訓を国内外へ発信するとともに、未来へ継承していく。

[阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）等の整備]

展示、調査研究、人材育成及び災害時の広域支援等の機能をもつ、「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」等の整備

- ・ 阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）1期・2期整備事業

復興のシンボル・癒し空間等のコンセプトを持つ「神戸震災復興記念公園（仮称）」の整備

- ・ 神戸震災復興記念公園（仮称）事業（神戸市）

防災意識の再確認と震災犠牲者への追悼

- ・ 1.17ひょうごメモリアルウォークの実施

[総合的国民安心システムの推進]

災害保障制度としての「総合的国民安心システム」の推進

- ・ 住宅再建支援制度の早期実現

[国内外の関係機関とのネットワーク化の推進]

関係機関との連携

- ・理化学研究所地震防災フロンティア研究センターへの支援
- ・実大三次元震動破壊実験施設の整備支援
- ・アジア防災センターへの支援
- ・国連地域開発センター防災計画兵庫事務所への支援
- ・国連人道問題調整事務所アジアユニットへの支援

[調査研究体制等の強化]

震災の経験を活かした防災、都市構造、社会システムなどの調査研究等の実施

- ・(財)ヒューマンケア研究機構(仮称)による調査研究
- ・(財)阪神・淡路大震災記念協会による調査研究等事業

5 多核・ネットワーク型都市圏の形成

～個性豊かな“人間サイズのまちづくり”とそのネットワーク化～

(1) 参画と協働によるまちづくり

現状と課題

復興土地区画整理事業 18 事業地区（11 地区）については、18 事業地区全てにおいて事業計画決定がなされている。また、これらの地区においては、約 68 %の仮換地指定がなされ、建物移転補償や道路工事等が進められており、順次整備された宅地での土地利用が開始されている。（平成 12 年 11 月 1 日現在）

復興市街地再開発事業 14 事業地区（6 地区）については、全事業地区（14 事業地区）について事業計画決定がなされており、さらに 12 事業地区、面積にして 55 %において管理処分計画決定がなされている。（平成 12 年 11 月 1 日現在）

神戸市のまちづくり協議会数が震災前の 29 から 100（H12.3 末）に増加する等、住民のまちづくり活動が活発になっているとともに、市街地復興のまちづくり活動を行う住民団体を支援・助成する復興まちづくり支援事業の活用も活発である。

復興計画の前期 5 か年では、人間サイズのまちづくりの理念のもと、市街地再開発事業等を実施し、都市基盤の整備と都市機能の更新を図ってきた。今後は、そのまちづくりの過程において芽生えた住民・専門家・企業・行政等が一体となった「協働のまちづくり」を進める具体的なしくみづくりの一層の推進を図っていく必要がある。

施策の方向

人間サイズのまちづくりを、参画と協働により進めるため、住民主体のまちづくり活動が継続できるシステムづくりや、住民、団体・NPO、企業、専門家、行政等が協働できる具体的なしくみづくりを行う。また、地域の個性を活かしたまちづくりを進めるために、しごと・産業の創造と一体化した市街地再開発事業や防災空間ともなる生活空間のゆとりをつくる土地区画整理事業等を、協働のしくみによって推進する。

[まちづくりのための参画と協働のしくみづくり]

被災地で拡がりをもせてきた住民の主体的・自律的な市街地復興のまちづくり活動を支援するための、住民、団体・NPO、企業、専門家、行政等の協働のしくみづくり

- ・ひょうごまちづくりセンターによる復興まちづくり支援事業
 - アドバイザー等の派遣やまちづくり活動への助成
 - 復興まちづくりセミナーの開催等の普及啓発事業
 - 復興まちづくりに関する情報提供
- ・まちづくり活動への助成等によるまちづくり協議会の活動支援
- ・協働による中心市街地活性化の推進（再掲）
 - 中心市街地まちづくり誘導指針

中心市街地活性化支援フォーラム

- ・住民が社会基盤を「つくる（計画）」段階から「まもり、そだてる（利活用・維持管理）」までを自らの手で実施するシステムづくりの推進
コミュニケーション型県土づくりモデル事業

[しごと・産業等と総合的にすすめるまちづくりの推進]

しごと・産業の創造と一体化したまちづくり

- ・商業施設等と都市型住宅の供給を一体的に整備する魅力ある市街地再開発事業
商業の活性化とゆとりある居住環境づくり等を進める西宮北口駅北東地区市街地再開発事業 等
- ・復興市街地再開発商業施設等入居促進利子補給

防災空間ともなる生活空間のゆとりをつくるまちづくり

- ・防災空間ともなるゆとりある生活空間や、公共施設づくりを進める土地区画整理事業
「くつのまちながた」などのまちづくりと一体となり、市街地の復興と防災公園づくりを進める新長田駅北震災復興土地区画整理事業 等

- ・復興土地区画整理事業等融資利子補給

防災性と居住性を高めるまちづくり

- ・安全で良好な住環境の改善を進める住宅地区改良事業や、密集住宅市街地整備促進事業
- ・遊休地等の活用にあわせて、市街地住宅の建設と公共施設の整備などを総合的に
行う住宅市街地整備総合支援事業

(2) 環境に配慮した循環型システムづくり

現状と課題

この震災による大量の災害廃棄物の発生は、短期間に環境への多大な負荷を及ぼした。震災直後から、環境への負荷を抑制するため、震災で発生した膨大な廃棄物の処理をはじめ、倒壊した建築物の解体撤去工事に伴うアスベスト・粉じんの飛散防止対策、震災に伴い廃棄される冷蔵庫や空調設備からのフロンの回収、大気質や水質等の調査に取り組んできた。

平成7年度には、震災の経験も踏まえつつ、環境適合型社会の形成をめざして、「環境の保全と創造に関する条例」を制定し、平成8年度には、環境政策の長期的な目標を明らかにした「環境基本計画」を策定し、住民、団体・NPO、企業、行政などによる参画と協働の取り組みを進めている。

今後は、地球環境問題への取り組みや、人と自然が共生する循環型社会の形成をめざして、グリーンエネルギー利用や廃棄物処理などのシステムの導入の一層の推進が必要である。

施策の方向

環境への負荷の少ないまちづくりを進めるため、自然エネルギーなどのグリーンエネルギーの開発利用・導入や、廃棄物リサイクルなどを推進する。あわせて、自然と共生したゆとりあるまちづくりをめざし、「21世紀の森づくり」や住民が主体となった環境回復・創造への取り組みを一層推進するなど、環境に配慮した循環型システムづくりを進めていく。

[グリーンエネルギーの導入・利用]

環境への負荷を低減し、防災性にも配慮したグリーンエネルギーの開発利用、導入の推進

- ・工場等からの廃熱等を有効利用する熱供給幹線構想の推進
- ・グリーンエネルギーの普及促進への取り組み

太陽光発電メッセの開催

太陽光発電等自然エネルギーによる、県民の参画による共同の発電所の建設を行う「グリーンエネルギーファンド」の導入手法の検討

グリーンエネルギーとは・・・

太陽光や風力などの「自然エネルギー」や、ゴミ焼却場の廃熱などの「未利用エネルギー」を活用した環境に優しいエネルギーの総称。

[身近な場での、人と自然のふれあいのしくみづくり]

身近な森林・水辺空間でビオトープ(野生生物が生息できる空間)の保全・創出、自然とふれあいをすすめる、うるおいとやすらぎのある生活環境創出と担い手づくり

- ・自然を大切にする意識啓発や希少生物の情報を提供する、ナチュラルウオッチャー事業の推進
- ・環境関連施設での学習機会や自然環境にふれる機会づくりを進める、エコツーリズムバスの運行支援
- ・環境問題についての調査を行い情報提供する、こども環境通信員制度の推進
- ・こども環境通信員や子供団体会員による、こども環境会議の開催
- ・水辺での自然のふれあいを推進する、子どもの水辺再発見プロジェクト
- ・豊かな植生や水辺を創出する、県立公園の整備(一庫公園、淡路島公園等)
- ・水生生物や魚類を観察するための小川・池を整備する、屋外型教育環境整備事業

[豊かな自然環境の回復、創出]

海陸一体となった環境修復・再生への取り組み

- ・瀬戸内海沿岸域環境保全創造方策の策定

緑あふれる「ひょうご」をめざす21世紀の森づくり

- ・21世紀の兵庫の森づくり記念植樹事業
- ・被災地の緑の再生を願い、全国から寄せられた寄附金、苗木をもとに植樹を行

う「ひょうごグリーンネットワーク運動」など、森づくりのための様々な団体
・ N P O の活動支援 等

森林等の緑の有する公益的機能を保持するための、緑の総量確保の推進

・ 緑に関する様々な事業を実施するための、緑化基金への拠出

[住民主体の環境創造へのしくみづくり]

リフューズ(過剰包装等の拒否) リデュース(発生抑制) リユース(再利用)
リサイクル(再資源化)の4 Rという視点を取り入れた住民主体の環境創造の推
進

・ 環境創造に取り組む団体・ N P O 等の活動支援と連携促進(環境にやさしい買
物運動など)

・ (財)ひょうご環境創造協会の取り組み

廃棄物の減量化・リサイクルの推進

・ 容器包装リサイクル法に基づく分別排出の徹底など廃棄物リサイクルの推進

・ 市町や事業者では処理困難な廃棄物の広域処理を行う、環境クリエイトセンタ
ー事業等の推進

環境創造の多様な担い手づくり

環境創造の担い手をむすぶ情報共有システムづくり

環境優先のライフスタイル・ビジネススタイルづくりの支援

[地球環境問題への積極的な取り組みと国際ネットワークの形成]

地球温暖化防止に向けた、住民、団体・ N P O、企業、行政等の参画と協働によ
る取り組み

・ 「地球環境10%クラブ」の設置・運営

・ 地球温暖化防止活動推進員の活動支援

環境創造のための国際的取り組みへの参画

・ アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(A P N)センターの活動支援

・ (財)地球環境戦略研究機関・関西研究センター構想の推進

・ (財)国際エメックスセンターの活動の強化

・ 第5回世界閉鎖性海域環境保全会議の開催準備

(3) 地域の特色を活かした新都市づくり

現状と課題

神戸東部新都心では、新しい都市文明を先導するモデル都市づくりを進めている。
平成10年度には、WHO神戸センター、ひょうご国際プラザの開設、兵庫留学生
会館の入居が開始され、平成11年度には、計画していた公営住宅が完成するなど
整備が進んでいる。

淡路島国際公園都市では、“人と自然のコミュニケーション”をテーマに、かつ
ての緑を復元した国営明石海峡公園や淡路夢舞台を会場として、淡路花博’88パノラ

→2000 が開催された。

これからのまちづくりにおいては、まちの個性が重視されることから、地域の特色を最大限に活かした取り組みが求められている。

施策の方向

防災性が高く代替性のある新都市づくりにおいては、地域の特色や既存の都心等との連携のあり方を明確にしながら整備を進め、都市の個性や文化を育てていく。また、都市づくりにおいては、民間活力を充分活かした施設整備や各種施設の誘致等により、にぎわいの創出を図る。

[住宅を中心とする居住性の高い新しい都市づくり]

住宅を中心とする、居住性の高い新しい都市づくりの推進

- ・南芦屋浜地区の整備
- ・西宮浜地区の整備
- ・宝塚新都市の整備
- ・六甲アイランドの整備
- ・西神地区の整備
- ・北淡町浅野地区の整備

[研究施設や産業の集積した新しい都市づくり]

研究施設や産業の集積した新しい都市づくりの推進

- ・神戸東部新都心の整備
- ・ポートアイランド（第2期）の整備
- ・東播磨情報公園都市の整備
- ・神戸複合産業団地の整備
- ・東条南山地区の整備
- ・小野地区の整備

[商業と一体化した新しい都市づくり]

商業と一体化した新しい都市づくりの推進

- ・大久保駅南地区の整備
- ・洲本市新都心の整備

[流通施設を中心とした新しい都市づくり]

流通施設を中心とした新しい都市づくりの推進

- ・鳴尾地区の整備

[自然と共生した新しい都市づくり]

自然と共生した新しい都市づくりの推進

- ・尼崎臨海地区の整備

(4) ネットワーク化を促進する総合交通体系と情報通信網づくり

現状と課題

格子型高規格道路網の形成については、平成9年12月の山陽自動車道の全通に続いて、平成10年4月には明石海峡大橋とその関連道路が開通し、被災地の復興にとっては大きな弾みとなった。さらに、阪神高速道路北神戸線(有馬口～中国道)や同神戸山手線の事業促進に加えて、平成10年12月からは、第二名神高速道路に事業着手するなど、着実に整備を進めている。

臨海地域の迂回ルートの強化を図るため、JR 福知山線(新三田～篠山口)の複線化、及び JR 播但線(姫路～寺前)の電化・高速化整備を完了させ、神戸電鉄三田線の複線化・高速化を進めている。

神戸港については、岸壁の復旧や耐震化などにより港湾機能の早期復旧を図り、平成9年5月には神戸港の復興宣言を行った。現在、神戸港を訪れる人々の憩いの場となるよう、魅力あるウォーターフロントづくりを進めている。

平成19年施設供用を予定している関西国際空港2期事業の整備を進めるとともに、平成17年度に予定している神戸空港の開港に向け、その整備を進める。

地域に密着した情報インフラとして、現在、県内におけるコミュニティ放送局の開局数は7局で、自主放送を行うケーブルテレビ局は12局となっている。

総合交通体系の整備については、震災の教訓から、多元・多重化を一層進めるとともに、これからは都市基盤の効果を活かすソフトシステムの具体化が必要である。併せて、今後は自動車交通を抑制するという視点からの交通体系を考えていく必要がある。このため、平成11年度に「ひょうごLRT整備基本構想」を策定し、公共交通輸送機関としてだけでなく、市街地の活性化や環境負荷の軽減の役割を担うLRT(次世代型路面電車システム)の導入の検討を行うなど、新交通システムの研究も進めている。

情報通信基盤の整備について、高度情報化への対応を図るため、高速インターネットの実現等、情報の通信網の整備が求められる。

施策の方向

格子型高規格道路網、それらを補完する一般幹線道路網や鉄道の整備を進め、代替性のある多様な交通ルートを確保するとともに、交流・交通の拠点としての港湾・空港の整備を推進し、ネットワーク化を促進する総合交通体系づくりを進める。

特に、都市部の交通改善を図るため、今後、交通全体のマネジメント(調整)施策を推進していく。

また、情報化による豊かな社会の実現を図るため、IT革命に対応する情報通信技術の活用、システム開発や利用環境の整備、情報リテラシー(情報活用能力)向上のための支援などを行う。

[代替性を備えた道路網づくり]

緊急時の高速性と円滑な交通が確保でき、代替性を備えた「格子型高規格道路網」の形成

- ・近畿自動車道名古屋神戸線（第二名神高速道路）
- ・大阪湾岸道路（六甲アイランド～名谷JCT）
- ・神戸中央線 等

「格子型高規格道路網」を補完する一般幹線道路網の整備

- ・多様な交通ルートを確認する国道・県道・市町道の整備

都市の防災性向上に寄与し、街路ネットワークを形成する都市圏防災幹線街路整備の推進

- ・都市圏防災幹線街路（山手幹線、尼崎港川西線 等）の整備（再掲）
- ・山手幹線の整備に合わせた山手ふれあいロード構想の推進（再掲）

都市基盤の効果を活かす交通需要マネジメント（調整）施策の検討

- ・パーク・アンド・ライド方式の導入拡大
- ・LRT（次世代型路面電車システム）の導入検討

交通需要マネジメントとは・・・

道路交通混雑の解消・緩和を図ることを目的に、自動車を含む各種交通機関の輸送効率向上や交通量の分散化等、需要の調整を図ること。パーク・アンド・ライド等が代表的。

[代替性を備えた鉄道の多重化等の推進]

災害時の安全性、代替性の向上を図るための、被災地域の鉄道の多重化等の推進

- ・JR播但線（寺前～和田山）の電化・高速化
- ・JR加古川線の電化・高速化
- ・神戸電鉄三田線・粟生線の複線化
- ・神戸市営地下鉄海岸線の建設
- ・神戸中央都市軸鉄軌道（神戸新交通ポートアイランド線延伸）の整備
- ・大阪国際空港レールアクセス整備（福知山線分岐線）構想
- ・大阪湾横断鉄道構想

[交流・交通拠点としての港湾・空港の整備]

災害に強く、人、物、情報が集まる総合的な交流拠点としての神戸港整備の推進

- ・神戸港

神戸港と連携を図りつつ阪神・播磨圏域のコンテナ需要等に対応するとともに、災害時の代替機能を持つ多目的国際ターミナルの整備推進

- ・尼崎西宮芦屋港の整備
- ・姫路港の整備

今後の航空需要に対応するとともに、災害時の交通拠点としての役割をもつ空港整備の推進

- ・関西国際空港 2 期事業
- ・神戸空港の整備

[情報通信網の整備と情報化推進のしくみづくり]

総合的な情報通信ネットワークの構築、ケーブルテレビの整備、情報提供等の促進

- ・ケーブルテレビの整備、情報提供（西淡町他）
- ・高速インターネットサービスの普及促進

情報リテラシーを高めるための学習・交流の推進

- ・兵庫ニューメディア推進協議会等の運営
- ・先端情報通信技術推進会議の運営
- ・高度情報化推進団体・NPO等との連携・協働の推進
- ・学校教育や生涯学習における情報学習の推進

緊急時の円滑な情報の収集・提供を可能とするための、道路情報提供システム等整備の推進

- ・道路情報提供システムの整備（道の駅、トンネル内再放送 等）
- ・情報収集提供体制の整備（防災無線システムの整備 等）（明石市他）

(5) 防災性が高く、ゆとりある生活空間の形成につながる都市基盤づくり

現状と課題

震災後、策定された「緊急インフラ整備 3 年計画」に基づき、都市基盤の早期復旧が図られた。

電話のうち交換機系は、平成 7 年 1 月 18 日、電気は 1 月 23 日、ガス、水道は 4 月までに復旧を完了。鉄道は平成 7 年 8 月 23 日の神戸新交通、主要な道路は平成 8 年 9 月 30 日の阪神高速（神戸線）の復旧をもってすべて完了した。

被災地域の復興まちづくり等にあわせ、平成 7 年度から 10 年度までの 4 年間で県全体で約 94 km の電線類の地中化を実施した。

平成 11 年 8 月に「山手ふれあいロード構想」案をとりまとめ、都市計画道路「山手幹線」において、住民参画による環境、福祉、景観に配慮した道づくりや道路を利用した交流事業に取り組みながら、平成 16 年度の全線開通をめざし整備を進めている。

同時多発する火災や強風による大火に対し延焼被害を極小化する遮断空間となるとともに、市民の憩いの場としての活用にも配慮した河川隣接地等の緑地などの整備や建物の不燃化の促進等により、災害時における防災性の向上を図り、安全で住み良いまちづくりを進めている。

今後は、リダンダンシー（ゆとり）やフェイルセーフ（代替性）の視点から、ライフラインの多重化等を含め、防災性が高く、ゆとりある生活空間の形成につながる都市基盤づくりをさらに進めていく必要がある。

施策の方向

上下水道基幹施設や管路の耐震化、耐震性の高い共同溝の設置、電線類の地中化など、一部が被災しても全体の機能が持続する防災性をもったライフラインの整備を一層推進する。また、環境への負荷の低減、自然との共生、歩道のバリアフリー化等に配慮しながら、ネットワーク形成や災害時の代替性確保のための、防災空間ともなる街路整備、公園・緑地等防災拠点の整備を進めるとともに、それらを活用して、人々の交流を図り、ゆとりある生活空間の形成につながる都市基盤づくりを進めていく。

[災害に強いライフライン等の整備]

上下水道の基幹施設や管路の耐震化により、災害に強く、被災してもシステム全体の機能が持続するような施設の複数化、及び大容量の代替幹線ルート確保の推進

- ・水道施設の耐震性の強化
- ・大容量送水管の整備
- ・水道の広域的バックアップシステムの整備
- ・工業用水道施設の整備
- ・下水道施設の整備

安全で快適な歩行空間の確保、優れた景観の保全と形成、防災機能の強化、情報通信網の構築などを目的として、歩道の拡幅や段差の解消とあわせて行う電線類地中化の推進等

- ・電線共同溝の整備
- ・耐震性の高い共同溝の整備

[ゆとりある生活空間ともなる、公園・緑地等防災拠点の整備・活用]

広域的な救援・復旧のための拠点となる、広域防災拠点の整備と平時の活用

- ・三木震災記念公園（仮称）の整備・活用
- ・淡路島公園、国営明石海峡公園の整備・活用

大火に対し延焼被害を極小化する遮断空間や、避難者通行路となる広域防災帯の整備推進

- ・大火時の延焼遮断空間や、避難者通行路となる広域防災帯の整備

広域防災帯によりブロック化された市街地の防災活動拠点となる、地域防災拠点の整備推進

- ・防災空間としての公園・緑地の整備・活用

被災時における地区の防災拠点となる、コミュニティ防災拠点（防災安全街区）の整備推進

- ・コミュニティ防災拠点（防災安全街区）の整備

既成市街地等の不燃化促進地域における、都市の不燃化の促進

- ・国道2号（再掲）

都市の緑化、緑地の保全の推進

- ・生垣緑化等推進事業（神戸市他）（再掲）

- ・緑地の保全（再掲）

[ネットワーク形成のための街路等の整備と、人々の交流の機会づくり]

臨海部及び内陸部の新都市核建設等と一体的事業として取り組む、道路整備の推進

- ・市街地防災強化街路等

都市の防災性向上に寄与し、街路ネットワークを形成する都市圏防災幹線街路整備の推進

- ・都市圏防災幹線街路（山手幹線、尼崎港川西線 等）の整備
道路を利活用し、様々な人々が交流することのできる機会の創出
- ・山手ふれあいロード構想（山手ふれあいロード交流事業）
- ・1.17ひょうごメモリアルウォークの実施（再掲）

(6) 防災性に配慮するとともに、自然と調和した都市と農山漁村づくり

現状と課題

新湊川、高羽川、千森川、中島川の4河川において、河川の改良復旧事業を進め、高羽川、千森川は、平成10年度に、中島川は、平成11年度に完了した。

緊急消火・生活用水の確保や水辺へのアクセスの階段護岸の整備を住吉川等36河川において計画し、平成11年度までに21河川で整備を進めてきた。平成11年度末で武庫川等14河川が完了した。

阪神疏水構想の推進については、近畿地方建設局が、事業実施の可能性の評価及び事業化の検討のため、平成11年度から3年間の総合的かつ重点的な調査に着手した。これを受け、県では新たな推進体制のもと、近畿地方建設局並びに関係市と連携を図りながら構想の実現に向けて取り組んでいる。

六甲山系グリーンベルト整備事業については、特に積極的な取り組みが必要な市街地に面する斜面を、県及び関係4市が「防砂の施設」「緑地保全地区」として都市計画決定し、平成10年7月に告示した。全体区域の中で、特に積極的な取り組みが必要とされる「防砂の施設」の区域約1,600haについて事業促進を図り、平成11年度末までに、このうち約376haを用地取得するとともに、用地取得の済んだ箇所から山腹基礎工事等の整備を行っている。

また、山地災害対策については、前期5か年において、252億円にのぼる復旧事業等を実施したほか、空中探査等による調査結果から活断層の危険性を考慮した災害対策計画を策定した。

防災機能に配慮した農山漁村の整備については、農道網、ため池等農業用施設、災害に強い漁港等の整備を進めてきた。平成7年度から11年度までに、農道網49kmを整備し、ため池は55か所を整備した。

施策の方向

阪神疏水構想や六甲山系グリーンベルト整備事業による六甲山・水と緑の回廊づく

りをはじめ、防災や空間形成に配慮した河川や海岸などの整備、防災機能を有した農山漁村の整備などにより、防災性に配慮するとともに、自然と調和した都市と農山漁村づくりを進める。

[親水性に配慮し、防災機能を持った河川・海岸・ダム の整備]

防災機能の強化に配慮するとともに、水と豊かなうろのおいのある空間としての河川整備の推進

- ・新湊川、生田川等の整備

淀川水系から阪神地域の諸河川に導水し市街地に導くことにより、非常災害時における緊急用水の確保を可能とし、平常時においても、「水」と「みどり」豊かで潤いのある水辺空間を形成するような水環境改善の推進

- ・阪神疏水構想の推進

自然を保全しながら親水性と地域防災空間の機能を併せ持つ、海岸空間の形成と海岸保全施設の耐震性の向上

- ・尼崎西宮芦屋港海岸
- ・東播海岸 他

親水性の向上を図るとともに、地域の治水安全度を高めるためのダムの整備

- ・石井ダム等の整備

[風致景観等に配慮した砂防・治山事業等]

土砂災害危険箇所の周知及び警戒体制の強化と、砂防施設等の整備推進

- ・六甲山系等の砂防施設等整備

良好な都市環境、風致景観等に配慮した山麓における防災機能の強化

- ・六甲山系グリーンベルト（緩衝緑地空間）整備事業

山腹崩壊や地すべり災害の未然の防止

- ・山地災害の防止
- ・地すべり災害の防止

傾斜護岸などによる面的な防護方法を用い、耐震性を高めた海岸の整備

- ・海岸の侵食防止等、海岸線の整備

[災害に強い農山漁村づくり]

緊急時における車輛通行の円滑化や、循環利用が可能な生活・防火用水の確保を図るための農山漁村づくり

- ・緊急時における車輛交通の円滑化につながる農道網の整備
- ・防火用水の確保などのための、ため池等農業用施設の整備
- ・災害に強い漁港等の整備

[復興事業計画の推進において留意する8つのしくみづくり]
～ “むすぶ・つなぐしくみづくり^{エイト} 8” ～

復興事業計画を推進するにあたっては、次の新たな工夫を加えた8つのしくみづくり（“むすぶ・つなぐしくみづくり^{エイト} 8”）に留意して、取り組む。

なお、それぞれのしくみづくりは、後期5か年のフォローアップを通じて一層の充実を図っていく。

[新たな工夫]

- ・多様な選択肢から自己選択・自己決定できる
- ・コーディネートする人・組織をつくる
- ・住民と支援者・専門家・行政等がチームで動く
- ・地縁型組織、テーマ型NPO等、多角的な活動が共存する
- ・楽しみながら取り組む
- ・情報の共有化を図る
- ・段階的に取り組む
- ・バージョンアップできる

1 生涯活躍とコミュニティ・ネットワークのしくみづくり

復興の過程では、生活復興相談員や、LSA、民生委員などによる見守り活動とあわせて、地域での助け合いや、ボランティア活動、団体・NPOによる多様な活動が展開されてきており、また、学んだことを活かして、地域づくりの担い手として活動する人も増えてきている。LETSの導入などの新しい試みも見られる。

これまで、ボランティア活動助成や、コミュニティプラザの設置・運営支援、地域活動推進講座や地域活動ステーション、地域活動コーディネーターの設置等に取り組んできた。

今後は、住民一人ひとりが、気軽に、身近な所（社会教育施設やコミュニティ施設等に加え、商店街の空き店舗、学校の余裕教室等を含めて）を活用し、それぞれの技術・技能や能力を活かして、公共的領域（パブリック）を担い、活躍していくことができるようにするとともに、活動する個人、団体・NPO、専門家、企業・労働組合、行政等の情報共有・ネットワーク化のしくみづくり（中間支援組織等）を進める。

だれもが気軽に利用し、交流したり、相談したりできる「まちの居間」づくり

だれもが気軽に利用し、交流したり、学んだり、健康相談などをしたりできるよう、コミュニティプラザ、社会教育施設などを活用した「まちの居間」づくりを進める。

住民が地域社会の公共的領域（パブリック）を担い、課題解決に取り組んでいくことのできる「生涯活躍」のしくみづくり

多くの住民が身近な暮らしや地域社会の課題に取り組み、それぞれの技術・技能や能力を活かして、公共的領域（パブリック）を担っていく「生涯活躍」のしくみづくりを進める。

多様なメニューの中から自己選択・自己決定できるアラカルト方式による地域活動支援の推進

住民や団体・NPOなどが、活動拠点の整備、ノウハウの提供など多様なメニューの中から、自己選択・自己決定できる、アラカルト方式による地域活動支援を推進する。

アラカルト方式とは・・・
アラカルトとは、メニューから好みの物を選んで注文する料理をいうことから、ここでは、住民や団体・NPOなどが、活動に活かせる支援メニューを自己選択、自己決定できるしくみをいう。

したい人としてほしい人をつなぐためのマッチングのしくみづくり

コミュニティの中で、様々な活動をしたい人としてほしい人をつなぎ、マッチングするためのコーディネーターの養成・拡充や、中間支援組織のしくみづくり、LETSの拡がり等への支援を充実する。

LETSとは・・・
ここでは、LocalExchangeTradingSystem（地域交換取引制度）の略。地域の中で、モノやサービスの交換を現金を用いて行うのではなく、独自の地域通貨などを用いて行う、相互扶助的な非営利の交換ネットワークシステムをいう。

2 子どもの体験活動と自発性を促進するしくみづくり

震災直後、子どもたちは、つらい状況の中ではあったけれども、避難所や仮設住宅で名簿づくりや弁当配りなどを担う中で、地域社会の中での居場所と役割を実感し、生きる手応えを得て、生き生きと活動していた。

これまで、生きる力を育むため、地域社会での実体験や技能体験、自然体験、文化体験を進める、自然学校、トライやる・ウィーク、クリエイティブ21、スポーツクラブ21ひょうご、「ひょうごの匠」キャラバン隊、技能インターンシップ、「親子自然ふれあい塾」の開設など、本県独自の取り組みを展開してきた。

これらの取り組みを踏まえつつ、地縁型組織、テーマ型NPOなど多様な実施主体により、子どもの体験活動と自発性を促進し、身近な活動の場づくりと、受け入れ先とのマッチングのしくみづくりを進める。

地縁型組織、テーマ型NPO、行政等多様な実施主体による子どもの体験活動の促進

地縁型組織、テーマ型NPO、行政等多様な実施主体による、地域社会での実体験、自然体験、技能体験、文化体験、国際交流体験、スポーツ体験などの子どもの体験活動の機会の拡充を図る。

身近で簡単な体験活動のマッチングのしくみづくり

受け入れ先や推進者が提供する体験活動に関する情報を、体験活動をしたい子どもたちや受けさせたい親が身近なところで簡単に入手できるなど、体験活動のマッチングのしくみづくりを進める。

3 新産業創造・国際経済交流ネットワークのしくみづくり

被災地の産業は、震災と長引く全国的な景気低迷の影響を受け、現在は足踏み状態にある。また、地域、規模、業種により復興格差が見られる。

地域産業の本格復興・高度化を推進するため、新分野進出や新規事業の展開、経営革新等の取り組みに対して、支援を行ってきた。

今後、さらに、国内外から数多くの成長企業が集まり、交流し、刺激しあいながら、新たな成長産業を次々と生み出すしくみをつくり、21世紀の成熟社会にふさわしい産業構造を形成するため、新産業創造・国際経済交流ネットワークの形成を推進する。

ベンチャー企業育成に向けた総合的な支援システムづくり

新事業の支援に携わる多様な機関をネットワーク化した新産業創造総合支援体制（プラットフォーム）や、地域が一体となってベンチャー企業の輩出に取り組むベンチャーマーケット協議会により、創業準備段階から株式公開に至るまでの段階において、有望なベンチャー企業の発掘とその成長・発展を体系的かつ総合的に支援するシステム（ひょうご創業支援システム）を推進する。

国際経済交流をトータルでコーディネートする強力なサポート・ネットワークづくり

ひょうご投資サポートセンター、（財）新産業創造研究機構など関係機関の連携を強化し、投資準備段階から企業進出までの全段階において、ワンストップサービスの情報提供・相談・マッチングなど、トータルでコーディネートする強力なサポート・ネットワークづくりを進める。

国内外の企業と企業、企業と研究機関をつなぐ技術・ビジネス交流ネットワークづくり

（財）新産業創造研究機構を中心に、医療・福祉、情報通信など成長分野での新たな事業展開意欲のあるチャレンジ企業群の組織化を進めるとともに、民間主導による、技術、ビジネスノウハウ、人材等の情報交換・交流、研究活動等の展開など、国内外の企業と企業、企業と研究機関をつなぐフロンティア創造型の技術・ビジネス交流ネットワークづくりを進める。

4 多様な働き方としごと創造のしくみづくり

震災を契機に、生きがいややりがいを重視した新しい価値観に基づく、コミュニティ・ビジネス、さらには、SOHOや在宅ワーク等の新しい働き方が芽生えつつある。

連合兵庫、兵庫県経営者協会、兵庫県の三者で、「兵庫型ワークシェアリング」について、全国ではじめて合意するなど、多様な働き方の実現としごと創造に向けた協働の取り組みもはじまっている。

今後、さらに、成熟社会へ向けて、希望に応じて選択できる多様な働く場づくりや就業能力向上のしくみづくりとともに、家庭生活や地域生活とバランスをとって働くことのできる職場環境づくりを進める。

労働組合、経営者、行政の三者が協働で取り組む「兵庫型ワークシェアリング」の推進

ワークシェアリングの導入に向けての労使の取り組みを支援するとともに、企業の取り組み状況の調査やアドバイザーの派遣、シンポジウムの開催などを行い、労働組合、経営者、行政の三者が協働で取り組む「兵庫型ワークシェアリング」を推進する。

個々人に応じた雇用・就業をコーディネートする総合的な「しごと」サポート体制づくり

中小企業支援センターなどの支援機関と、Hyogo しごと情報広場などの雇用情報機関が連携して、求人・人材情報など「しごと」に関するきめ細かな情報提供、相談・援助等をワンストップで行うなど、個々人に応じた雇用・就業をコーディネートする総合的な「しごと」サポート体制づくりを進める。

自分で選ぶ多様なワークスタイルにつなぐ人材養成・情報交流ネットワークづくり

新しい価値観に基づく「生きがいしごと」といえる働き方への就業支援を行う「生きがいしごとサポートセンター」を運営するとともに、急速に進展するITを活用したSOHO・在宅ワークなど新しい働き方を志向する労働者等を支援するため、IT化に対応した職業能力開発やインターンシップの機会の拡充、情報交換・交流の場を設けるなど、自分で選ぶ多様なワークスタイルにつなぐ人材養成・情報交流ネットワークづくりを進める。

5 しごと・文化と一体となった、協働のまちづくりのしくみづくり

震災を機に、多くの地域でまちづくり協議会が結成され、専門家等の支援を受けながら、住民自身によるまちづくりへの取り組みが展開されてきている。

これまで、復興まちづくり支援事業によるアドバイザー派遣等、さらには、中心市街地や商店街の活性化に向けて、商業活性化TMO（タウンマネジメント機関）推進事業、商店街等のコミュニティ形成支援事業などの各種の助成や相談事業に取り組んできた。

今後は、まちづくり支援システムの一層の充実を図るとともに、生活支援型ビジネスの集積、空き店舗・空き地などの有効活用等を通じた商店街・小売市場や地域産業の活性化、地域の個性を生み出す文化活動と一体となった協働のまちづくりのしくみづくりを進める。

商店街・小売市場や地域産業の活性化に向けて、住民、団体・NPO、企業、行政、専門家等が協働でまちづくりに取り組むしくみづくり

中心市街地・商店街等の活性化とにぎわいづくりに向けて、小売商業支援センター、中小企業支援センター等の情報提供・相談・マッチング機能や地域商業者の経営革新への支援機能の充実とともに、住民、団体・NPO、企業、行政、専門家、TMO等の協働によるまちづくりのしくみづくりを進める。

アイデアやスペースを活かした、やる気のある人・グループのためのマッチングサポート体制づくり

商店街・小売市場の特性を活かし、高齢者に対する宅配サービスなど生活文化や福祉を含めた地域住民の生活利便を増進するビジネスや、若者の情報スキル・アイデアを活用した商店街・小売市場の経営のIT化の推進、空き地・空き店舗を活用して、芸術文化活動、NPO・ボランティア活動、コミュニティ・ビジネス等を行う個人・グループへの情報提供・相談・マッチングなど、アイデアやスペースを活かした、やる気のある人・グループのためのマッチングサポート体制づくりを進める。

6 人と自然が共生する環境創造のしくみづくり

阪神・淡路大震災は、大量の災害廃棄物の発生や緑の減少等、環境への多大な負荷を及ぼした。復興過程では、被災地に緑を取り戻し、「いのちある街」に再生する「ひょうごグリーンネットワーク」など、団体・NPOの活動による環境創造への取り組みも顕著である。

これまで、大量のがれき処理に続き、公園・緑地等の広域防災帯の整備、六甲山水と緑の回廊等による、災害への「そなえ」がなされた、安全で自然と共生した地域づくり、また、クリーンキャンペーン事業やフロン回収事業の支援、環境にやさしい買物運動などへの取り組みを進めてきた。

今後は、これらの取り組みの経験を活かし、地球的な視野に立ちつつ、国際的な課題解決への取り組みや21世紀につながる森づくりなどを進めるとともに、住民一人ひとりが、日常の生活の中で、人と自然が共生する環境創造に取り組むためのしくみづくりを進める。

地域を支え、次世代へとつなぐ環境創造の多様な担い手づくり

子どもたちが環境先進地域の取り組みを体験できる機会や、すぐれた環境教育の教材の提供や、先進的なエコ・ライフスタイルを実践している人をリーダーとしたエコ・ライフスタイルの啓発活動などを通じて、環境創造の多様な担い手づくりを進める。

環境創造の担い手をむすぶ情報共有システムづくり

住民、団体・NPO、企業、大学・研究機関、行政等の参画と協働を環境施策のあらゆる側面で着実に推進していくため、これまで様々な実施主体による種類の調査などで蓄積されてきた環境情報を総合的に整備し、県民が誰でも活用できるシステムの構築など、情報公開と情報共有のシステムづくりを進める。

自ら考え、自ら行動する環境優先のライフスタイル・ビジネススタイルづくりの支援

人と自然が共生する環境を創造するためには、住民、企業等が自ら考え、自ら行動することが重要であることから、住民、企業等が必要な情報を選択しアクセスできる体制と意識の向上を図るための啓発を強化し、環境優先のライフスタイル、ビジネススタイルへの転換を支援する。

7 ゆとりとうるおいをもたらす都市と農山漁村の交流のしくみづくり

震災後、都市と農山漁村の交流をベースとした迅速な食料調達や応援などの様々な支援が行われて復興の大きな力になるとともに、自然の中で多くの人が心を癒された。震災によって、自然の脅威を知るとともに、自然の持つ包容力も認識した。

都市と農山漁村の交流に関しては、エコ・ミュージアムとしての田園空間の整備や、滞在型市民農園等の交流拠点の整備を進める一方で、ひょうごグリーン・ツーリズムとして、里山整備や棚田保全を支援するボランティア組織などへの支援に努めてきた。

今後は、ゆとりとうるおいのある暮らしを創造するため、観光から交流を軸とする「ツーリズム」へと一層の展開を図るとともに、都市部・農山漁村部双方において交流を進める担い手づくりのしくみとゆとりある新しいライフスタイルへの取り組みを進める。

農山漁村での滞在のきっかけづくりや受入体制等の強化などによるグリーン・ツーリズムの推進

イベントの開催など農山漁村での滞在のきっかけづくりや、受入体制の強化などにより、グリーンツーリズムの一層の推進を図る。

食と農を楽しむライフスタイルや魅力ある農山漁村の情報提供等による、サポーターづくりの推進

食と農を楽しむライフスタイルや農山漁村の魅力に関する情報提供の充実を図るとともに、棚田やむらの保全、森づくりに関するボランティア活動を支援するなど、農山漁村におけるサポーターづくりを進める。

8 様々な提案を活かす、参画と協働のしくみづくり

震災後、復興に向けて、様々な形の政策提言や提案が活発に行われた。政策提言を活動目的に掲げるグループの活動も広がってきている。

これまで、住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政などが、計画段階から共に取り組む協働のしくみとして、被災者復興支援会議、NPOと行政の生活復興会議、兵庫県雇用対策三者会議などがつくられ、その提言は、いろいろな分野で活かされてきた。

今後は、このような経験を活かしながら、住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政などが協働して、それぞれの地域において、事業の提案、検討、実施できるしくみづくりや、様々な情報を統合してわかりやすく提供する工夫、パブリック・コメント（施策や計画などの原案を公開して広く住民の意見を求めること）の一層の推進を図る。

成熟社会に向けての提案・コーディネート機能の強化

被災者と行政の間に立ち、双方に対して提案・助言等を行ったり、様々な団体・NPO等の活動をコーディネートする第三者機関の設置・運営の支援を強化する。

わかりやすい情報提供と、パブリックコメントの一層の推進

参画と協働のしくみづくりを進めるため、団体・NPO、企業・労働組合など様々なセクターにおける活動内容の情報提供を支援するとともに、行政の説明責任を十分に果たすためのわかりやすい広報や、パブリックコメントの一層の推進を図る。

復興事業一覧

1. 21世紀に対応した福祉のまちづくり
 ~ 少子・超高齢社会における本格的な生活復興 ~

(1) 安心を支える多様なヒューマンサービスの充実

[地域における見守り体制の充実]

- 多様な支援者によるきめ細かな見守り活動の推進
 - ・ L S A (生活援助員) による支援
 - ・ 生活復興相談員、見守りサポーターによる支援
 - ・ いきいき県住推進員による支援
 - ・ 保健婦(士)・栄養士による支援
 - ・ 民生委員・児童委員による支援
 - ・ ケースワーカーによる支援 等
- 復興住宅駐在所の設置など、住民の視点に立った地域安全体制の充実
 - ・ 復興住宅駐在所の設置
 - ・ 生活安全センターとしての交番の整備
 - ・ ふれあい交番相談員・復興住宅対策交番相談員による支援
 - ・ パトカー等の増強と機能強化
 - ・ 民間ボランティア組織等との連携強化
- 支援者への支援
 - ・ 支援者の合同研修・交流会などの開催
- 地域ごとの見守り体制づくり
 - ・ 保健・医療・福祉のネットワークの構築
 - ・ ふれあいネット連絡会(神戸市)
 - ・ ほのぼのネットワーク(伊丹市)
 - ・ 小地域助け合いネットワーク(明石市) 等

[一人ひとりに応じた健康づくりへの支援]

- 恒久住宅移行後の健康づくりへの支援
 - ・ コミュニティプラザ等での医療相談
 - ・ 保健婦(士)による訪問指導などの保健活動の推進
 - ・ 食生活改善活動の推進
 - ・ 老人保健事業による健康づくり
 - ・ 介護予防・生活支援事業
- 一人ひとりに応じた在宅サービス、施設サービスの充実
 - ・ ホームヘルプサービスの充実
 - ・ デイサービス・訪問看護等在宅サービスの充実
 - ・ ホームヘルパーなど各種人材の養成・確保
 - ・ 県民すこやか介護研修事業
 - ・ 在宅介護支援センターの整備
 - ・ 特別養護老人ホーム等の施設サービス
 - ・ ケアハウスの整備(再掲)
 - ・ 災害復興グループハウスへの介護員・看護婦(士)の派遣(再掲)
 - ・ グループホームの建設・運営支援(再掲)
 - ・ 障害者施設の計画的整備
- 身近な医療の充実
 - ・ 医療施設近代化施設整備事業
 - ・ かかりつけ医の普及・定着促進
 - ・ 日赤新病院の整備
- 健康づくりの拠点支援
 - ・ W H O神戸センターの運営支援(再掲)

[こころのケアの推進]

- こころのケアセンターの機能を引き継ぐ、心のケア相談体制の整備
 - ・ こころのケア研究所の設置・運営
 - ・ 精神保健福祉センターにおける相談
 - ・ 各保健所へのこころのケア相談室設置・運営
- アルコール関連問題への対応
 - ・ アルコールリハビリテーション支援事業
- 個別相談や仲間づくりによる子どもたちの心のケア
 - ・ 教育復興担当教員の配置(再掲)
 - ・ スクールカウンセラー派遣事業
 - ・ 心の教育総合センターの充実
 - ・ 心の教室相談員の配置
 - ・ スクールアドバイザー派遣事業(再掲)
 - ・ こどもの館派遣事業
 - ・ ひょうごユースセミナーの開設
 - ・ 児童・生徒等に対するこころのケア事業(神戸市、西宮市)
 - ・ 心のS O Sキャッチ学校支援事業(神戸市)

[一人ひとりに応じた生活支援]

- 一人ひとりに応じた生活支援
 - ・ 単身高齢者等フォローアップ事業
 - ・ 生活保護の運営
 - ・ 生活福祉資金の貸し付け
 - ・ 離職者生活安定資金貸付
 - ・ 被災者自立支援金の支給
 - ・ 生活復興資金貸付事業
 - ・ 生活支援委員会による個別対応

[きめ細かな相談・情報提供]

- 生活、医療、子育てなどについての総合的な情報提供・相談
 - ・ 震災復興総合相談センターによる相談
住宅相談、労働相談、医療相談、法律相談、県外居住被災者相談 等
 - ・ 阪神・淡路大震災復興支援館の運営
 - ・ 震災復興広報強化事業
 - ・ 女性センターによる相談
 - ・ こどもセンターによる相談(再掲)
 - ・ 介護保険相談センターによる相談
- 被災者の生活復興状況の調査
 - ・ 被災者への継続的な生活復興度調査

(2) ふれあいと支えあいのコミュニティづくり

[コミュニティにおける地域活動の拠点づくり]

- コミュニティの拠点となる「まちの居間」づくり
 - ・ 被災地域コミュニティプラザ設置運営事業(再掲)
 - 復興住宅コミュニティプラザ
 - 安心コミュニティプラザ

- ・地域安心拠点づくりの推進（再掲）
- ・地域活動ステーションの整備（再掲）
- 支援者、支援団体・NPO等の情報交換・交流の拠点づくり
- ・生活復興NPO情報プラザの運営
- ・学校における福祉ボランティア教育の推進（神戸市）

[仲間づくりへの支援]

- 安心して暮らすための地域の相互の見守り活動
- ・被災単身世帯緊急通報装置設置事業
- ・支援者の合同研修・交流会の開催（再掲）
- ・いきいきネットワーカーの活動支援（再掲）
- ・活動情報サポーターの活動支援（再掲）
- ・被災高齢者自立生活支援事業
- ・介護ファミリーサポートセンターへの助成（再掲）
- 学習や実習、地域活動を通じた仲間づくり支援
- ・いきいき仕事塾の開催（再掲）
- ・地域活動推進講座の開催支援（再掲）
- ・地域活動推進クラブの活動支援（再掲）
- ・高齢者語りべ・昔の遊び伝承活動支援
- ・フェニックス・リレーマーケット活動支援
- ・災害復興公営住宅入居予定者事前交流事業
- ・健康づくり自主グループ育成とネットワークづくり

[地域で子どもを育むしくみづくり]

- 子育てへの個別支援
- ・震災遺児健全育成支援事業
- ・育児休業・介護休業生活資金融資事業（再掲）
- ・こどもセンターなどによる相談
- ・震災遺児激励金支給事業（芦屋市）
- 共に支えあう子育てへの支援
- ・育児ファミリーサポートセンターへの助成（再掲）
- ・被災地育児支援グループ（ファミリーサポートクラブ）助成事業（再掲）
- ・地域の子育て支援事業
- ・“すこやかひょうご”子ども未来プランの推進
- 21世紀の成熟社会にふさわしい家庭のあり方についての提案
- ・成熟社会にふさわしい家庭づくり推進事業

(3) 住み続けたい住まいづくり

[公営住宅入居者への支援]

- 復興住宅における交流の拠点づくりと訪問活動
- ・復興住宅コミュニティプラザの設置・運営支援（再掲）
- ・いきいき県住推進員による訪問・相談（再掲）
- 災害復興公営住宅の入居支援
- ・災害復興公営住宅等の家賃対策
- ・公営住宅入居待機者支援事業
- ・公営住宅特別交換（暫定入居）支援事業（退去時補修補助）
- ・公営住宅特別交換（暫定入居）支援事業（移転費助成）
- 公営住宅の住環境整備
- ・県営住宅住環境整備事業
- ・さわやか県住づくり運動への支援
- 災害復興（賃貸）住宅の供給
- ・災害復興公営住宅の供給

- ・高齢者向け仕様住宅の整備
- ・シルバーハウジングの推進（再掲）
- ・コレクティブハウジングの整備（再掲）
- ・災害復興準公営住宅（建設事業補助）
- ・再開発系住宅の建設
- 住宅地区改良事業（再掲）
- 住宅市街地整備総合支援事業（再掲）
- 密集住宅市街地整備促進事業（再掲）
- ・公団賃貸住宅

[民間住宅入居者や持ち家再建への支援]

- 持ち家再建への支援
- ・ひょうご県民住宅復興ローン制度の推進
- ・被災者住宅再建支援事業補助
- ・被災者住宅購入支援事業補助
- ・住宅債務償還特別対策
- ・民間住宅共同化支援利子補給
- ・被災マンション建替支援利子補給
- ・県・市町単独住宅融資利子補給
- ・小規模共同建替等事業補助
- ・隣地買増し宅地規模拡大支援融資利子補給
- ・高齢者住宅再建支援事業補助
- ・高齢者特別融資（不動産活用型）利子補給
- ・大規模住宅補修利子補給
- ・住宅金融公庫融資等の活用
- ・住宅復興助成基金の活用
- ・住宅再建型宅地整備事業補助
- ・住宅市街地総合整備事業による支援
- ・優良建築物等整備事業による支援
- ・定期借地権による被災マンション建替支援制度
- ・被災マンション共用部分補修支援利子補給
- ・個人住宅資金融資あっせん制度（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市等は受付終了）
- ・神戸東部新都心での住宅・宅地供給
- ・西神地区での住宅・宅地供給
- ・ひよどり台第2期住宅団地での住宅・宅地供給
- ・神戸・三田国際公園都市での住宅・宅地供給
- ・西宮浜地区での住宅・宅地供給
- ・南芦屋浜地区での住宅・宅地供給
- ・西宮名塩地区での住宅・宅地供給
- ・宝塚山手地区での住宅・宅地供給
- ・宝塚新都市での住宅・宅地供給
- ・川西・猪名川地区での住宅・宅地供給
- ・東播磨情報公園都市での住宅・宅地供給
- ・砂連尾宅地造成事業での住宅・宅地供給
- ・小野地区での住宅・宅地供給
- ・北淡町浅野地区での住宅・宅地供給
- 民間賃貸住宅入居者への支援
- ・民間賃貸住宅家賃負担軽減事業
- ・民間賃貸住宅復興支援事業（尼崎市他）
- ・特定借上・特定目的借上公共賃貸住宅建設支援事業補助
- ・被災者向けファミリー賃貸住宅建設促進利子補給
- ・学生寄宿舍建設促進利子補給
- ・近隣住環境計画制度（インナー長屋制度の拡充）（神戸市）
- ・いきいき下町推進協議会推進事業の展開（神戸市）

[高齢者等が安心して暮らせる、新しい住まいづくり]

- 生活支援と一体となった住まいづくり
 - ・シルバーハウジングの推進
 - ・災害復興グループハウスへの介護員・看護婦（士）の派遣
 - ・グループホームの建設・運営支援
 - ・ケアハウスの整備
- 協同居住の、新しい住まいづくり
 - ・被災者向けコレクティブハウジング等建設事業
- 住宅のバリアフリー化等に向けた増改築支援
 - ・人生80年いきいき住宅助成事業（再掲）
- 多自然地域で三世代が交流する健康・安心・生きがいのまちづくりモデル
 - ・「長寿の郷」構想の推進

[住まいについてのきめ細かな相談・情報提供]

- 総合的な住宅相談の実施
 - ・ひょうご住宅相談所の設置
 - ・住宅建築総合センター等による住宅相談の実施
- 兵庫県に戻りたい被災者に対する支援
 - ・フリーダイヤルによる総合相談
 - ・兵庫県に戻りたい被災者の登録制度と個別支援
 - ・「ひょうご便り」の発行
 - ・ふるさとひょうごカムバックコール&メール事業

(4) ユニバーサルデザインの推進

[自由な移動のための工夫]

- モビリティ（移動）の連続性の確保
 - ・公共交通バリアフリー化の推進
 - ・L R T 導入の検討（再掲）

[わかりやすい情報表示等の工夫]

- わかりやすい情報の提供
 - ・外国語や絵図での街路表示の推進
 - ・県の機関や市町の窓口、公的施設の多言語表示の推進（再掲）
 - ・外国人県民インフォメーションセンターによる情報提供（再掲）
 - ・点字表示の充実

[バリア（障壁）のない住まいづくり、まちづくりの工夫]

- 高齢者等に対応した住宅等の整備推進
 - ・福祉のまちづくり工学研究所の運営
 - ・福祉のまちづくり工学研究所の整備と研究開発の推進
 - ・ウェルフェアテクノハウス等の活用
 - ・人生80年いきいき住宅助成事業 - 一般型（住宅改造）
 - ・増改築型
 - ・人生80年いきいき住宅助成事業 - 特別型（要介護認定対象者）
 - ・福祉のまちづくりに係る面的整備の推進
 - ・福祉のまちづくり重点地区民間施設改修の推進
- 多様なニーズを踏まえた福祉のまちづくりの推進
 - ・福祉のまちづくり条例の推進
 - ・公共的な施設整備の推進
 - ・学校へのエレベーター設置（神戸市）
 - ・やさしさの道づくり（神戸市）
 - ・障害者生活支援事業
 - ・重度障害者外出支援事業の充実（神戸市、川西市他）
 - ・ボランティア、団体・N P O、企業などとの連携、活動支援
 - ・コミュニティFM文字放送による情報提供（尼崎市他）

2. 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり
 ~ 参画と協働の“創造的市民社会”づくり ~

(1) 多様な地域活動・ボランティア活動と生涯活躍への支援

[多様な学習機会の提供と、地域の担い手づくり]

- 多様な学習機会の提供
 - ・ 阪神シニアカレッジの運営
 - ・ 大学連携「ひょうご講座」の開設
 - ・ ひょうごオープンカレッジの開設
 - ・ 生活創造大学の開設
- 地域の担い手づくり
 - ・ いきいき仕事塾の開催
 - ・ 地域活動推進講座の開催支援
 - ・ NPO大学事業の実施
 - ・ ところ豊かな人づくり500人委員会の設置
 - ・ ふるさとひょうご創生塾の開設
 - ・ 生活創造活動プランナー養成講座の開設

[活動のための拠点づくり]

- コミュニティの拠点となる「まちの居間」づくり
 - ・ 復興住宅コミュニティプラザ活動支援事業
 - ・ 被災地域コミュニティプラザ設置運営事業
 - ・ 地域活動ステーションの整備
 - ・ 学校施設開放事業の推進（神戸市、芦屋市他）
 - ・ 地域安心拠点づくりの推進
- 中核的な拠点づくり支援
 - ・ 県民ボランティア活動支援センター（仮称）の整備
 - ・ 生涯学習中核センター（仮称）の整備
 - ・ 神戸生活創造センターの運営
 - ・ 生活復興NPO情報プラザの運営（再掲）
 - ・ 北神戸田園スポーツ公園の整備（神戸市）

[マッチングやコーディネートのおしくみづくり]

- したい人としてほしい人をつなぐマッチングやコーディネートのしくみづくり
 - ・ 社会福祉協議会ボランティアセンター等の活動支援
 - ・ ひょうご勤労者V（ボランティア）ネット推進事業
 - ・ フェニックス出会いの広場事業
- コーディネーターの活動支援
 - ・ ボランティアコーディネーターの活動支援
 - ・ 地域活動コーディネーターの設置
 - ・ 活動情報サポーターの活動支援

[情報共有と交流のしくみづくり]

- 地域活動等についての、情報共有のしくみづくり
 - ・ 地域活動ステーションの整備（再掲）
 - ・ ひょうごコミ²（コミュニティ&コミュニケーション）ネットの運営
 - ・ 「ひょうごインターキャンパス」の運営
 - ・ K O B E まなびすとネット（生涯学習市民講師登録制度）（神戸市）
- 地域活動やボランティア活動を行うグループ・団体等の交流の推進
 - ・ 生活創造活動グループ交流フェスティバルの開催
 - ・ コミュニティ・フェスティバルの開催
 - ・ ひょうごボランティア国際年記念フォーラムの開催

[生涯活躍のルートづくり]

- 学んだことを活かす地域活動への支援
 - ・ いきいきネットワーカーの活動支援

- ・ 地域活動推進クラブの活動支援
- ・ ところ豊かな人づくり500人委員会による地域活動への支援
- 地域活動・ボランティア活動の支援
 - ・ 震災復興ボランティア活動助成
 - ・ 生活復興のためのNPO活動支援事業
 - ・ 地域活動ハンドブックの作成・配布
 - ・ “ところ豊かな兵庫”をめざす県民運動の推進
 - ・ 県民ボランティア活動に対する表彰
 - ・ ボランティア活動支援システムの構築（西宮市他）
- 人材養成やファンド等による活動資金調達、マネジメント能力の向上などに関する団体・NPO等への支援のしくみづくり
 - ・ 団体・NPO等の人材養成や活動資金調達、マネジメント能力の向上などを応援する、中間支援組織づくり
 - ・ 生きがいしごとサポートセンターの設置（再掲）
 - ・ NPO大学事業の実施（再掲）
- 自分で選択するアラカルト方式による地域活動支援の推進

[住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政などが共に取り組む協働のしくみづくり]

- 提案、検討、実施を共に進める協働のしくみづくり
 - ・ 被災者復興支援会議
 - ・ NPOと行政の生活復興会議
 - ・ 兵庫県雇用対策三者会議
 - ・ 生活支援委員会（再掲）

(2) 体験を通じて、生きる力を育む教育の推進

[体験から学ぶ機会の充実]

- 体験や活動を通じて自ら学ぶ機会の充実
 - ・ 「トライやる・ウィーク」の推進
 - ・ クリエイティブ21の実施
 - ・ 自然学校の推進
 - ・ YU・らいふ・サポート事業の実施
 - ・ 「スポーツクラブ21ひょうご」の推進
 - ・ 「ひょうごの匠」キャラバン隊
 - ・ 技能インターンシップ
 - ・ ひょうごっ子きょうだいづくり事業の推進
 - ・ 「親子自然ふれあい塾」の開設
 - ・ 海の自然学校（仮称）の整備
 - ・ 神出自然教育園の整備（神戸市）
- 地縁型組織、テーマ型NPO、行政等多様な実施主体による子どもの体験活動の促進
- 身近で簡単な体験活動のマッチングのしくみづくり
- カリキュラムの工夫等による特色ある学校づくりと個性を伸ばす教育の推進
 - ・ 総合学科の設置
 - ・ 単位制高校の設置
 - ・ 「環境防災科」の設置
 - ・ 「総合的な学習時間」の実施
 - ・ 小人数学習集団の検討

[地域に開かれた学校づくり]

- 余裕教室開放による学習の場の提供
 - ・ひょうごキッズ倶楽部事業
 - ・余裕教室の活用推進
- 生きる力を育む教育を展開するための学校・家庭・地域社会の連携
 - ・心の教育に関する学校・家庭・地域連絡会議の開催
 - ・県民の教育への参画促進・支援事業の推進
 - ・学校評議員制度の推進
 - ・地域の核となる学校づくり（神戸市）

[子どもたちの心のケア]

- 被災児童生徒への心のケアと個別支援
 - ・教育復興担当教員の配置
 - ・スクールカウンセラー派遣事業（再掲）
 - ・「心の教室相談員」の配置（再掲）
 - ・ひょうごユースセミナーの開設（再掲）
 - ・こどもの館派遣事業（再掲）
- 教職員への支援
 - ・スクールアドバイザー派遣事業
 - ・教職員カウンセリングについての研修
 - ・心を育む教育講演会の開催

[新たな防災教育の推進と学校の防災機能充実]

- 新たな防災教育カリキュラムの導入
 - ・副読本の活用と防災学習のカリキュラムづくり
 - ・教職員に対する防災教育に関する研修の充実
 - ・防災教育資料の作成、学習指導計画の策定、防災教育の研究と実践等（神戸市他）
- 学校の防災機能の充実
 - ・震災・学校支援チーム（EARTH）の活動推進
 - ・防災教育推進連絡会議の開催
 - ・県立学校施設の防災機能の充実（再掲）
 - ・総合防災訓練への参加

(3) 文化を活かした個性ある地域づくり

[文化を活かした個性ある地域づくり]

- 文化資源の再生・活用等により、まちの魅力を高めるようなしくみづくり
 - ・文化復興支援フォーラムの実施
 - ・中心市街地活性化の推進（再掲）
 - ・新開地アートビレッジ構想の推進（神戸市）
 - ・阪神間ミュージアムネットワークの推進
 - ・灘文化軸の整備
 - ・宝塚映画祭の推進（宝塚市）
 - ・ひょうご花と緑の文化館
 - ・淡路島芸術村計画
 - ・音楽のまち神戸の推進（神戸国際ルートコンクール）（神戸市）
- 被災地の芸術文化を担う人材や団体の活躍のしくみづくり

[発表・交流活動の支援と文化の裾野の拡大]

- 被災地の芸術文化活動への支援
 - ・被災地の芸術文化活動への助成
 - ・芸術文化創造活動拠点整備（新長田ピルホールの整備）（神戸市）

- シンフォニーホール等の誘致・整備（神戸市）
- 活力や癒しにつながる公演・鑑賞機会の拡充
 - ・ひょうごインビテーションショナル
 - ・舞台芸術鑑賞セミナーの開催
 - ・アジア太平洋芸術公演の開催
 - ・ひょうごアジア太平洋芸術フォーラム
 - ・「ひょうご舞台芸術」の製作・上演
 - ・全国プロオーケストラコンサートシリーズ
 - ・ひょうご寄席事業

[復興のシンボルとなる文化の拠点づくり]

- 文化復興のシンボルとして、県民文化の振興及び21世紀における舞台芸術の創造と交流の拠点とすることをめざしての芸術文化センターの整備推進
 - ・芸術文化センター（仮称）の整備推進
- 震災からの文化の復興と21世紀の出発点に新しい美術館を建設することの意義をアピールしつつ、県立新美術館「芸術の館（仮称）」の内容・機能充実
 - ・県立新美術館「芸術の館（仮称）」の整備推進
- 都市文明、科学技術文明、自然とくらしの文明等の様々な分野の博物館群を、21世紀文明に関わる研究開発拠点、情報発信拠点として整備
 - ・神戸文明博物館群（20世紀博物館群）構想の推進（神戸市）

(4) 街並み・景観の継承と創造

[個性と魅力ある街並み・景観の創造]

- 住民参加による景観復興の推進
 - ・景観復興マスタープログラムの推進
 - ・景観ルネサンス・まちなみ保全事業の実施
 - ・彫刻のある街づくりの推進（神戸市他）
 - ・ふれあいの道の整備（神戸市）
 - ・景観形成条例等の制定に基づく景観復興の推進（芦屋市他）
- 地域特性を活かした街並みづくり
 - ・北野町等の近代洋風建築を活かしたまちづくり（神戸市）
 - ・灘五郷の酒蔵地域の整備など酒蔵地域のまちづくり（神戸市、西宮市）
 - ・三宮地区の都市デザイン誘導（神戸市）
 - ・小浜地区の歴史的まちなみの復興（宝塚市）
 - ・群家地区のまちなみ・景観整備事業（一宮町）

[歴史的建造物等の保全]

- 歴史的・伝統的な街並みの再生
 - ・歴史的建造物等景観資源の修復
 - ・歴史的建造物等修理費助成事業

[街並みの緑化推進]

- 緑豊かな魅力ある街並みの創造
 - ・まちなみ緑化事業の推進
 - ・生垣緑化等推進事業（神戸市、尼崎市、西宮市、宝塚市、伊丹市、芦屋市、川西市）
 - ・「花ひょうご」づくりの推進
 - ・「ひょうごグリーンネットワーク運動」への支援（再掲）

[景観形成の担い手づくり]

- 景観形成に向けた担い手づくり
 - ・景観園芸学校の運営
 - ・花と緑のまちづくり指導者養成講座等の開催

(5) 多様な文化が共生する社会づくり

[男女共同参画の推進]

- 男女共同参画社会の実現に向けた支援
 - ・兵庫県男女共同参画計画の策定及び推進
 - ・男女共同参画に関する各種啓発事業の実施
 - ・男女共同参画アドバイザーの養成・活用事業
 - ・県立女性センターの運営
 - ・男女共同参画センター（仮称）（明石市）の建設・運営

[障害者の社会参画の推進]

- ノーマライゼーションの理念に基づく、障害者の社会参画の推進
 - ・公共職業能力開発施設における障害者の職業能力開発と就職の促進
 - ・点字情報ネットワーク事業
 - ・ひょうご・ゆうあい音楽祭

[様々な文化・国籍の人々にとって、住みやすいまちづくりへの支援]

- 様々な文化・国籍の人々にとって、住みやすく、活動しやすい環境づくり
 - ・「こころの国際化」を推進する各種啓発事業の実施
 - ・外国人県民インフォメーションセンターによる生活相談の実施
 - ・外国人県民共生会議の運営
 - ・外国人県民モニターの設置
 - ・外国人学校の教育・活動への支援
- わかりやすい情報の提供
 - ・外国語での街路表示の推進（再掲）
 - ・県の機関や市町の窓口、公的施設の多言語表示の推進
 - ・外国人県民インフォメーションセンターによる情報提供
 - ・点字表示の充実（再掲）

[国際交流・協力の推進]

- 地球規模の共生社会づくりに貢献していくための国際交流・協力の推進
 - ・ひょうご国際プラザの運営
 - ・OBサミットの開催支援
 - ・領事館サミットの開催
 - ・H U M A P 構想の推進
 - ・国際交流・協力推進指針の策定・推進
- 国際協力の拠点施設の運営
 - ・J I C A 国際センター（仮称）の整備
 - ・W H O 神戸センターの運営支援

[協働による復興イベントの開催]

- 復興を記念し、さらなる発展を促進するイベントを関係市町とも連携しながら、多くの人々の協働により開催
 - ・ひょうご21世紀記念事業の開催
 - ・2001神戸全日本女子ハーフマラソン大会の開催

(6) 都市と農山漁村の交流による自然と共生する社会づくり

[都市と農山漁村の交流の担い手づくり]

- 交流促進のための担い手づくり
 - ・インストラクター等人材育成研修と登録
 - ・ふるさと青年協力隊派遣促進事業
- 都市住民と地元住民の協働によるボランティア活動への支援
 - ・ひょうごCSRクラブ
 - ・ひょうご森の倶楽部
 - ・棚田交流人

[新しいライフスタイルに向けた、都市と農山漁村の交流のしくみづくり]

- 交流推進の組織やしくみづくり
 - ・ひょうごふるさと交流推進協議会の活動支援
 - ・魅力ある景観づくりと、棚田オーナー制度の推進（中山間地域等直接支払制度の活用）
- ツーリズム等による都市と農村の交流の場づくり
 - ・グリーン・ツーリズムバス等を活用した交流の促進
 - ・インターネットを活用した都市住民への情報提供等交流活動支援
 - ・エコ・ミュージアムとしての田園空間の整備
 - ・里山林の整備
 - ・まちとむらを結ぶ食糧教室開催事業
 - ・しそ森林王国との交流
- 農村地域における交流拠点づくり
 - ・淡路ファームパークイングランドの丘（三原町）など、交流拠点の整備・運営
- 快適でゆとりある田舎ぐらしの推進
 - ・定年帰農、生きがい就農の促進
 - ・滞在型市民農園の整備
 - ・生産緑地の保全及び活用（神戸市）
 - ・集落整備事業の推進（神戸市）
 - ・古民家等の地域資源を生かした里づくり（神戸市）

[身近な場での、人と自然のふれあいのしくみづくり]（再掲）

- 身近な森林・水辺空間でビオトープの保全・創出、自然とふれあいをすすめる、うるおいとやすらぎのある生活環境創出と担い手づくり
 - ・ナチュラルウォッチャー事業の推進（再掲）
 - ・エコツーリズムバスの運行支援（再掲）
 - ・こども環境通信員制度の推進（再掲）
 - ・こども環境会議の開催（再掲）
 - ・こどもの水辺再発見プロジェクト（再掲）
 - ・豊かな植生や水辺を創出する、県立公園の整備（淡路島公園等）（再掲）
 - ・屋外型教育環境整備事業（再掲）
 - ・六甲・摩耶地区の復興（神戸市）（再掲）
 - ・マリニピア神戸の整備（神戸市）（再掲）
 - ・六甲山系ハイキング道整備事業（神戸市）（再掲）

3. 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり
 ~ 産業構造の転換期におけるしごと活性社会づくり ~

(1) 地域資源を活かし、まちづくりと連携した地域産業の活性化

[中小企業の創造的な経営革新・人づくり等への支援]

- 中小企業の経営革新の支援
 - ・ひょうご経営革新賞（仮称）推進事業
 - ・中小企業経営革新支援法に基づく地場産業、下請企業、小売商業等に対する新商品・新技術開発等への支援
 - ・ケミカルシューズ、粘土瓦、機械金属の新商品事業化への支援
 - ・地域産業集積活性化法に基づく技術開発等支援
 - ・技術移転事業の推進
- 技術力・デザイン力等の向上のための人材養成
 - ・産業技術大学による技術者養成
 - ・ファッション産業育成事業（神戸市）
 - ・ものづくりセンターの運営（神戸市）
 - ・ものづくりのための産学共同研究事業の実施
 - ・海外靴学校技術者派遣事業
 - ・中小企業中堅技術者養成事業
 - ・ワールドパールセンター事業
- イメージアップ・販路開拓の支援
 - ・地域産業活性化支援事業
 - ・小規模製造企業復興推進事業
 - ・神戸ブランドプラザの運営（神戸市）
 - ・広域商談会、テクノフェアの開催等下請取引の多角化へ向けた支援
- 中小企業者への相談・支援を総合的に行う中小企業支援センター等による支援
 - ・中小企業支援センターでの相談の実施
 - ・地域中小企業支援センターでの相談の実施
 - ・工業技術センターの技術指導
 - ・ひょうご雇用ルネッサンス事業（再掲）
 - ・総合相談所等での相談の実施
 - ・産業の復旧・復興状況の調査
 - ・産業復興支援アドバイザー
 - ・産業交流センター・地域情報センター（伊丹市）
- 被災中小企業者への金融支援等
 - ・中小企業融資制度の実施
 - ・本格復興促進支援利子補給事業等の実施
 - ・政府系中小企業金融機関の災害復旧貸付の実施
 - ・中小企業への既往融資の償還猶予等条件変更の弾力化
 - ・中小企業への緊急災害復旧資金融資等への利子補給
 - ・小規模企業者等設備資金の貸付

[まちづくりと連携した商店街・市場等のにぎわいづくり]

- まちづくりと連携した商店街・市場の活性化支援のしくみづくり
 - ・商業活性化TMO推進事業
 - ・小売商業支援センター事業等による小売商業者への情報提供・相談
- 住民の主体的な取り組みによる中心市街地活性化の推進
 - ・中心市街地の活性化の推進
 - ・ひょうごまちづくりセンターによる復興まちづくり支援事業（再掲）
 - ・中心市街地商業活性化基金によるソト事業への助成
 - ・くつのまち・ながた構想の推進（神戸市）

- 賑わいやコミュニティ機能をもつソフト事業の支援
 - ・商店街等コミュニティ形成支援事業
 - ・商店街競争力強化基金助成事業
 - ・商店街元気アップ事業等、商店街等が主体的に取り組むイベント開催への助成
- 魅力ある商業基盤施設整備への支援
 - ・災害復旧高度化事業
 - ・商店街・商業集積活性化事業
 - ・商店街・小売市場の共同施設建設費助成事業
 - ・共同店舗実地研修支援事業
 - ・震災復興高度化事業促進助成事業
 - ・店舗共同化促進利子補給事業
- 創造的まち空間としての空き店舗、空き地の活用支援
 - ・被災商店街空き店舗等活用支援事業
 - ・チャレンジショップ支援事業（神戸市）
- まちの復興に合わせた事業展開への支援
 - ・本格店舗等で事業展開を行う事業者への助成

[地域資源を活かした集客・観光産業の振興]

- 歴史的・文化的な資源等、地域資源を活かした魅力ある集客施設の整備・集客イベントの展開とそのネットワーク
 - ・神戸ルミナリエ等集客・観光・スポーツイベントの開催
 - ・宝塚観光プロムナード構想の推進（宝塚市）
 - ・阪神間ミュージアムネットワークの推進（再掲）
 - ・宝塚映画祭の推進（宝塚市）（再掲）
 - ・グリーンツーリズムバスや滞在型市民農園の活用によるグリーン・ツーリズムの推進（再掲）
 - ・酒蔵地域の整備などによるインダストリアル・ツーリズムの推進（神戸市・西宮市）（再掲）
 - ・インポートマートの整備推進
 - ・観光文化資源の再生
 - ・海や港とのつながりを重視した神戸まつりの再生（神戸市）
 - ・あわじ花回廊構想の推進
 - ・あわじ花さじきの運営
 - ・国際観光テーマ地区の形成
 - ・国際観光展・見本市等への出展
 - ・広域周遊型モデルルート誘客推進事業
 - ・国際会議・コンベンションの誘致
 - ・明石海峡大橋関連イベント事業
 - ・温泉利用施設整備事業（宝塚市）
 - ・有馬温泉「金の湯」「銀の湯」「有馬工房（仮称）」の整備（神戸市）
- にぎわいづくりのための観光集客キャンペーン
 - ・阪神・淡路魅力アップ戦略（See 阪神・淡路キャンペーン）事業の推進
 - ・阪神・淡路百名所づくりの推進

[新しいライフスタイルと結びついた農林水産業の振興]

- 高付加価値型農林水産業の展開
 - ・安心・安全な農畜産物の生産
 - ・漁港・海岸保全施設の整備等による漁業生産構造の近代化の推進
- 花博が提唱する新しいライフスタイルに向けた花き産業の振興
 - ・ひょうご花のメロディー構想の推進
- 食品産業活性化のための体質強化対策
 - ・食品見本市等への参加による食品産業の体質強化
 - ・フードシステム推進計画による食品産業活性化の計画的推進
 - ・畜産物のブランド力の向上（肉用牛の地域内一貫生産の推進）

- ・文化と一体となった、中心市街地活性化の推進（再掲）
- ・新開地アート・レゾナンス構想の推進（神戸市）（再掲）
- ・阪神間ミュージアムネットワーク構想の推進（再掲）
- ・灘文化軸の整備（再掲）
- ・宝塚映画祭の推進（宝塚市）（再掲）

[産業技術開発の推進]

- 共同研究開発の推進
 - ・産官学共同研究開発の推進
 - ・工業技術センターの整備
 - ・中小企業創造活動促進法に基づく創業及び研究開発支援
- 大型放射光施設(SPring-8)・ニュースバルの活用
 - ・S R（シンクトロン放射光）産業活用の推進
 - ・先端科学技術支援センターにおける産学連携支援

(2) 生活の豊かさを実現する新産業の創造

[活発な交流とネットワークによる新事業の創出と起業家支援の充実]

- 産業界の創造性・フロンティア精神を活かした起業家の育成・支援
 - <新事業支援機関の連携による新産業創造支援体制(プラットフォーム)の強化>
 - ・新事業創出支援センターによる相談・情報提供
 - ・ひょうご草の根ベンチャー発掘大作戦
 - ・新事業創出支援アドバイザー
 - ・起業家支援専門家派遣事業
 - <事業化準備段階の支援>
 - ・起業家育成システムの推進
 - ・起業家支援情報ネットワークシステムの運営
 - <事業化段階の支援>
 - ・提案公募型事業化促進事業（ビジネスプラン支援事業）
 - ・新産業創造プログラムの推進
 - ・新産業創造キャピタルの推進
 - ・新たなベンチャーサポートシステムの構築
 - ・ひょうご経営革新賞（仮称）推進事業（再掲）
- 新産業創造研究機構(NIRO)への支援を通じた新産業創造の促進
 - <国内外の大学・研究機関との連携による先進的な研究開発の促進に対する支援>
 - ・海外研究員招聘事業
 - <大企業・大学等が保有する特許・研究成果等を県下中小企業等へ移転する技術移転事業による新産業創造の促進に対する支援>
 - ・技術移転センター
 - ・ものづくり試作開発支援センターの運営推進
 - ・T L O（技術移転機関）ひょうごの運営推進
 - ・技術移転セミナー等のイベント・セミナー事業の推進
 - <成長産業7分野への事業展開に意欲的な県下企業の技術・ビジネス交流の場としての研究会事業に対する支援>
 - ・新産業技術交流研究会（技術・ビジネス交流研究会）事業
- 芸術・文化など感性や知的創造活動と一体となった新産業の創造（アート&インダストリーの展開）
 - ・芸術・文化と一体となったコンテンツビジネスの振興
 - ・デジタル・クリエート工房の運営
 - ・デジタル映像工房の運営

[ITを活用した産業情報化の推進]

- IT革命を先導する情報通信関連産業の振興
 - ・神戸国際マルチメディア文化都市(KIMEC)構想の推進（神戸市）
 - ・東播磨情報公園都市における新産業集積の推進
 - ・情報産業の仕事確保のための交流事業等
 - ・ケーブルテレビの全県的な普及促進と相互接続の推進
 - ・高速インターネットサービスの普及促進
- 産業情報化による新たなビジネススタイルの創出
 - ・中小企業情報化の推進
 - ・地域産業情報化推進事業
 - ・S O H O型ビジネス普及促進事業
 - ・企業でのIT化推進のための人材育成
 - ・ひょうご産業情報化促進センター構想の推進

[コミュニティ・ビジネスへの支援]

- コミュニティ・ビジネスの立ち上がり支援
 - ・被災地コミュニティ・ビジネス支援ネットの設置
 - ・被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業
 - ・コミュニティ・ビジネスコンサルティング事業
- コミュニティ・ビジネスについての情報提供・相談
 - ・コミュニティ・ビジネスセミナーの開催
 - ・コミュニティ・ビジネス入門・情報提供事業

(3) 多彩な経済活動につながる国際経済交流の促進

[国際経済拠点の形成・活用等による国際経済交流の推進]

- アジア・太平洋地域を中心とする諸外国との貿易、情報受発信、国際交流など国際経済交流機能の充実
 - ・国際経済拠点構想の推進
 - ・国際経済フォーラムの開催
 - ・兵庫県ワシントン州ベンチャービジネス振興事業
 - ・上海・長江交易促進プロジェクトの推進
 - ・スーパーコンベンションセンター構想の推進
 - ・アジア経済交流センター支援事業
 - ・F A Z地域における輸入関連事業者に対する支援
- 国際的技術・ビジネス交流の推進
 - ・国際フロンティア産業メッセ2001の開催
 - ・新産業技術交流研究会（技術・ビジネス交流研究会）事業（再掲）

[外国・外資系企業の立地促進]

- 外国・外資系企業の投資促進
 - ・ひょうご投資サポートセンターの運営支援
 - ・神戸国際ビジネスセンターの整備
 - ・外資系企業サミット等の開催
 - ・外国企業市場適合化推進支援事業
 - ・海外経済ミッションの派遣・受け入れ
 - ・企業誘致強化対策事業
 - ・海外事務所等経済機能強化事業
- 様々な文化、国籍の人々にとって住みやすく、活動しやすい環境づくり
 - ・「こころの国際化」を推進する各種啓発事業の実施（再掲）
 - ・外国人県民インフォメーションセンターによる情報提供及び生活相談の実施（再掲）
 - ・外国人学校の教育・活動への支援（再掲）
 - ・県の機関や市町の窓口、公的施設の多言語表示の推進（再掲）

(4) 戦略的産業拠点形成を通じた産業構造改革の推進

[産業構造改革につながる産業拠点形成プロジェクトの推進]

- 戦略的な産業拠点構想の推進
 - ・テクノハーバー構想
 - ・スーパーテクノポリス構想
 - ・デジタルクリエイティブ都市構想
 - ・複合的生活文化創造拠点構想
 - ・エコハーモニーシティー構想
 - ・長寿の郷構想（再掲）
 - ・ガーデンビレッジ構想
 - ・ひょうごウッディビジネスパーク構想
 - ・ネットワーク型交流・回遊都市群構想
 - ・神戸医療産業都市構想（神戸市）

[バランスのとれた産業配置と広域的連携の強化]

- 個性ある産業拠点の適正な配置とネットワーク化
 - ・新産業構造拠点地区への企業立地の促進
 - ・兵庫サンベルトへの産業集積の推進
 - ・神戸東部新都心、六甲アイランド、ポートアイランド（第2期）、宝塚新都市等における産業集積とネットワーク化（再掲）
 - ・神戸複合産業団地の整備促進（神戸市）
 - ・立地支援資金等支援施策の活用促進
 - ・被災地域における工場等制限法等の規制緩和
- 広域物流拠点の整備や情報通信技術の活用などによる、新たな物流システムの構築
 - ・21世紀ひょうご物流ビジョンの策定と活用
 - ・航空物流拠点の形成（神戸市）
 - ・中小企業の物流効率化計画等の策定への支援

(5) しごとの創造と多様なワークスタイルづくり

[雇用・就業機会の創出・確保]

- 民間部門、公的部門における一層の雇用・就業機会の創出
 - ・中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定による支援
 - ・介護労働法に基づく改善計画の認定による支援
 - ・被災地しごと開発事業
 - ・緊急雇用就業機会創出事業
- 公共職業安定所など兵庫労働局と連携した就職支援
 - ・就職面接相談会等の開催
- 個々人に応じたワンストップサービスによる情報提供
 - ・相談
 - ・Hyogoしごと情報広場、地域しごと情報広場の設置・運営
 - 兵庫学生・Uターン就職支援センター
 - 中高年就職支援プラザ（再掲）
 - 地域しごと情報広場
 - ・ひょうご雇用ルネッサンス事業
 - ・ハローワーク情報プラザ神戸
 - ・中小企業支援センター・地域中小企業支援センターでの相談の実施（再掲）

[雇用の維持・安定に向けた支援の強化]

- 雇用維持・安定のための推進体制の整備
 - ・兵庫県雇用対策三者会議、地域雇用対策三者会議の開催
- 雇用の維持・安定に向けた支援の強化
 - ・企業における技術・技能者の人材確保支援（Hyogoしごと情報広場・中高年就職支援プラザ）
 - ・各種助成金情報アドバイザーの設置
 - ・ひょうご雇用ルネッサンス事業（再掲）
 - ・離職者生活安定資金貸付
 - ・尼崎及びその周辺地域における産業集積の活性化と地域雇用開発の推進
- 労働組合・経営者・行政の三者が協働で取り組む「兵庫型ワークシェアリング」の推進
 - ・アドバイザー派遣事業の実施
 - ・ワークシェアリングについてのシンポジウムの開催

[主体的な職業能力開発への支援]

- 多様な職業能力開発の実施
 - ・被災地求職者企業委託特別訓練
 - ・雇用対策特別訓練
 - ・雇用対策特別訓練修了者就職支援員設置事業
 - ・新規就技能育成支援事業
 - ・ひょうごユースワークプログラム
 - ・被災地若年者元気あっぱプログラム
 - ・公共職業能力開発施設の地域における生涯職業能力開発センター化の推進
 - ・被災地女性就業支援事業
 - ・介護福祉高等技術専門学院の運営
 - ・港湾職業能力開発短期大学校神戸校による実践技術者の育成
 - ・特別訓練受講手当の支給
- 職業能力開発についての情報提供・相談体制の一層の充実
 - ・職業能力開発センターによる支援

[自分で選ぶ多様な働き方につなぐ人材養成・情報ネットワークづくり]

- 生きがい就業や在宅ワークなどの支援
 - ・生きがいしごとサポートセンターの運営
 - ・在宅ワーク支援事業
 - ・SOHO型ビジネス普及促進事業（再掲）
 - ・シニアしごと創造事業
 - ・シルバー人材センター介護・育児リーダー養成・活用事業
 - ・育児休業・介護休業生活資金融資事業
 - ・介護ファミリーサポートセンターへの助成
 - ・育児ファミリーサポートセンターへの助成
 - ・被災地育児支援グループ（ファミリーサポートクラブ）助成事業
 - ・女たちの仕事づくりセミナー
 - ・新規就農支援事業
 - ・いきがい「しごと」づくり事業補助
 - ・神戸野外CSR施設の整備
 - ・阪神野外CSR施設の整備
- 多様な働き方としごとについてのきめ細かな情報提供・相談
 - ・ひょうご労働図書館の運営
 - ・Hyogoしごと情報広場・地域しごと情報広場の設置・運営（再掲）

[コミュニティ・ビジネスへの支援]（再掲）

- コミュニティ・ビジネスの立ち上がり支援
 - ・被災地コミュニティ・ビジネス支援ネットの設置（再掲）
 - ・被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業（再掲）
 - ・コミュニティ・ビジネスコンサルティング事業（再掲）
- コミュニティ・ビジネスについての情報提供・相談
 - ・コミュニティ・ビジネスゼミナールの開催（再掲）
 - ・コミュニティ・ビジネス入門相談・情報提供事業（再掲）

4. 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり
 ~ 震災の経験と教訓の継承・発信 ~

(1) 地域の防災力を高める安全・安心のまちづくり

[安全・安心のコミュニティづくり]

- 兵庫県防災まちづくりガイドラインの活用
 - ・住民自身による身近な現状の点検
 - ・防災まちづくりの方針の検討
- 警察・消防などと連携したコミュニティの防災組織づくりの推進
 - ・防災を取り入れた県民運動の推進
 - ・自主防災組織の育成
 - ・安全・安心コミュニティ・ファイルづくりの推進
 - ・コミュニティ防災資機材等の整備（川西市）
 - ・災害危険箇所警戒システムの検討
- 安全・安心コミュニティづくりのための身近な公共空間（施設・公園等）の活用

[コミュニティにおける防災の担い手づくり]

- 防災に関する学習等の充実
 - ・副読本の活用と防災学習のカリキュラムづくり（再掲）
 - ・教職員に対する防災教育に関する研修の充実（再掲）
 - ・防災教育推進連絡会議の開催（再掲）
 - ・災害に強い学校づくりの推進（神戸市）
 - ・生涯学習活動における防災学習の推進（神戸市他）
 - ・各学校への防災端末及び教育端末ゲートウェイの導入（神戸市）
 - ・パソコンネットワークを利用した情報教育の推進（神戸市）
 - ・学校施設へのインターネット接続計画（神戸市）

[地域の防災性を高める住まいづくり]

- 住宅等の耐震診断制度の推進
 - ・被災建築物応急危険度判定制度の推進
 - ・被災宅地危険度判定制度の推進
 - ・わが家の耐震診断推進事業
 - ・既存建築物の補強方法の啓発 等
- 住宅の耐震化の推進
 - ・ひょうご県民住宅復興ローン制度の活用（再掲）
 - ・住宅等についての啓発活動の強化（西宮市）
 - ・宅地防災工事融資利子補給

[災害時における高齢者等に対する支援の強化]

- 災害時における高齢者や障害者などに対する情報伝達や避難誘導のしくみづくり
 - ・要援護者への情報提供のシステム化（神戸市）
 - ・福祉施設の防災機能の強化（神戸市）
- 外国人県民に対する情報提供等の体制の強化
 - ・外国人県民インフォメーションセンターによる情報提供、生活相談の実施（再掲）
 - ・外国語や絵図での街路表示の推進（再掲）

(2) 平時の活用が災害時に活かせる危機管理体制づくり

[行政における災害対応力の向上]

- 災害時の総合的な対応力の充実
 - ・地域防災計画の推進
 - ・防災マニュアルの作成
- 災害時の初動体制等の強化

- ・24時間監視・即応体制の充実
- ・災害対策センターの運営（再掲）
- ・防災訓練の実施
- ・主要警察署周辺における待機宿舎・独身寮の整備
- ・警察本部周辺における待機宿舎の整備
- ・レスキュー部隊の設置
- ・消防部隊の増強（神戸市他）
- 災害時の情報提供体制の強化
 - ・総合的広報体制の整備
 - ・相談窓口機能の整備
- 災害時に早急に対応できる救援・救護活動等の推進
 - ・学校独自の災害対応マニュアルの整備
 - ・災害救急医療システムの整備（再掲）
- 緊急交通路の確保及び災害に強い交通管理施設の整備
 - ・監視用テレビカメラの増強等による交通情報収集機能の強化
 - ・交通情報収集装置（セミフリーパタン式交通情報板等）の拡充整備
 - ・主要幹線道路に設置された信号機への起動式電源付加装置の整備
 - ・無線制御方式の導入と信号回線の2ルート化
 - ・光センサー・車載装置等の整備による目的地まで最適ルートを誘導するシステムの導入
 - ・災害対応総合情報ネットワークシステムの拡充（再掲）
- 国・県・市町等の連携強化
 - ・県と市町、国との協力体制の強化
 - ・自衛隊との連携強化
 - ・広域応援協定の締結・広域防災訓練の実施
 - ・西播磨地域広域防災体制モデル事業の推進

[住民やボランティア、企業等との連携の強化]

- 企業、専門家等との連携強化
 - ・災害救援専門ボランティア制度（HEART-PHOENIX）の推進
 - ・救急救命士の養成（神戸市他）
 - ・市民に対する救急講習の実施（神戸市他）
 - ・震災・学校支援チーム（EARTH）の活動推進（再掲）
 - ・専門家による救援ネットワークや企業等との連携
- 住民、ボランティア、団体・NPOとの連携の強化
 - ・自主防災組織との連携
 - ・民間ボランティアグループ・NPO等との連携強化

(3) 災害救急医療システムの整備

[災害救急医療拠点の整備]

- 災害救急医療システム中核施設等の整備
 - ・県立災害医療センター（仮称）の整備
 - ・災害拠点病院等の整備

[災害救急医療のためのシステムの充実]

- 災害時の初動体制確保のためのソフト面の充実
 - ・広域災害・救急医療情報・指令システムの整備
 - ・緊急時に対応できる医療人材の確保
 - ・搬送システムの整備
 - ・医薬品等備蓄システムの整備
 - ・神戸市医療情報ネットワークの整備（神戸市）

(4) 防災基盤・防災施設の整備・活用

[治山・治水などの地域防災基盤づくり]

- 治水、治山、砂防、海岸の整備など県土保全対策の推進
 - ・治水・治山、砂防施設等の整備（再掲）等
- ライフラインの防災性の向上
 - ・上下水道施設の耐震性の強化（再掲）
 - ・電線類地中化の推進（再掲）等
- 公共施設をはじめとする建築物等の耐震性、耐火性等の強化
 - ・県有施設耐震化計画の策定・推進
 - ・県立学校施設の防災機能の充実
- 環境への負荷を低減し、防災性にも配慮したグリーンエネルギーの開発利用、導入の推進
 - ・太陽光発電・風力発電などの自然エネルギー利用システムの導入促進（再掲）等

[災害対策のための拠点づくり]

- 災害対策の拠点における機能の充実
 - ・県庁・県庁周辺における防災体制の整備（災害対策センターの運営）
 - ・警察署、交番等の災害救助活動拠点としての整備
 - ・ヘリコプターの整備と通信機器の拡充
 - ・ヘリテレ等の画像情報収集・伝達器材の整備
 - ・防災通信ネットワークの整備
 - （兵庫衛星通信ネットワークシステムへの参加とホットラインの整備）
 - ・安心情報提供のための広報体制、広報車両等の整備
 - （災害対策用広報車の整備）
 - ・災害対応総合情報ネットワークシステムの拡充
 - ・情報提供サービスの強化とバックアップシステムの整備
 - ・消防署所の計画的整備（神戸市他）
 - ・大型船舶等の整備
 - ・重機材車装備資機材等の整備
 - ・給水の確保、防火水槽の整備、耐震化（神戸市他）
 - ・車両・資機材等の充実（神戸市他）
 - ・消防水利の確保及び資機材の備蓄（神戸市他）
 - ・雨水利用設備の整備（明石市他）
- 広域的な救援・復旧のための拠点となる、広域防災拠点の整備と平時の活用
 - （三木地区）
 - ・三木震災記念公園（仮称）総合防災センターゾーンの整備・活用（再掲）
 - 県立防災センター（仮称）の整備
 - 県消防学校の再整備
 - 科学技術庁実大三次元震動破壊実験施設の整備支援
 - 三木総合防災公園の整備・活用（再掲）
 - （伊丹・川西地区）
 - ・西猪名公園の整備（再掲）
 - （西宮地区）
 - ・尼崎西宮芦屋港の整備（再掲）
 - （淡路地区）
 - ・県立淡路島公園の整備・活用（再掲）
 - ・国営明石海峡公園の整備・活用（再掲）
 - （神戸内陸地区）
 - ・国営明石海峡公園の整備・活用（再掲）
- 大火に対し延焼被害を極小化する遮断空間や、避難者通行路となる広域防災帯の整備推進
 - ・国道43号（再掲）
 - ・河川緑地軸の整備（神戸市）（再掲）

- 広域防災帯によりブロック化された市街地の防災活動拠点となる、地域防災拠点の整備推進
 - ・中央公園、津門中央公園、十六名公園、新池公園、金ヶ崎公園等の整備（再掲）
 - ・御崎公園の再整備（神戸市）（再掲）
 - ・防災空間としての公園・緑地の整備（明石市他）（再掲）
- 被災時における地区の防災拠点となる、コミュニティ防災拠点（防災安全街区）の整備推進
 - ・コミュニティ防災拠点（防災安全街区）の整備（再掲）

[市街地の不燃化・緑化の推進]

- 既成市街地等の不燃化促進地域における、都市の不燃化の促進
 - ・国道2号
 - ・板宿線（神戸駅・大倉山地区）（神戸市）
- 都市の緑化、緑地の保全の推進
 - ・防災に配慮した緑化重点地区の形成（伊丹市）
 - ・生垣緑化等推進事業（神戸市他）（再掲）
 - ・緑地の保全（西宮市他）
 - ・まちなみ緑化助成事業（芦屋市）

(5) 震災の経験と教訓の継承と発信

[阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）等の整備]

- 展示、調査研究、人材育成及び災害時の広域支援等の機能をもつ、「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」等の整備
 - ・阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）1期・2期整備事業
 - ・野島断層保存館等の整備
- 復興のシンボル・癒し空間等のコンセプトを持つ「神戸震災復興記念公園（仮称）」の整備
 - ・神戸震災復興記念公園（仮称）事業（神戸市）
- 防災意識の再確認と震災犠牲者への追悼
 - ・1.17ひょうごメモリアルウォークの実施

[総合的国民安心システムの推進]

- 災害保障制度としての「総合的国民安心システム」の推進
 - ・住宅再建支援制度の早期実現

[国内外の関係機関とのネットワーク化の推進]

- 関係機関との連携
 - ・防災に関する国際的な調査研究機関への支援
 - 理化学研究所地震防災フロンティア研究センターへの支援
 - 実大三次元震動破壊実験施設の整備支援（再掲）
 - アジア防災センターへの支援
 - 国連地域開発センター防災計画兵庫事務所への支援
 - 国連人道問題調整事務所アジアユニットへの支援
 - ・災害広域支援システムの開発

[調査研究体制等の強化]

- 震災の経験を活かした防災、都市構造、社会システムなどの調査研究等の実施
 - ・津波災害対策の調査研究
 - ・（財）ヒューマンケア研究機構（仮称）による調査研究
 - ・（財）阪神・淡路大震災記念協会による調査研究等事業
 - ・液化化現象の調査（西宮市）

5. 多核・ネットワーク型都市圏の形成

～個性豊かな“人間サイズのまちづくり”とそのネットワーク化

(1) 参画と協働によるまちづくり

[まちづくりのための参画と協働のしくみづくり]

- 被災地で拡がりをもせてきた住民の主体的・自律的な市街地復興のまちづくり活動を支援するための、住民、団体・NPO、企業、専門家、行政等の協働のしくみづくり
 - ・復興まちづくり支援事業
 - ・まちづくり協議会の結成・活動支援（神戸市他）
 - ・協働による中心市街地活性化の推進（再掲）
 - ・コミュニケーション型県土づくりモデル事業
 - ・「環境の保全と創造に関する条例」の制定
 - ・緑の基本計画の策定
 - ・住宅需要実態調査の実施

[しごと・産業等と総合的にすすめるまちづくりの推進]

- しごと・産業の創造と一体化したまちづくり
 - ・西宮北口駅北東地区震災復興第二種市街地再開発事業 ほか30地区
 - ・復興市街地再開発商業施設等入居促進利子補給
- 防災空間ともなる生活空間のゆとりをつくるまちづくり
 - ・新長田駅北震災復興土地地区画整理事業 ほか46地区
 - ・復興土地地区画整理事業等融資利子補給
- 防災性と居住性を高めるまちづくり
 - ・築地地区住宅地区改良事業 ほか8地区
 - ・神戸市震災復興地区(新長田)住宅市街地整備総合支援事業 ほか14地区
 - ・郡家地区密集住宅市街地整備促進事業 ほか18地区

(2) 環境に配慮した循環型システムづくり

[グリーンエネルギーの導入・利用]

- 環境への負荷を低減し、防災性にも配慮したグリーンエネルギーの開発利用、導入の推進
 - ・熱供給幹線構想の推進
 - ・グリーンエネルギーの普及促進への取り組み

[身近な場での、人と自然のふれあいのしくみづくり]

- 身近な森林・水辺空間でビオトープの保全・創出、自然とふれあいをすすめる、うるおいとやすらぎのある生活環境創出と担い手づくり
 - ・ナチュラルウォッチャー事業の推進
 - ・エコツーリズムバスの運行支援
 - ・こども環境通信員制度の推進
 - ・こどもの水辺再発見プロジェクト
 - ・豊かな植生や水辺を創出する、県立公園の整備（一庫公園、淡路島公園等）
 - ・屋外型教育環境整備事業
 - ・六甲・摩耶地区の復興（神戸市）
 - ・マリニピア神戸の整備（神戸市）
 - ・六甲山系ハイキング道整備事業（神戸市）

[豊かな自然環境の回復、創出]

- 海陸一体となった環境修復・再生への取り組み
 - ・瀬戸内海沿岸域環境保全創造方策の策定
- 緑あふれる「ひょうご」をめざす21世紀の森づくり

- ・21世紀の兵庫の森づくり記念植樹事業
- ・「ひょうごグリーンネットワーク運動」など、森づくりのための様々な団体・NPOの活動支援等
- ・森林等の緑の有する公益的機能を保持するための、緑の総量確保の推進
- ・緑化基金への拠出

[住民主体の環境創造へのしくみづくり]

- リフューズ（過剰包装等の拒否）、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の4Rという視点を取り入れた住民主体の環境創造の推進
 - ・環境創造に取り組む団体・NPO等の活動支援と連携促進（環境にやさしい買物運動）
 - ・（財）ひょうご環境創造協会の運営
 - ・廃棄物の減量化・リサイクルの推進
 - ・リサイクルの推進
 - ・焼却施設の設置
 - ・最終処分場の確保（大阪湾フェニックス最終処分場外）
 - ・環境クリエイティブセンター事業の推進
- 環境創造の多様な担い手づくり
- 環境創造の担い手をむすぶ情報共有システムづくり
- 環境優先のライフスタイル・ビジネススタイルづくりの支援

[地球環境問題への積極的な取り組みと国際ネットワークの形成]

- 地球温暖化防止に向けた、住民、団体・NPO、企業、行政等の参画と協働による取り組み
 - ・「地球環境10%クラブ」の設置・運営
 - ・地球温暖化防止活動推進員の活動支援
- 環境創造のための国際的取り組みへの参画
 - ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センターの活動支援
 - ・（財）地球環境戦略研究機関・関西研究センター構想の推進
 - ・（財）国際エメックスセンターの活動の強化
 - ・第5回世界閉鎖性海域環境保全会議の開催準備

(3) 地域の特徴を活かした新都市づくり

[住宅を中心とする居住性の高い新しい都市づくり]

- 住宅を中心とする、居住性の高い新しい都市づくりの推進
 - （南芦屋浜地区）
 - ・住宅（再掲）
 - ・マリーナ施設、業務研究・商業施設、教育・文化・公共公益施設、公園・緑地等
 - （西宮浜地区）
 - ・住宅（再掲）
 - ・商業・業務施設、教育施設、公共公益施設、公園・緑地等
 - （宝塚新都市）
 - ・住宅用地（再掲）
 - ・研究用地
 - （六甲アイランド）
 - ・外国公館エリア

- (西神地区)
- ・住宅(再掲)
- (北淡町浅野地区)
- ・住宅(再掲)

[研究施設や産業の集積した新しい都市づくり]

- └ 研究施設や産業の集積した新しい都市づくりの推進
- (神戸東部新都心)
- ・阪神・淡路大震災メモリアルセンター(仮称)1期・2期整備事業(再掲)
- ・アジア防災センターへの支援(再掲)
- ・国連地域開発センター防災計画兵庫事務所への支援(再掲)
- ・国連人道問題調整事務所アジアユニットへの支援(再掲)
- ・県立災害医療センター(仮称)等の整備(再掲)
- ・WHO神戸センターの運営支援(再掲)
- ・(財)国際イメックスセンターの活動の強化(再掲)
- ・国際交流・文化機能等の充実(再掲)
- ・JICA国際センター(仮称)の整備(再掲)
- ・県立新美術館「芸術の館(仮称)」の整備(再掲)
- (ポートアイランド(第2期))
- ・国際経済拠点構想の推進(再掲)
- ・神戸国際ビジネスセンターの整備(再掲)
- ・インポートマートの整備推進(再掲)
- ・スーパーコンベンションセンター構想の推進(再掲)
- ・神戸国際マルチメディア文化都市(KIMEC)構想の推進(神戸市)(再掲)
- (東播磨情報公園都市)
- ・住宅(再掲)
- ・産業用地
- (神戸複合産業団地)
- ・産業(再掲)
- ・流通(再掲)
- (ひょうご東条ニュータウンインターパーク(東条南山地区))
- ・産業
- (小野地区)
- ・住宅(再掲)
- ・産業
- (播磨科学公園都市)
- ・産業用地、住宅、学術研究機関等
- ・大型放射光施設等の活用(再掲)

[商業と一体化した新しい都市づくり]

- └ 商業と一体化した新しい都市づくりの推進
- (大久保駅南地区)
- ・商業、業務
- (洲本市新都心)
- ・公園・緑地、研究・業務施設

[流通施設を中心とした新しい都市づくり]

- └ 流通施設を中心とした新しい都市づくりの推進
- (鳴尾地区)
- ・流通施設、港湾関連施設用地、緑地等

[自然と共生した新しい都市づくり]

- └ 自然と共生した新しい都市づくりの推進
- (尼崎臨海地区)
- ・産業・業務施設、交流・交易施設、教育・文化・公共公益施設、公園、緑地等
- (淡路島国際公園都市)
- ・淡路夢舞台
- ・県立淡路島公園(再掲)
- ・国営明石海峡公園(再掲)
- ・淡路交流の翼港
- ・広域防災拠点(再掲)

(4) ネットワーク化を促進する総合交通体系と情報通信ネットワーク

[代替性を備えた道路網づくり]

- └ 緊急時の高速性と円滑な交通が確保でき、代替性を備えた「格子型高規格道路網」の形成
- ・大阪湾岸道路(六甲アイランド~名谷JCT)
- ・名神湾岸連絡線
- ・東神戸線(北神戸線~阪神高速道路湾岸線)
- ・神戸中央線南伸(新神戸トンネル~湾岸線)
- ・神戸西バイパス
- ・近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神高速道路)
- ・阪神高速道路北神戸線(有馬口~中国縦貫自動車道)
- ・阪神高速道路神戸山手線(北神戸線~阪神高速道路湾岸線)
- ・大阪池田線北伸(池田市~近畿自動車道名古屋神戸線)
- ・阪神高速道路神崎川線
- ・阪神間南北線
- ・西宮北有料道路南・北伸
- ・第二大阪湾岸道路
- ・山麓線
- └ 「格子型高規格道路網」を補完する一般幹線道路網の整備
- ・国道(28号、173号、176号他)
- ・県道(東灘芦屋線、平野三木線、三木三田線他)
- ・市町道(花尻城山線他)
- └ 都市の防災性向上に寄与し、街路ネットワークを形成する都市圏防災幹線街路整備の推進
- ・都市圏防災幹線街路(山手幹線、尼崎港川西線、中央幹線他)(再掲)
- ・山手ふれあい口・ド構想の推進(再掲)
- └ 都市基盤の効果を活かす交通需要マネジメント(調整)施策の検討
- ・自動車抑制、回避型総合交通体系の研究
- ・パーク・アンド・ライド方式の導入拡大
- ・LRTの導入検討

[代替性を備えた鉄道の多重化等の推進]

- └ 災害時の安全性、代替性の向上を図るための、被災地域の鉄道の多重化等の推進
- ・JR播但線(寺前~和田山)の電化・高速化
- ・JR加古川線の電化・高速化
- ・神戸電鉄三田線・粟生線の複線化
- ・神戸市営地下鉄海岸線の建設
- ・神戸中央都市軸鉄軌道(神戸新交通ポートアイランド線延伸)の整備
- ・大阪国際空港レールアクセス整備(福知山線分岐線)構想
- ・大阪湾横断鉄道構想

[交流・交通拠点としての港湾・空港の整備]

災害に強く、人、物、情報が集まる総合的な交流拠点としての神戸港整備の推進

- ・最新鋭の港湾施設の整備
海上都市での新たなバース整備（高規格コンテナバース、新技術に対応した在来船バース等）
- ・神戸港
港湾空間の積極的な活用、物流空間としての再開発（摩耶ふ頭、新港東ふ頭、兵庫ふ頭地区）
親水空間としての再開発（京橋・新港突堤西地区、東部臨海部等）
- ・国内・国際競争力の強化
- ・防災拠点として活用する港湾緑地の整備

神戸港と連携を図りつつ、阪神・播磨圏域のコンテナ需要に対応するとともに、災害時の代替機能を持つ多目的国際ターミナルの整備推進

- ・尼崎西宮芦屋港
- ・姫路港
- ・東播磨港

港湾施設の耐震性の強化

- ・尼崎西宮芦屋港
- ・地方港湾（津名港、洲本港他）

防災拠点として活用する港湾緑地の整備

- ・尼崎西宮芦屋港
- ・地方港湾（明石港他）

今後の航空需要に対応するとともに、災害時の交通拠点としての役割をもつ空港整備の推進

- ・関西国際空港2期事業
- ・神戸空港の整備

[情報通信網の整備と情報化推進のしくみづくり]

総合的な情報通信ネットワークの構築、ケーブルテレビの整備、情報提供等の推進

- ・ケーブルテレビの全県的な普及促進と相互接続の推進（再掲）
- ・ケーブルテレビの整備・情報提供（西淡町他）
- ・高速インターネットサービスの普及促進（再掲）
- ・加入者系光ファイバー網の整備
- ・アジア・太平洋地域情報通信基盤（APII）テクノロジーセンターにおける国際共同研究の推進

情報リテラシーを高めるための学習・交流の推進

- ・兵庫ニューメディア推進協議会等の運営
- ・先端情報通信技術推進会議の運営
- ・高度情報化推進団体・NPO等との連携・協働の推進
- ・学校教育や生涯学習における情報学習の推進

緊急時の円滑な情報の収集・提供を可能とするための、道路情報提供システム等整備の推進

- ・道路情報提供システムの整備（「道の駅」県道青垣柏原線（青垣町）他、VICS、トンネル内再放送）
- ・地域非常通信ネットワークの研究開発
- ・情報収集提供体制の整備（明石市他）

(5) 防災性が高く、ゆとりある生活空間の形成につながる都市基盤づくり

[災害に強いライフライン等の整備]

施設復旧のための支援

- ・私道災害復旧費補助
- ・民有海岸保全施設復旧融資利子補給

上下水道の基幹施設や管路の耐震化により、災害に強く、被災してもシステム全体の機能が持続するような施設の複数化、及び大容量の代替幹線ルートの確保の推進

- ・上水道及び簡易水道施設の耐震化など施設強化の推進
- ・大容量送水管の整備（大容量送水管整備事業）
- ・水道の広域的バックアップシステムの整備
- ・災害に強い工業用水道施設の整備
- ・流域下水道施設の整備
- ・公共下水道施設の整備

安全で快適な歩行空間の確保、優れた景観の保全と形成、防災機能の強化、情報通信網の構築などを目的として、歩道の拡幅や段差の解消とあわせて行う電線類地中化の推進等

- ・電線共同溝等の整備
- ・共同溝の整備（国道2号他）

[ゆとりある生活空間ともなる、公園・緑地等防災拠点の整備・活用]

広域的な救援・復旧のための拠点となる、広域防災拠点の整備と平時の活用

- （三木地区）
- ・三木震災記念公園（仮称）総合防災センターの整備・活用

県立防災センター（仮称）の整備
県消防学校の再整備

科学技術庁実大三次元震動破壊実験施設の整備支援

- ・三木総合防災公園の整備・活用（伊丹・川西地区）

- ・西猪名公園の整備（西宮地区）

- ・尼崎西宮芦屋港の整備（再掲）（淡路地区）

- ・県立淡路島公園の整備・活用
- ・国営明石海峡公園の整備・活用（神戸内陸地区）

- ・国営明石海峡公園の整備・活用

大火に対し延焼被害を極小化する遮断空間や、避難者通行路となる広域防災帯の整備推進

- ・国道43号
- ・河川緑地軸の整備

広域防災帯によりブロック化された市街地の防災活動拠点となる、地域防災拠点の整備推進

- ・中央公園、津門中央公園、十六名公園、新池公園、金ヶ崎公園等の整備

- ・御崎公園の再整備（神戸市）
- ・防災空間としての公園・緑地の整備（明石市他）

被災時における地区の防災拠点となる、コミュニティ防災拠点（防災安全街区）の整備推進

- ・コミュニティ防災拠点（防災安全街区）の整備

既成市街地等の不燃化促進地域における、都市の不燃化の促進

- ・都市防災不燃化促進事業（再掲）

都市の緑化、緑地の保全の推進

- ・防災に配慮した緑化重点地区の形成（伊丹市）（再掲）
- ・生垣緑化等推進事業（神戸市他）（再掲）
- ・緑地の保全（西宮市）（再掲）
- ・まちなみ緑化助成事業（芦屋市）（再掲）

[ネットワーク形成のための街路等の整備と、人々の交流の機会づくり]

- 臨海部及び内陸部の新都市核建設等と一体的事業として取り組む、道路整備の推進
 - ・市街地防災強化街路等
(国道173号、同175号、鳴尾御影西線、宝塚平井線、五位池線他)
- 都市の防災性向上に寄与し、街路ネットワークを形成する都市圏防災幹線街路整備の推進
 - ・都市圏防災幹線街路(山手幹線、尼崎港川西線、中央幹線他)
- 道路を利活用し、様々な人々が交流することのできる機会の創出
 - ・山手ふれあいロード構想(山手ふれあいロード交流事業)
 - ・1.17ひょうごメモリアルウォークの実施(再掲)
 - ・土地区画整理事業、市街地再開発事業等による駅前広場の整備(再掲)
新長田駅前広場の整備等
 - ・三宮駅前広場の整備及び三層の歩行者動線ネットワークの形成(神戸市)

- - ・山地災害の防止
 - ・地すべり災害の防止
- 傾斜護岸などによる面的な防護方法を用い、耐震性を高めた海岸の整備
 - ・海岸の侵食防止等海岸線の整備

[災害に強い農山漁村づくり]

- 緊急時における車輛通行の円滑化や、循環利用が可能な生活・防火用水の確保を図るための農山漁村づくり
 - ・防災機能に配慮した農山漁村の整備
 - ・農道網の整備(農道整備事業)
 - ・ため池等農業用施設の整備
 - ・農漁村集落排水対策等による生活環境基盤の整備
 - ・災害に強い漁港等の整備

(6) 防災性に配慮するとともに、自然と調和した都市と農山漁村づくり

[親水性に配慮し、防災機能を持った河川・海岸・ダム整備]

- 防災機能の強化に配慮するとともに、水と豊かなるおいのある空間としての河川整備の推進
 - ・新湊川
 - ・生田川等
 - ・武庫川
 - ・猪名川
 - ・明石川等
- 淀川水系から阪神地域の諸河川に導水し市街地に導くことにより、非常災害時における緊急用水の確保を可能とし、平常時においても、「水」と「みどり」豊かで潤いのある水辺空間を形成するような水環境改善の推進
 - ・阪神疏水構想の推進
- 自然を保全しながら親水性と地域防災空間の機能を併せ持つ、海岸空間の形成と海岸保全施設の耐震性の向上
 - ・多賀海岸
 - ・尼崎西宮芦屋港海岸他
 - ・東播海岸
 - ・内田海岸他
- 親水性の向上を図るとともに、地域の治水安全度を高めるためのダムの整備
 - ・成相・北富士ダム
 - ・石井ダム
 - ・武庫川ダム

[風致景観等に配慮した砂防・治山事業等]

- 土砂災害危険箇所の周知及び警戒体制の強化と、砂防施設等の整備推進
 - ・六甲山系等の砂防施設等の整備
- 良好な都市環境、風致景観等に配慮した山麓における防災機能の強化
 - ・六甲山系グリーンベルト整備事業
- 山腹崩壊や地すべり災害の未然防止

(参考)

< 阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム策定委員会の検討経過 >

平成12年4月25日(第1回全体会議)

委員長の選任、委員長代理の指名

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラムの策定について

報告事項

- ・指標でみる復興の現状について
- ・震災対策国際総合検証会議の検証提言総括について
- ・被災者復興支援会議の提案について
- ・復興県民フォーラムにおける主な論点について

平成12年5月19日(第1回くらし部会)

部会運営について

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラムの構成(案)について

「くらし」に関する現状、課題、今後の施策方向について

平成12年5月22日(第1回まちづくり部会)

部会運営について

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラムの構成(案)について

「まちづくり」に関する現状、課題、今後の施策方向について

平成12年5月25日(第1回しごとづくり部会)

部会運営について

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム」の構成(案)について

「しごとづくり」に関する現状、課題、今後の施策方向について

平成12年6月13日(第1回拡大幹事会)

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム中間報告(素案)について

フェニックス金曜フォーラム開催状況の報告

平成12年7月4日(第2回くらし部会)

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム中間報告(素案)について

地域別公開フォーラム、フェニックス金曜フォーラム開催状況の報告

平成12年7月5日(第2回まちづくり部会)

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム中間報告(素案)について

地域別公開フォーラム、フェニックス金曜フォーラム開催状況の報告

平成12年7月7日(第2回しごとづくり部会)

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム中間報告(素案)について

地域別公開フォーラム、フェニックス金曜フォーラム開催状況の報告

平成12年7月14日(第2回拡大幹事会)

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム中間報告(案)について

平成12年7月21日(第2回全体会議)

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム中間報告(案)について

平成12年8月3日(第3回拡大幹事会)

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム中間報告(案)について

- 中間報告発表(平成12年8月18日) -

平成12年9月25日(第3回くらし部会)
中間報告に対する県民からの意見・提案について
フェニックスフォーラムの開催結果について
“むすぶ・つなぐしくみづくり8”について

平成12年9月27日(第3回まちづくり部会)
中間報告に対する県民からの意見・提案について
フェニックスフォーラムの開催結果について
“むすぶ・つなぐしくみづくり8”について

平成12年9月25日(第3回しごとづくり部会)
中間報告に対する県民からの意見・提案について
フェニックスフォーラムの開催結果について
“むすぶ・つなぐしくみづくり8”について

平成12年11月9日(第4回拡大幹事会)
プログラム中間報告に対する県民からの意見等について
阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム(案)について

平成12年11月15日(第3回全体会議)
阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラムについて

< 参画と協働によるプログラムづくりのための意見募集、フォーラム等の実施状況 >

(1) インターネットやFAX、生活復興提案箱による意見・提案の募集
平成12年5月～9月末

(2) フェニックス・リレーフォーラム

フェニックス金曜フォーラム

開催日 平成12年5月12日、5月19日、5月26日、6月2日、
6月9日、6月16日、6月23日、6月30日

場 所 阪神・淡路大震災復興支援館(フェニックスプラザ)
2階多目的室

地域別公開フォーラム

・神戸地域

開催日 平成12年6月29日

場 所 神戸学習プラザ第5講義室

・阪神地域

開催日 平成12年6月23日

場 所 西宮市民会館中会議室

・東播磨地域

開催日 平成12年6月30日

場 所 明石市民会館第3・4会議室

・淡路地域

開催日 平成12年6月26日

場 所 北淡町震災記念公園セミナーハウス

・日米震災フォーラム

開催日 平成12年6月22日

場 所 阪神・淡路大震災復興支援館(フェニックスプラザ)多目的室

フェニックスフォーラム

開催日 平成12年9月10日

場 所 阪神・淡路大震災復興支援館(フェニックスプラザ)多目的室

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム策定委員会
部会別委員構成

部会	氏名	所属・職
委員長	新野幸次郎	神戸大学名誉教授・(財)神戸都市問題研究所理事長
委員長代理	三木信一	神戸商科大学名誉教授・(財)21世紀ひようご創造協会地域政策研究所長
委員 (18)	足立正樹	神戸大学経済学部教授・(財)長寿社会研究機構常務理事兼総括主任研究員
	市川禮子	高齢者総合福祉施設あしや喜楽苑施設長
	黒田裕子	しみん基金KOBEL理事長
	小西康生	神戸大学経済経営研究所教授
	斉藤興哉	県立神戸高等学校校長
	妹尾美智子	神戸市婦人団体協議会専務理事
	高島進子	神戸女学院大学教授
	田中壽美子	兵庫県民生委員児童委員連合会長・兵庫県社会福祉協議会副会長
	D・B・ウイ入	相愛大学常葉大葉精学部長
	徳山明夫	兵庫県精健協会会長・こころのケア研究所長
	中井久章	兵庫県医師会会長
	橋本章男	兵庫県民族学博物館教授
	端信一郎	国立西大社会学部教授
	松原裕子	立看護大学学長
	南綾子	特定非営利活動法人宝塚NPOセンター事務局長
	森同春	神戸華僑総会会長・兵庫県外国人学校協議会会長
	和田貴美子	生活協同組合ユニティベリシヨンスマネージャー
	委員 (16)	岩原雅子
加藤恵正		神戸商科大学経済学部教授
河内厚郎		文化プロデューサー
岸本征夫		兵庫県中小企業団体中央会専務理事
(中村正直)		(平成12年5月24日まで前兵庫県中小企業団体中央会専務理事)
木村祐子		阪神地区商工会婦人部連絡協議会会長、芦屋市商工会婦人部長
小室博司		神戸経済同友会代表幹事
小室豊允		姫路獨一大学学長
佐藤友美子		サントリ一不流通研究所部長
島田誠		神戸文化復興基金事務局長(アート・エイド・神戸事務局長)
寺本督		神戸青年会議所理事長
永友節雄		兵庫県経営者協会専務理事
林敏彦		大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
北条勝利		連合兵庫商事局長
宮道博子		兵庫県商工会議所連合会専務理事
委員 (17)		山本絹子
	吉田順一	神戸大学大学院経済学研究科教授
	井上豊	大阪大学大学院工学研究科教授
	沖村孝博	神戸大学都市安全研究センター教授
	角野幸博	武庫川女子大学工学部教授
	小浦久子	大阪大学大学院工学部研究科助教
	小林郁雄	大阪府震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表
	小森星児	神戸山手大学学長・神戸復興塾塾長
	小田中稔昭	特定非営利活動法人日本災害救援ボランティアネットワーク理事長
	多淵敏樹	福祉のまちづくり工学研究所長・神戸大学名誉教授
	中島克元	神戸まちづくり協議会連絡会事務局長
	中瀬勲	姫路工業大学工学部教授
	鳴海邦碩	大阪大学工学部教授
	林春男	京都大学防災研究所教授
	林まゆみ	阪神グリーンネット・姫路工業大学助手
	古殿宣敬	阪神・淡路まちづくり支援機構事務局長
	(永井幸寿)	(平成12年9月19日まで前阪神・淡路まちづくり支援機構事務局長)
前澤朝江	兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会会長	
丸川征四郎	兵庫医科大学教授	
室崎益輝	神戸大学都市安全研究センター教授	

(50音順・計53名・印は幹事会メンバー)

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム

平成12年11月

兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部復興企画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL(078)341-7711(代)内線2673、2674